

本資料のうち、枠囲みの内容は、機密事項に属しますので公開できません。

柏崎刈羽原子力発電所第6号機 設計及び工事計画審査資料	
資料番号	KK6 補足-014 改3
提出年月日	2024年2月7日

KK6 補足-014 工事計画に係る補足説明資料

(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)

2024年2月

東京電力ホールディングス株式会社

1. 工事計画添付書類に係る補足説明資料

添付書類の記載内容を補足するための資料を以下に示す。

資料 No.	添付書類名称	補足説明資料（内容）	備考
1	VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災 防護に関する説明書	1-1. 原子炉の安全停止に必要な機能を達成するための系統	改 2 から修正 した箇所 ・ 1-2 ・ 2-3 ・ 2-6 ・ 3-8 ・ 3-11 ・ 3-13 ・ 4-2 ・ 4-6 ・ 4-7 ・ 4-8
		1-2. 火災区域の配置を明示した図面	
		1-3. 内部火災に関する工事計画変更認可後の変更申請対象項目の抽出について	
		2-1. 潤滑油及び燃料油の引火点, 室内温度及び機器運転時の温度について	
		2-2. 保温材の使用状況について	
		2-3. 建屋内装材の使用状況について	
		2-4. 難燃ケーブルの使用について	
		2-5. 水素の蓄積防止について	
		2-6. 落雷による火災の発生防止について	
		3-1. 二酸化炭素消火設備について	
		3-2. 小空間固定式消火設備について	
		3-3. SLC ポンプ・CRD ポンプ局所消火設備について	
		3-4. 電源盤・制御盤消火設備について	
3-5. ケーブルトレイ消火設備について			
3-6. 中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備について			
3-7. 5号機原子炉建屋内緊急時対策所消火設備について			
3-8. 消火用の照明器具の配置図			
3-9. ディーゼル駆動消火ポンプの内燃機関の発電用火力設備に関する技術基準を定める省令への適合性について			
3-10. 消火栓及びガス系消火設備の必要容量について			
3-11. 煙の発生が抑制される火災区域又は火災区画についての可燃物管理			
3-12. 新燃料貯蔵庫未臨界性評価について			

資料 No.	添付書類名称	補足説明資料（内容）	備考
1	VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災 防護に関する説明書	<p>3-13. 火災感知器の種類及び配置を明示した図面</p> <p>3-14. 設計基準事故対処設備及び重大事故等対処施設の消火設備の位置的分散に応じた独立性を備えた設計について</p> <p>3-15. 火災感知設備の電源確保について</p> <p>3-16. 火災感知器の配置方針について</p> <p>3-17. 不凍式消火栓の構造について</p> <p>4-1. 火災の影響軽減のための系統分離対策について</p> <p>4-2. 中央制御室制御盤の火災の影響軽減対策について</p> <p>4-3. 中央制御室床下フリーアクセスフロアの火災の影響軽減対策について</p> <p>4-4. 火災を起因とした「運転時の異常な過渡変化」及び「設計基準事故」発生時の単一故障を考慮した原子炉停止について</p> <p>4-5. 中央制御室制御盤の火災を想定した場合の対応について</p> <p>4-6. 火災区域（区画）特性表について</p> <p>4-7. 原子炉格納容器内火災を想定した場合の対応について</p> <p>4-8. 影響軽減対策における火災耐久試験結果の詳細について</p> <p>4-9. 下部中央制御室エリアの影響軽減対策について</p> <p>5-1. 火災防護に関する説明書に記載する火災防護計画書に定め管理する事項について</p>	

赤枠で囲んだ箇所が今回提出範囲

別紙 工認添付書類と設置許可まとめ資料との関係

工認添付書類と設置許可まとめ資料との関係
(工事計画に係る補足説明資料(発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書))

工認添付資料	設置許可まとめ資料			引用内容
発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	DB	第8条	火災による損傷の防止	資料の一部を引用
	SA	第41条	火災による損傷の防止	資料の一部を引用

発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書
に係る補足説明資料

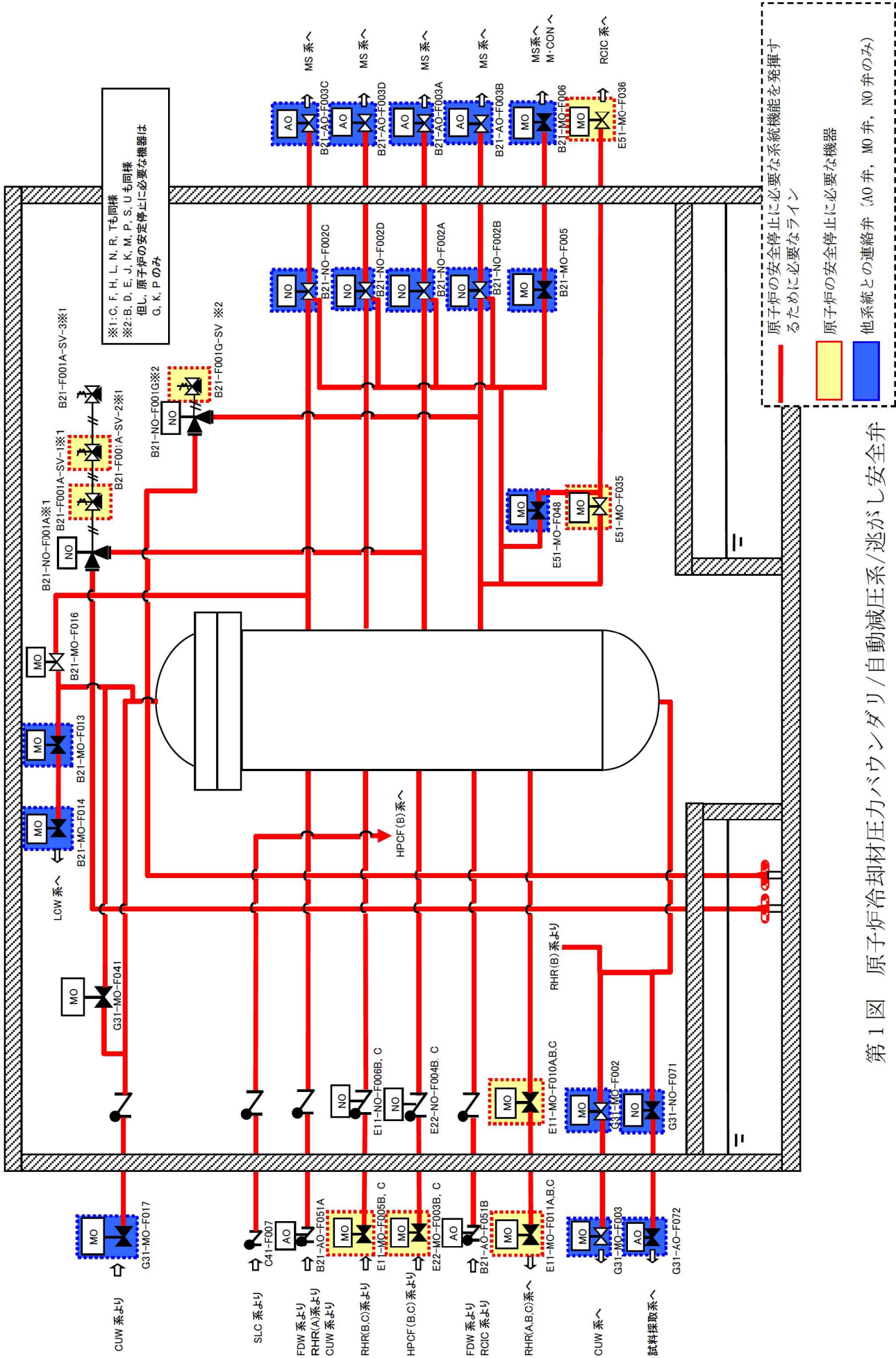
補足説明資料 1-1
原子炉の安全停止に必要な機能を
達成するための系統

1. 目的

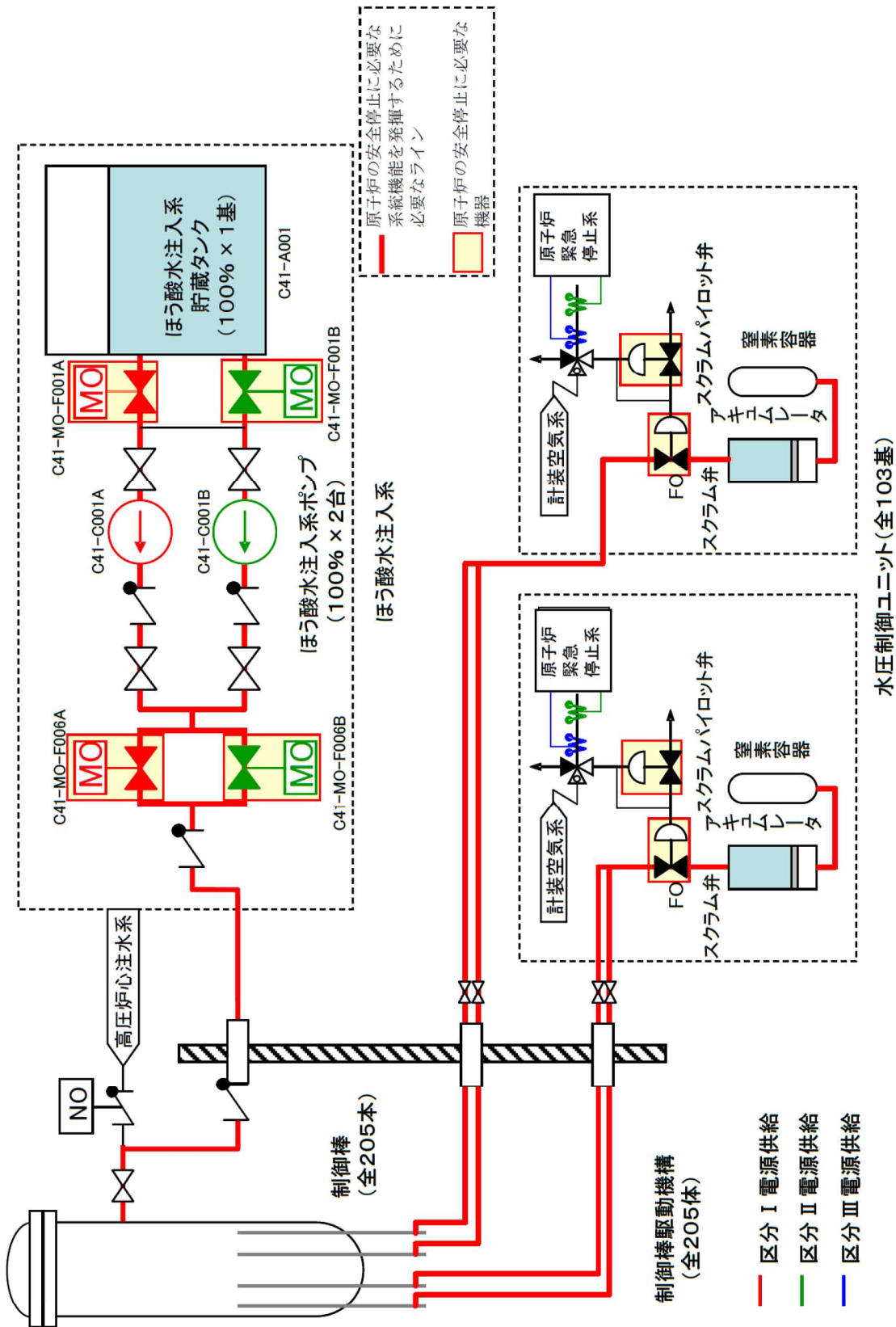
本資料は、VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書 3.1 項に示す原子炉の安全停止に必要な機能を達成するための系統を示すために、補足説明資料として添付するものである。

2. 内容

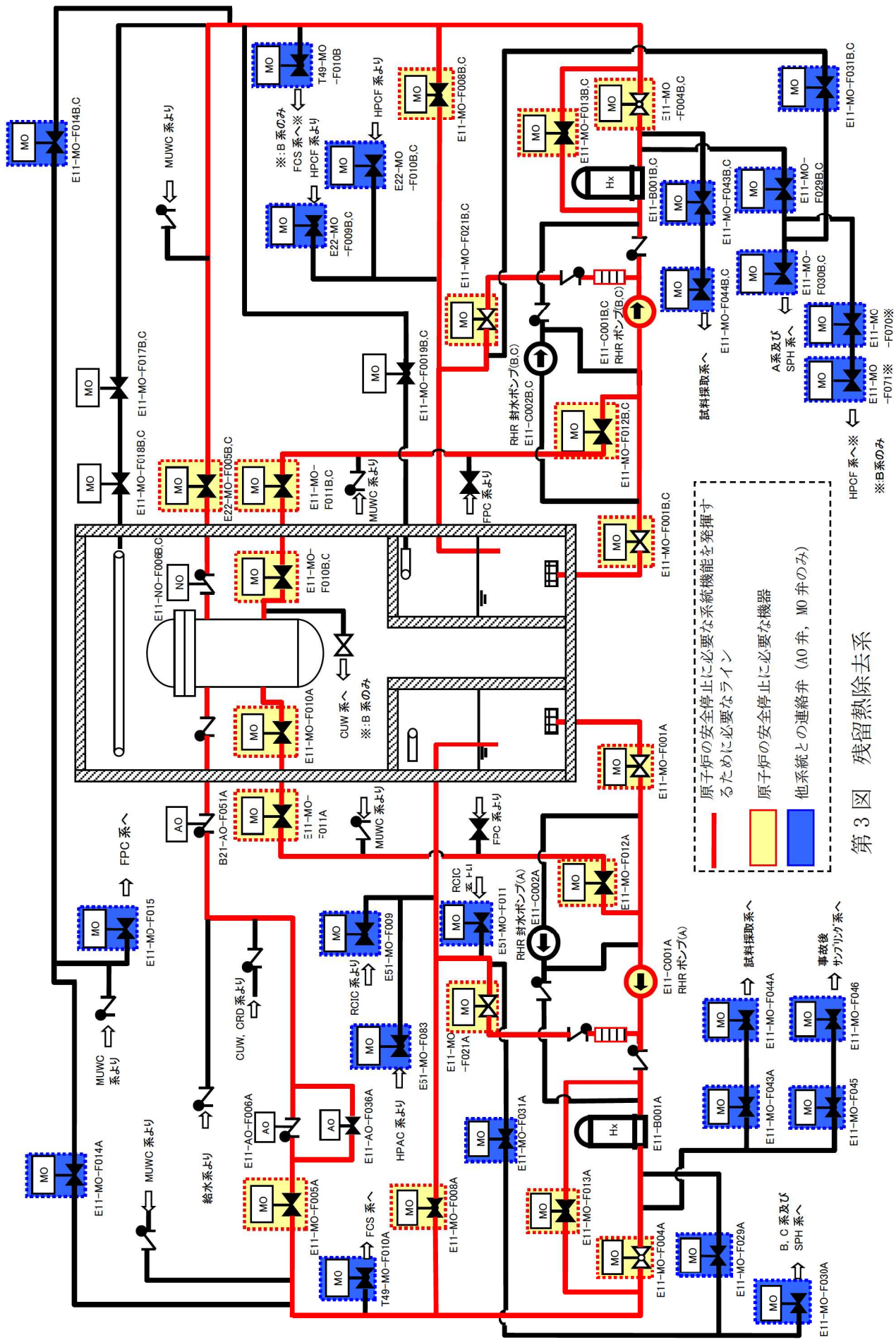
原子炉の安全停止に必要な機能を達成するための系統を、次頁以降の図に示す。

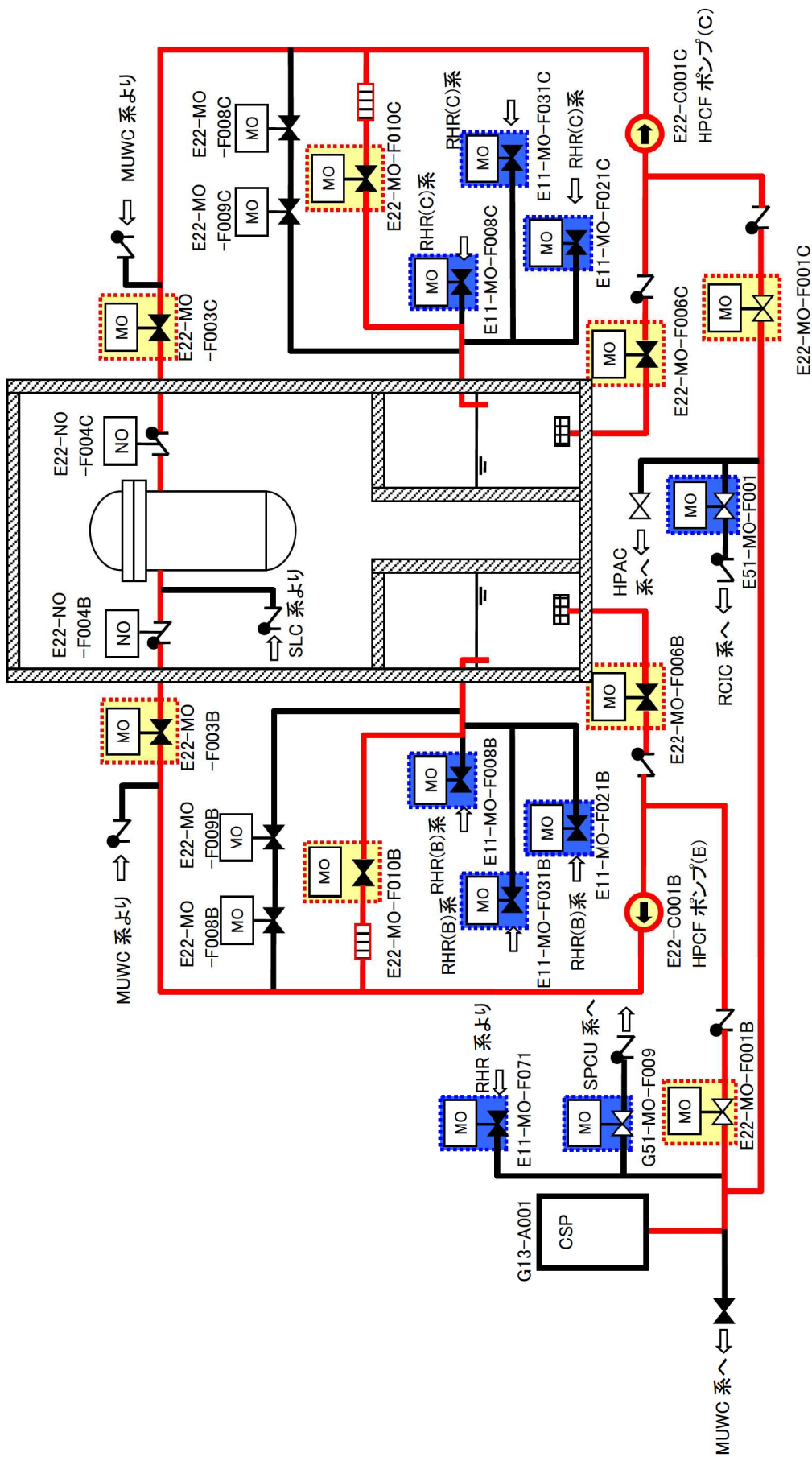


第1図 原子炉冷却材圧力バウンダリ/自動減圧系/逃がし安全弁



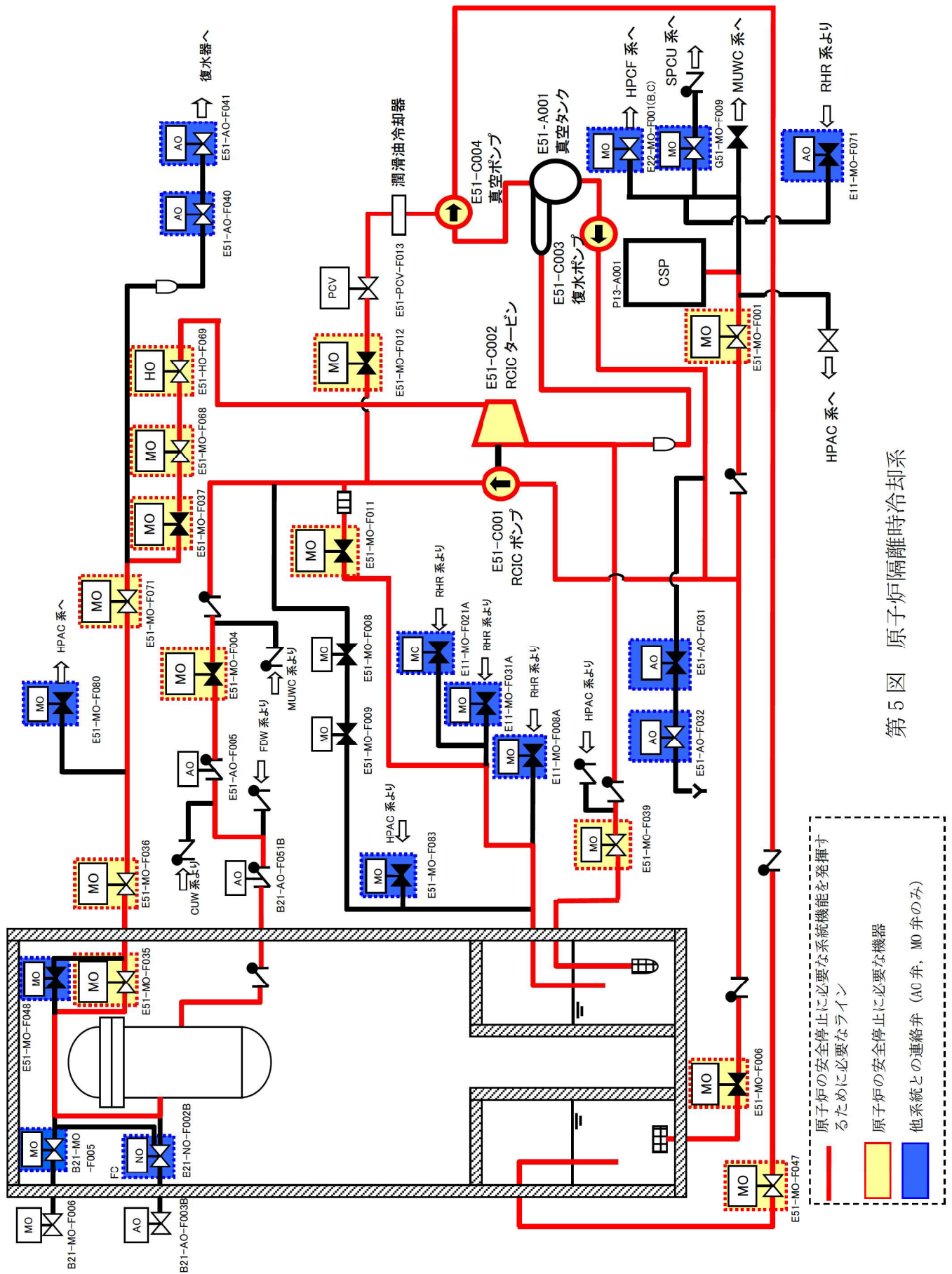
第2図 ほう酸水注入系及び制御棒による系



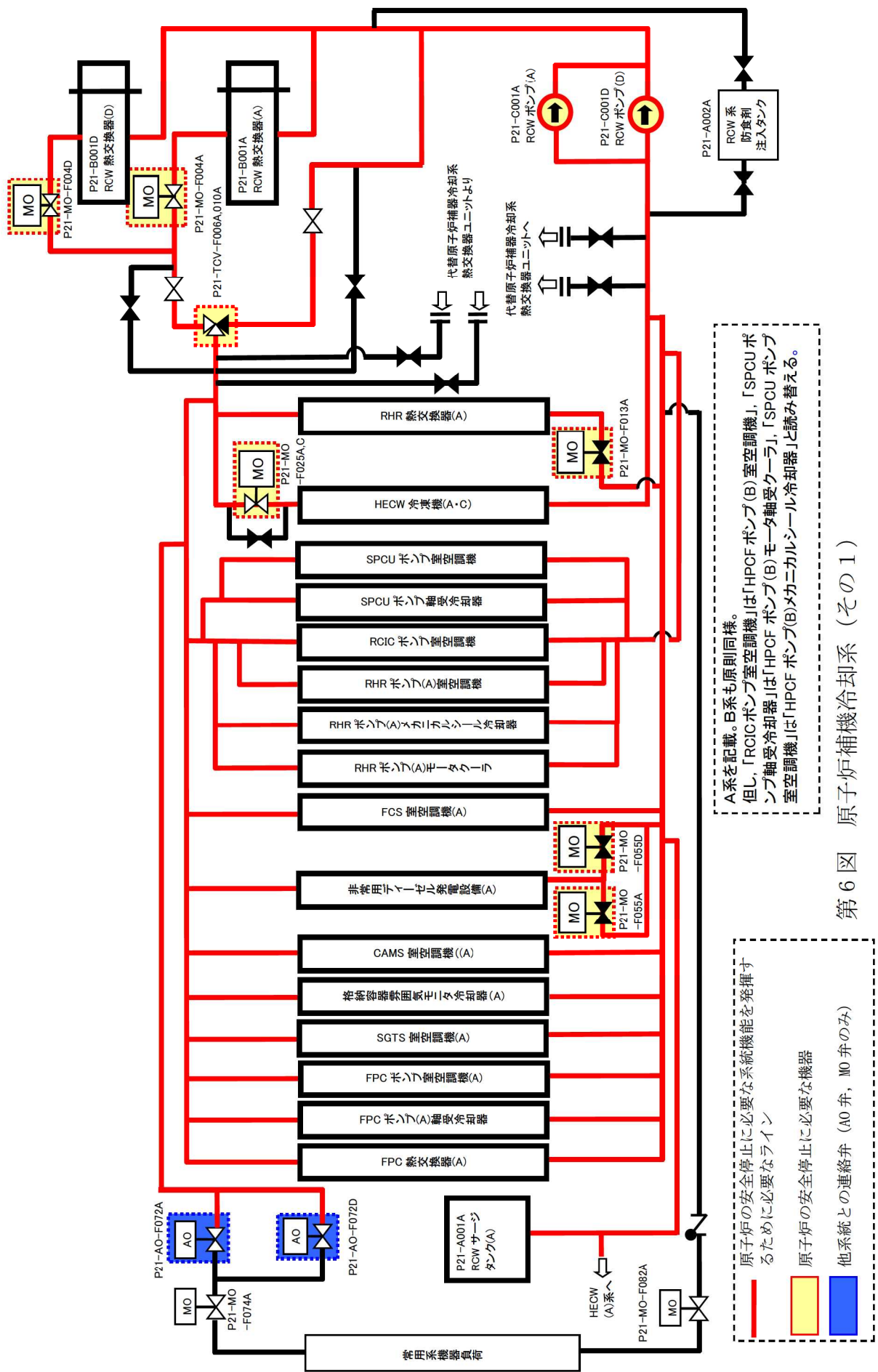


- 原子炉の安全停止に必要な系統機能を発揮するため必要なライン
- 原子炉の安全停止に必要な機器
- 他系統との連絡弁 (A0弁, MO弁のみ)

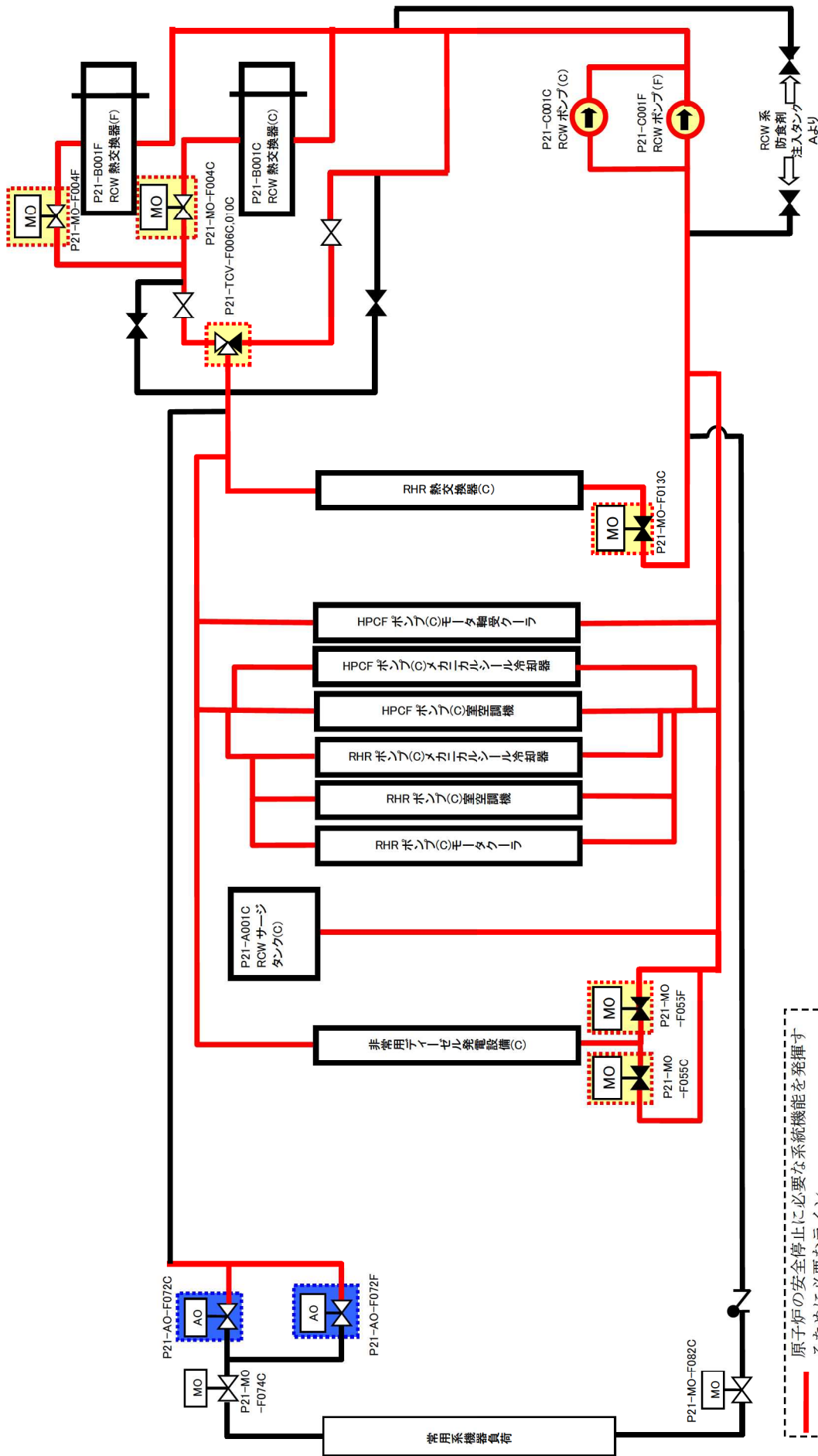
第4図 高圧炉心冷却系



第5図 原子炉隔離時冷却系

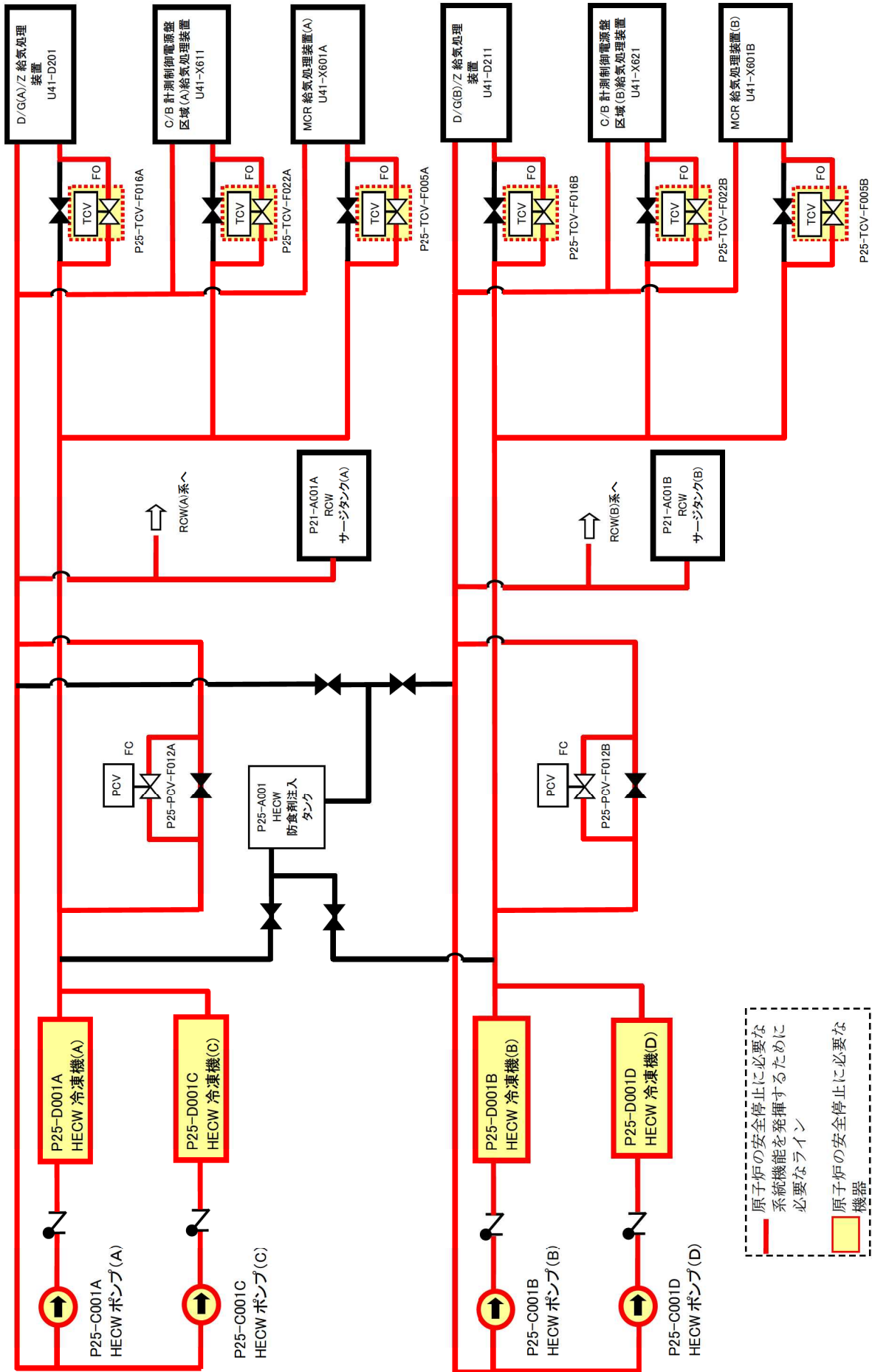


第 6 図 原子炉補機冷却系 (その 1)

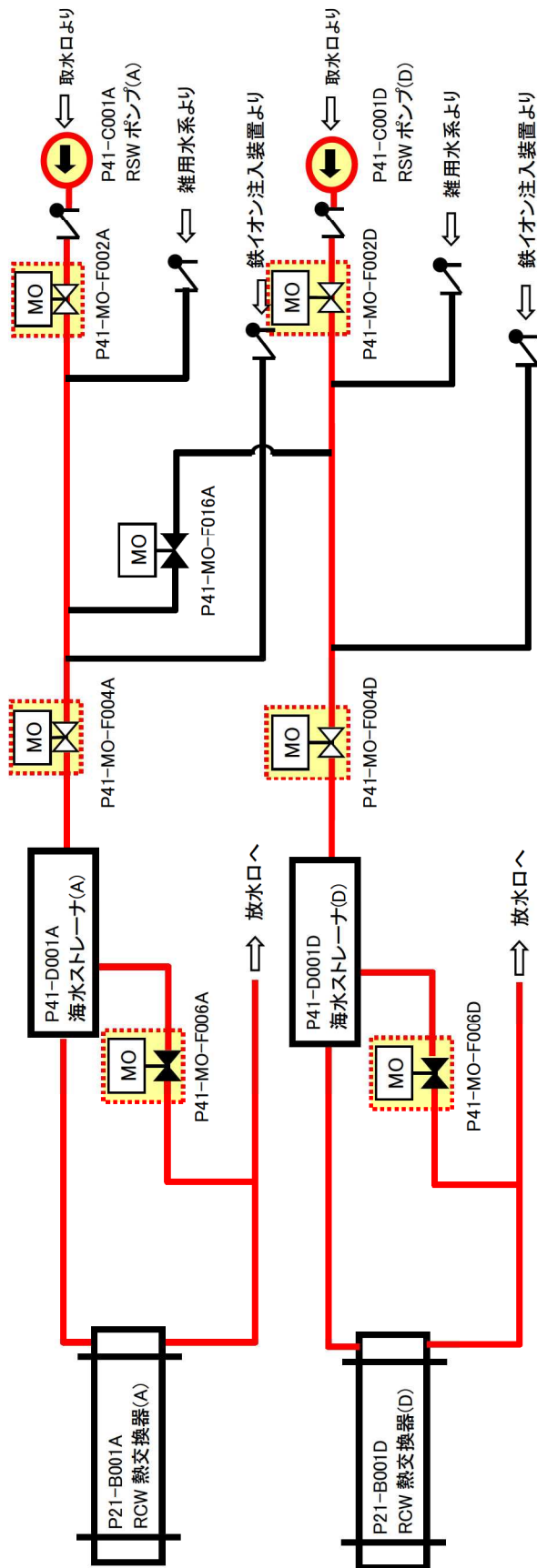


第7図 原子炉補機冷却系（その2）

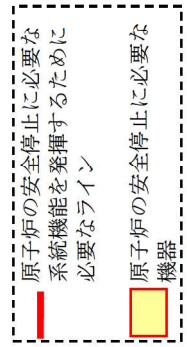
- 原子炉の安全停止に必要な系統機能を發揮するため必要なライン
- 原子炉の安全停止に必要な機器
- 他系統との連絡弁（AO弁, MO弁のみ）



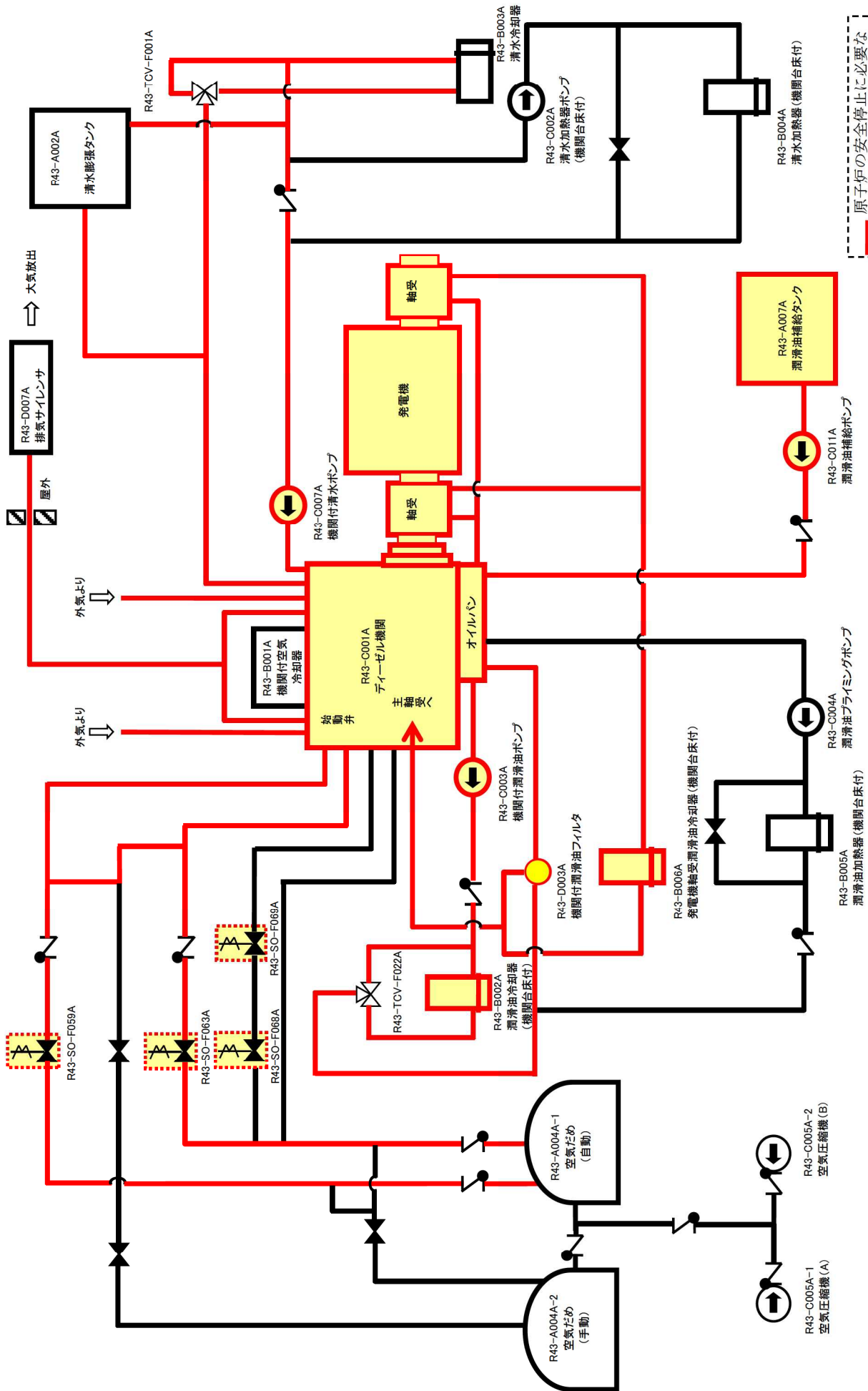
第 8 図 換気空調補機非常用冷却系



A系のみ記載。B, C系も同様



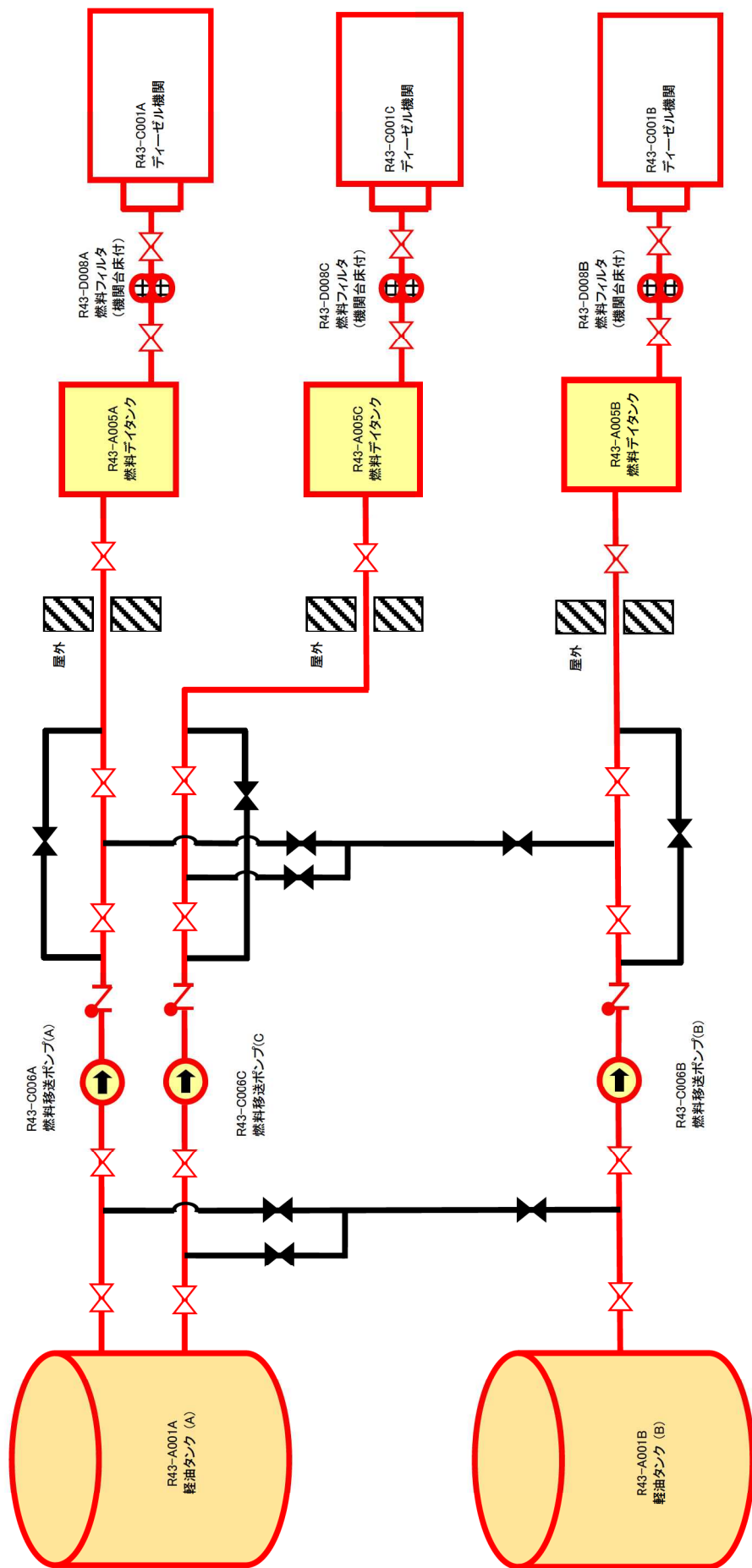
第9図 原子炉補機冷却海水系



— 原子炉の安全停止に必要な
 系統機能を発揮するために
 必要なライン
 原子炉の安全停止に必要な
 機器

A系のみ記載。B, C系も同様

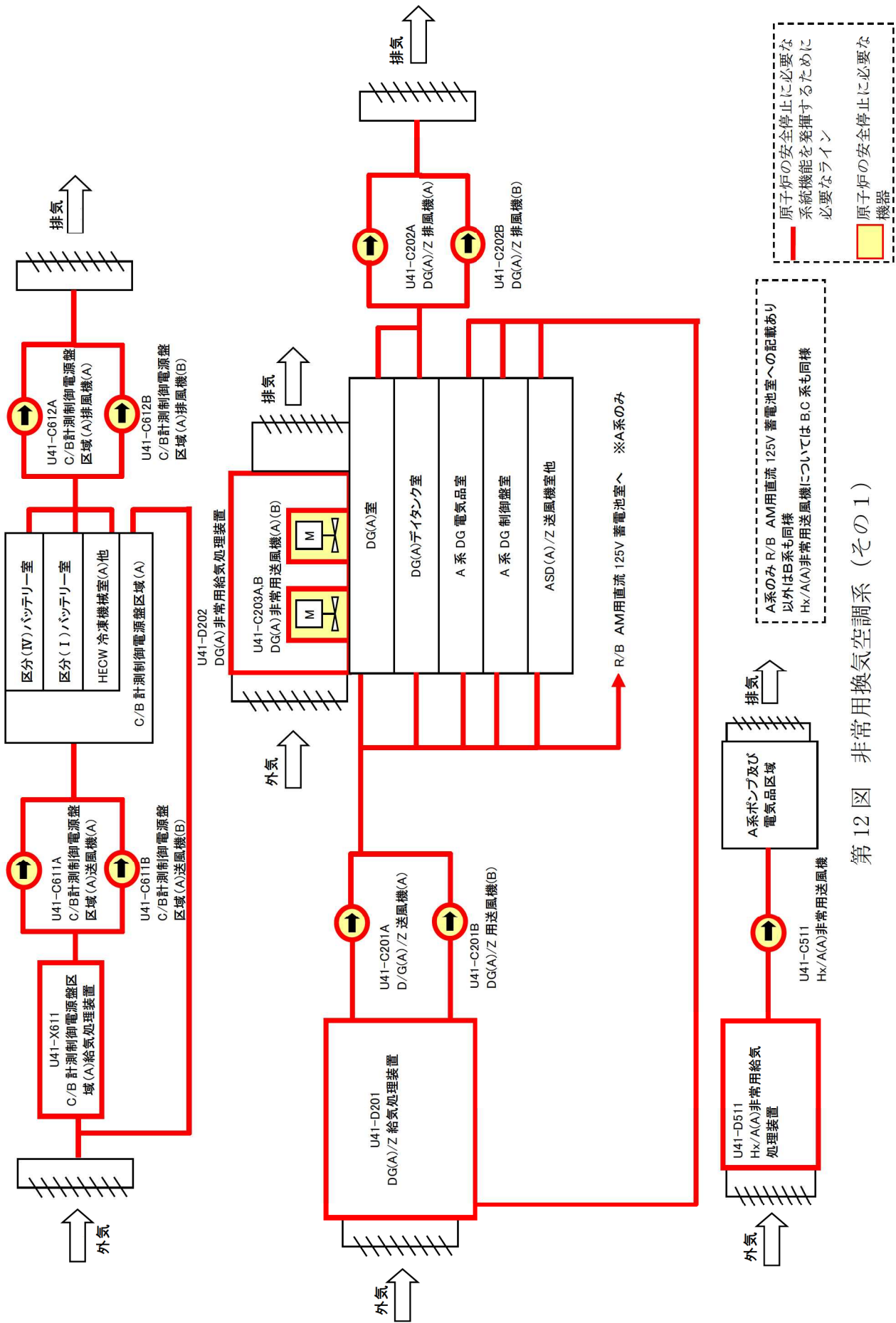
第10図 非常用ディーゼル発電設備



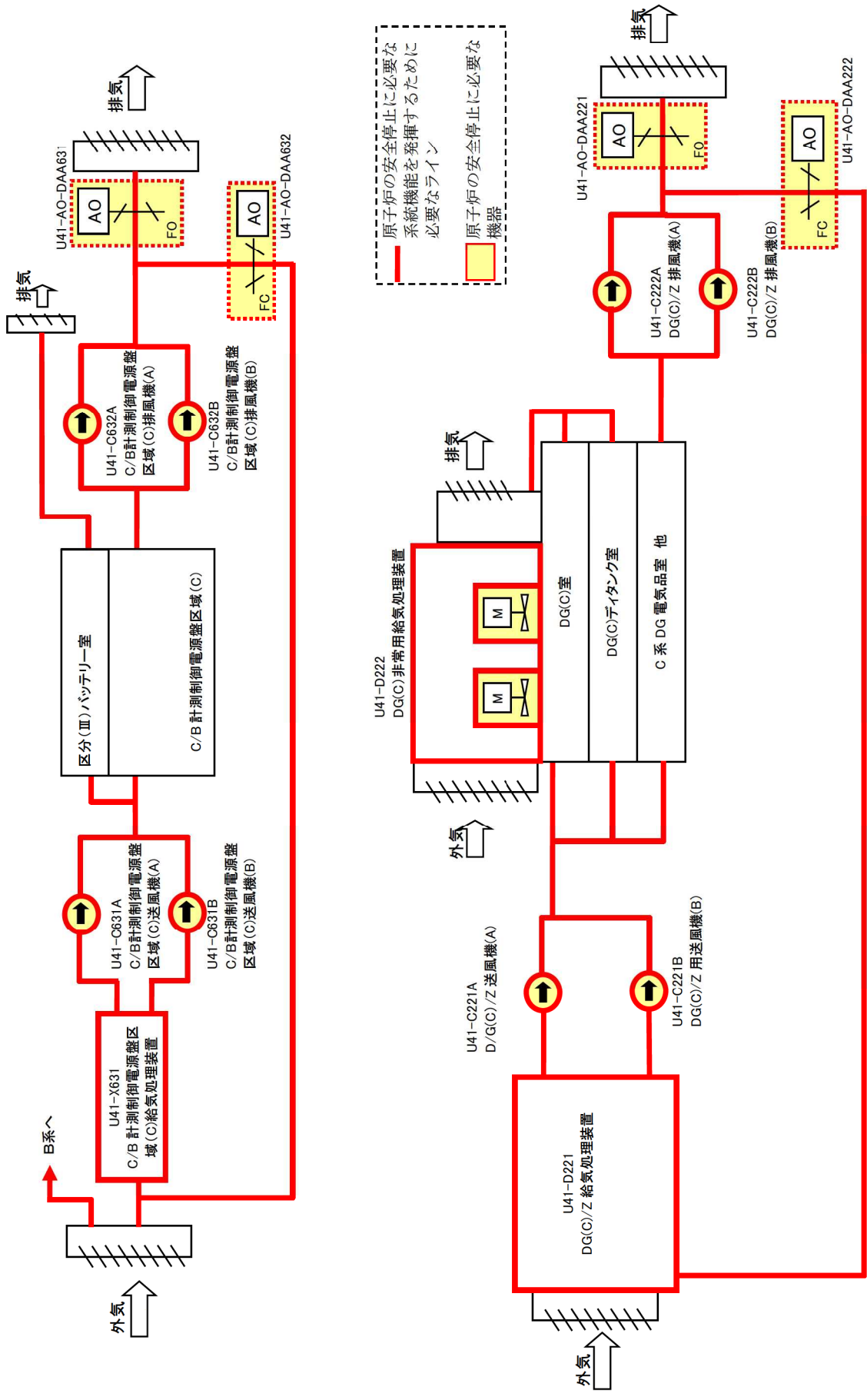
原子炉の安全停止に必要な
系統機能を発揮するために
必要なライン

原子炉の安全停止に必要な
機器

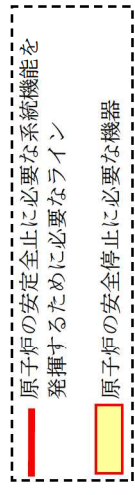
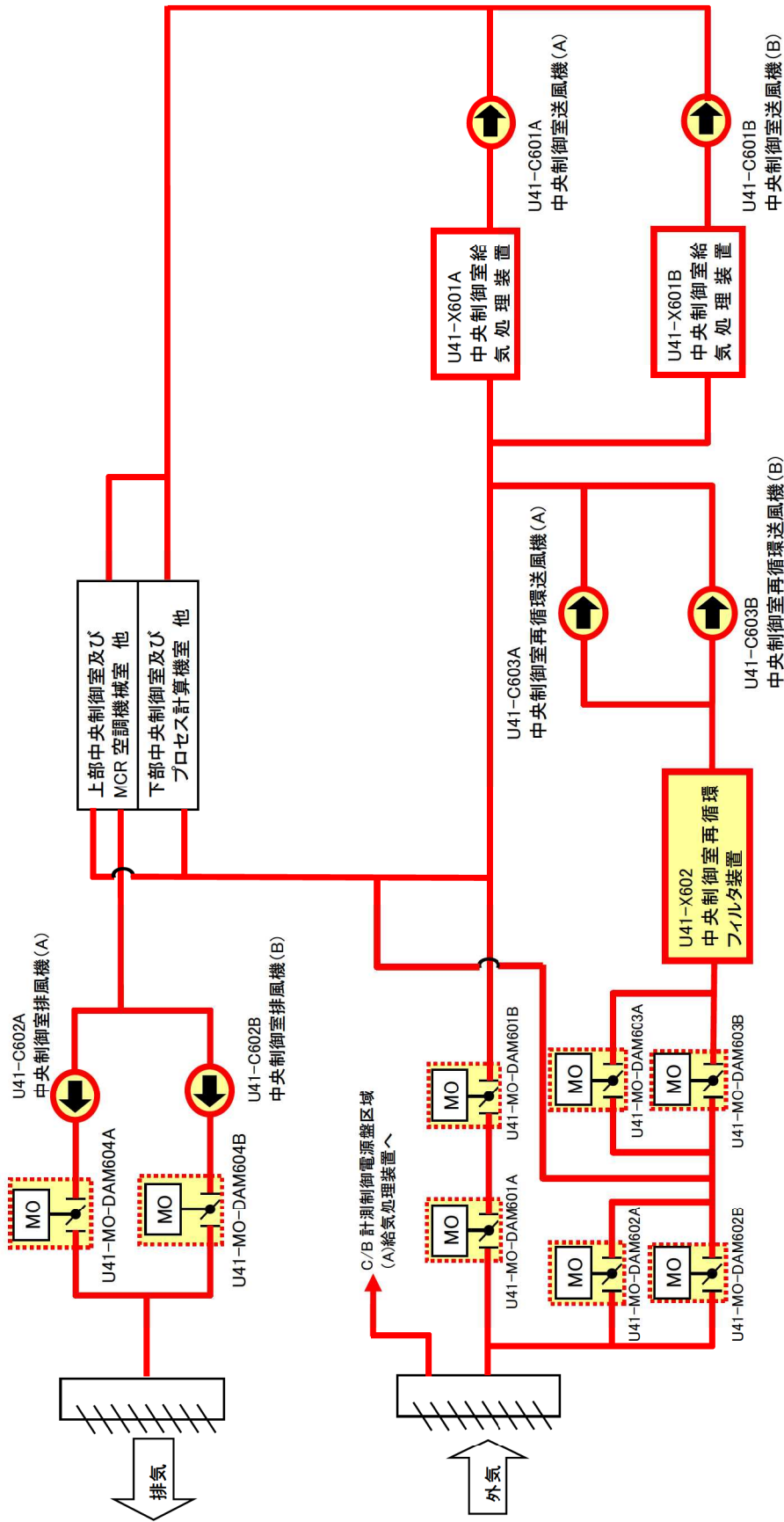
第 11 図 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系



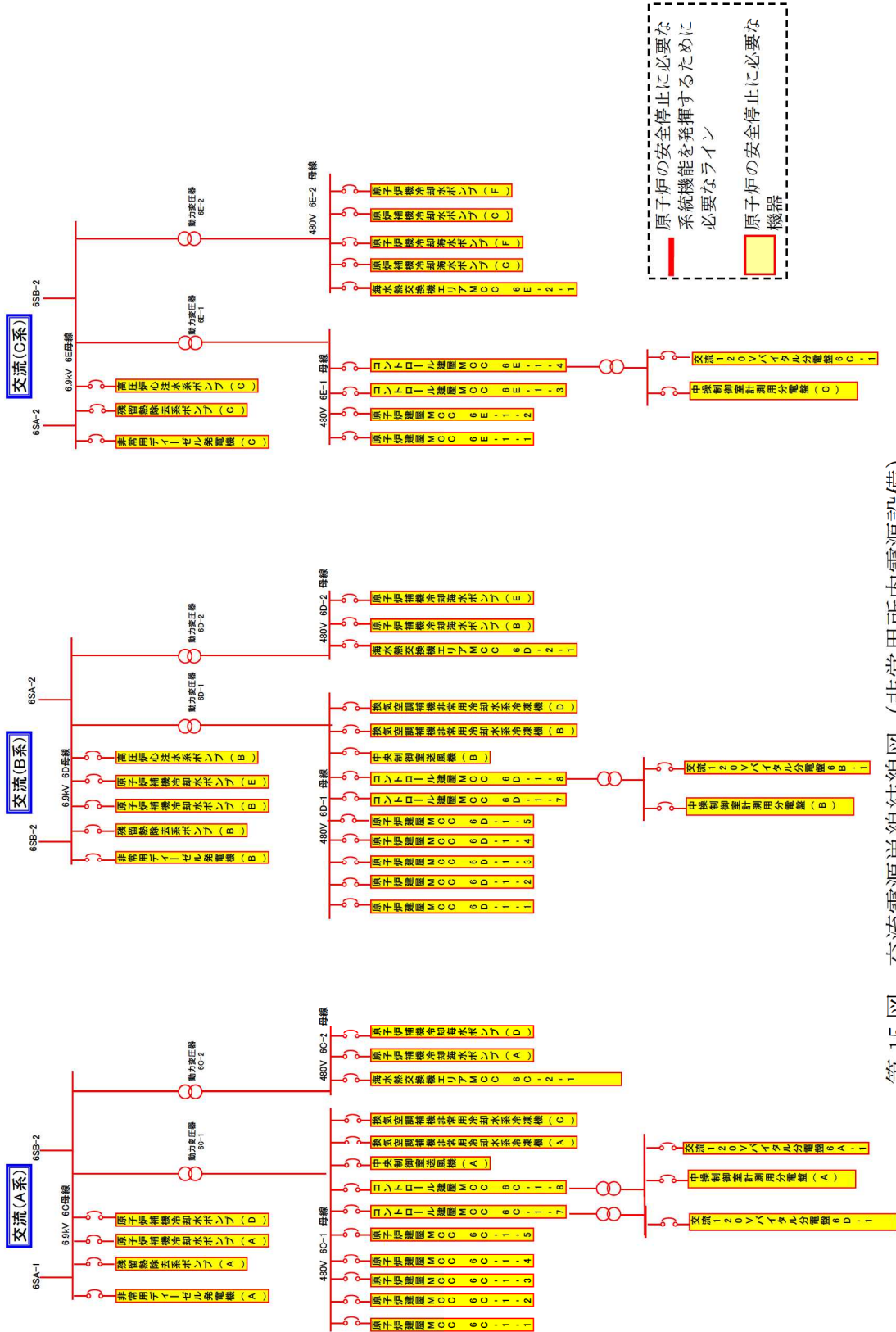
第12図 非常用換気空調系 (その1)



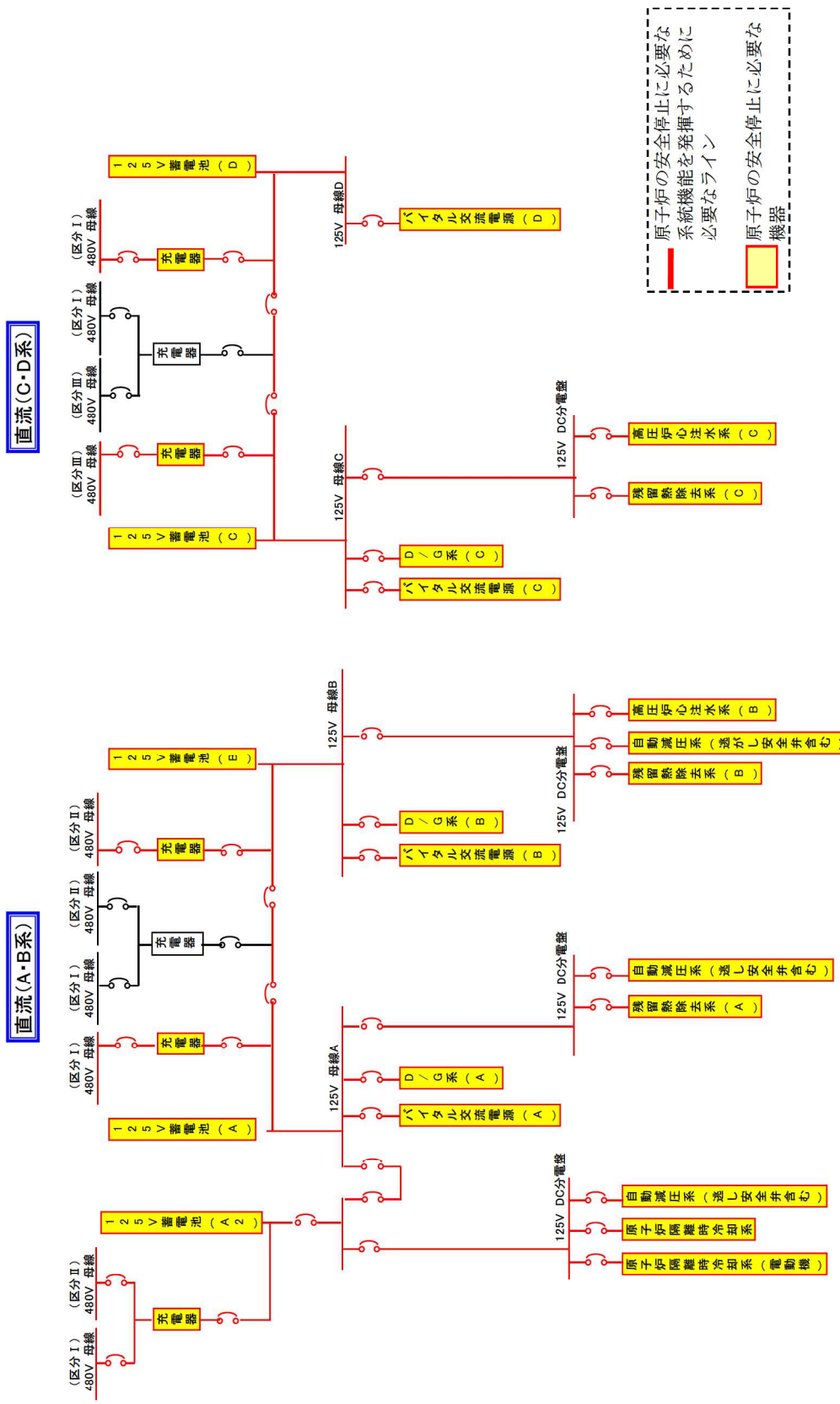
第13図 非常用換気空調系 (その2)



第 14 図 中央制御室非常用換気空調系



第15図 交流電源単線結線図 (非常用所内電源設備)



第 16 図 直 流 電 源 単 線 結 線 図 (非 常 用 所 内 電 源 設 備)

補足説明資料 1-2
火災区域の配置を明示した図面

1. 目的

本資料は、VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書 3.2 項に示す火災区域の配置を示すために、補足説明資料として添付するものである。

2. 内容

2.1 火災区域及び火災区画の設定

火災区域及び火災区画の設定フローを図1、図2に示す。

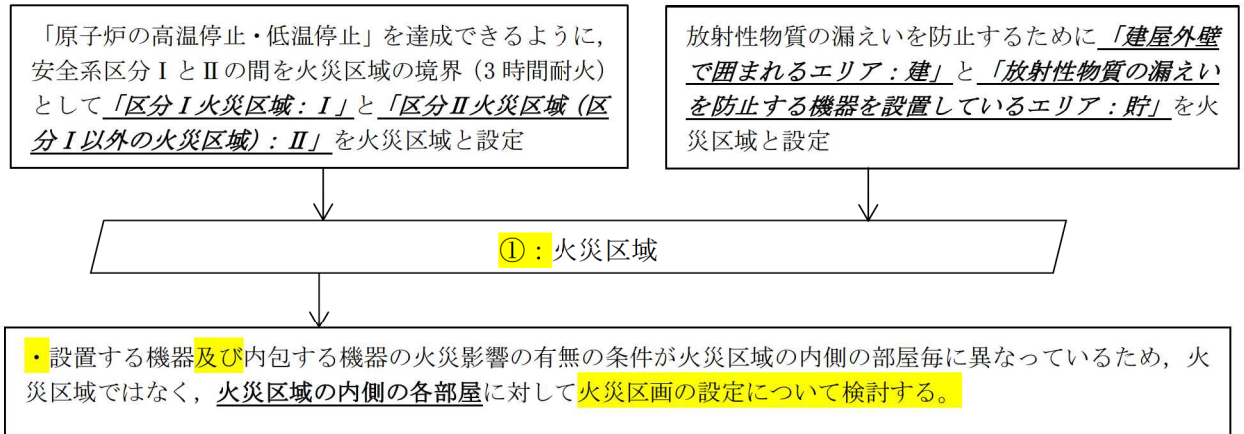


図1 火災区域の設定フロー

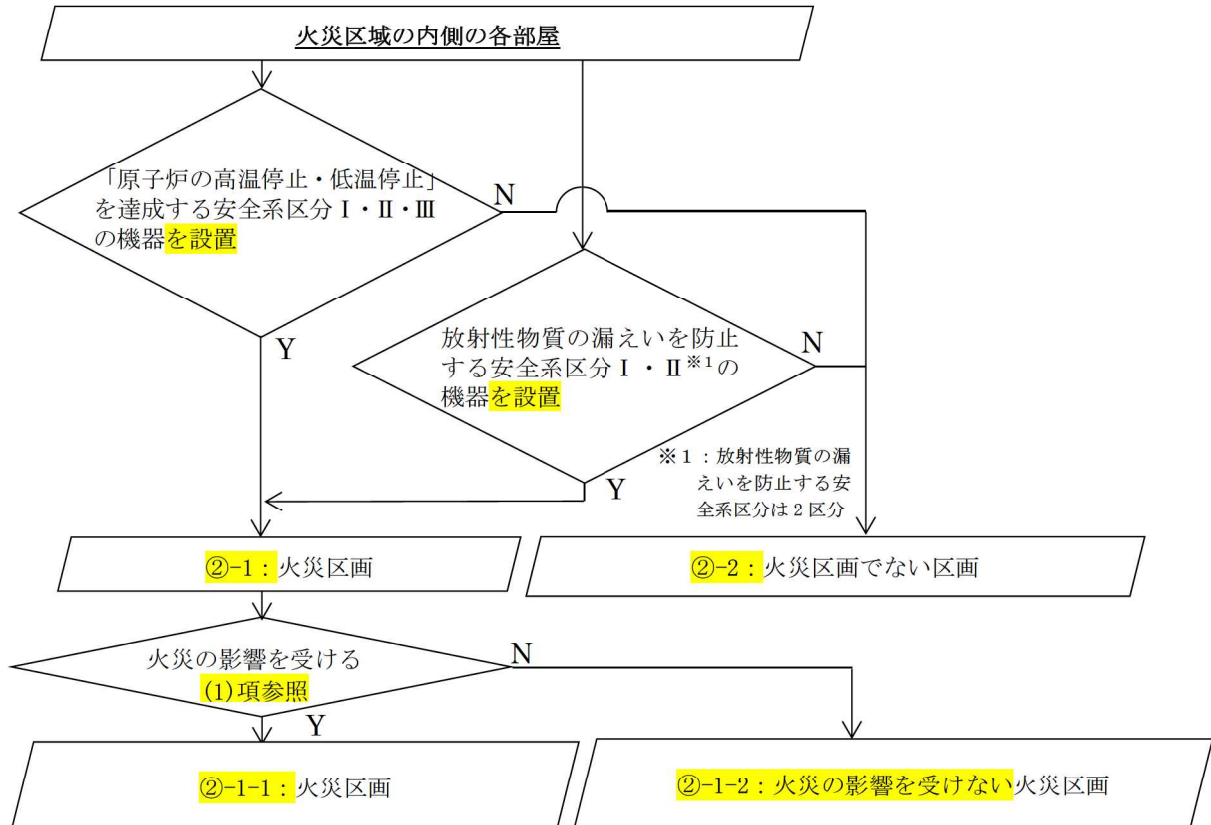


図2 火災区画の設定フロー

(1) 火災の影響について

「原子炉の高温停止・低温停止」を達成する安全系区分Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの機器及び放射性物質の漏えいを防止する安全系区分Ⅰ・Ⅱの機器は、火災により機能喪失しない対策が必要である。

一方、当該火災区画で火災が発生するおそれがない場所や、火災が発生しても上記機器が火災の影響を受けない場所等も存在し、このような場所を火災の影響を受けない火災区画とする。

具体的には、以下のとおりである。

イ. 内部が水に満たされている場所

ロ. 発火源となるようなものが設置されておらず、コンクリート壁にて囲われていて火災の影響を受けず、また可燃物管理により可燃物を持ち込まない運用とする場所

ハ. 不燃性材料であるコンクリート又は金属により構成された機器を設けた場所

ニ. フェイルセーフ設計の機器が設置された場所

(補足説明資料 3-11 別紙参照)

ホ. 気体廃棄物処理設備エリア排気モニタについては、「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」において、MS-3「緊急時対策上重要なもの及び異常状態の把握機能」のうち、放射線監視設備に該当し、重要度を踏まえて、以下の火災防護対策を実施することで問題ない。

・隣接した検出器間 (A, B 間並びに C, D 間) をそれぞれ耐火壁により分離する設計とする。

(図 3 参照)

・上記の設計より検出器が火災により同時に機能喪失することは考えにくいことから、当該区画は、実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準とは別に消防法に準拠した火災感知器 (1 種類の火災感知器を設置) を設置

2.2 火災区画に設置する火災感知器

火災防護対象機器が設置され、火災の影響を受けるため防護する必要のある火災区画に対して、実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準に従い、異なる 2 種類の火災感知器を設置する。(図 2 ②-1-1)

なお、火災区画でない区画及び火災の影響を受けない火災区画については、実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準とは別に消防法に準拠した火災感知器 (1 種類の火災感知器を設置) を設置する。(図 2 ②-1-2, ②-2)

2.2.1 火災感知器の選定

②-1-1：火災区画に設置する異なる2種類の感知器は、消防法施行規則第23条第4項及び
実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準 2.2 火災の感知・消火（早
期に火災を感知するための方策）（以下、消防法施行規則等）に従い選定するが、設置場所の
環境条件を考慮し、消防法施行規則等に従う感知器と同等の性能を有する機器を設置する火災
区画がある。図3に環境条件を考慮する火災区画の選定フローを示す。

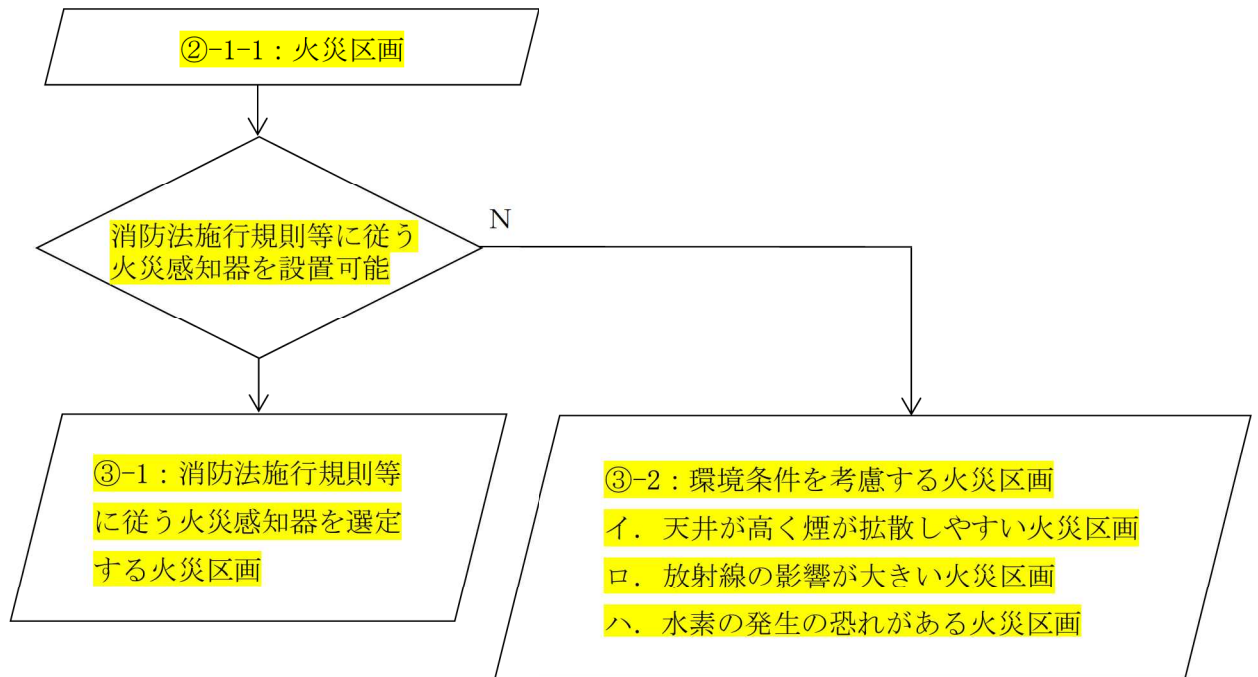


図3. 環境条件を考慮する火災区画の選定フロー

表1 環境条件を考慮する火災区画に設置する異なる2種類の火災感知器について

	部屋名称	環境条件を考慮した選定方針
イ	天井が高く 煙が拡散し やすい火災 区画	原子炉建 屋オペレ ーティン グフロア ○天井が高い(取り付け面の高さが8m以上)かつ大空間であ り熱が周囲に拡散しやすいことから熱感知方式による感知 は困難であり、煙感知方式と炎感知方式を選定する。 ○煙感知方式は、取り付け面の高さが20m以下のため、検 定品のアナログ式煙感知器と検定品のアナログ式光電分離 型煙感知器を設置可能であり、7号機と同じ検定品のアナ ログ式光電分離型煙感知器を設置する。(適合品) ○炎感知方式は、検定品の非アナログ式を選択可能である が、以下のメリットがあり、同等の性能を有している非検 定品の非アナログ式炎検出設備を設置する。(同等品※1) ・検知範囲が広いので、設置個数を減らすことができ、 高所のように故障した際保全が難しい箇所には適して いる。(非検定品：60m，検定品：45m) ・使用温度範囲が広いので、設計基準事故時(最大 100℃)の環境に対して、使用できる可能性が高い。 (非検定品：-20℃～60℃，検定品：-10℃～50℃) ・7号機及び屋外と同一のため予備品の共有ができる。
ロ	放射線の影 響が大きい 火災区画	MS トンネ ル室 ○MS トンネル室は、放射線の影響が大きく感知器の故障が 想定されることから、放射線の影響を受けないように、検 出部位を当該エリア外に配置する方式を選定する。 ○放射線の影響を受けないように検出器部位を当該エリア 外に配置する方式は、非検定品のアナログ式煙吸引式検出 設備のみのため、当該検出設備を設置する。(同等品※1) ○残りの1種については、MS トンネル室に設置すること になり、物理的に放射線の影響を一番受けにくい構造が単 純な接点式の検定品の非アナログ式熱感知器を設置する。 (同等品※1)
ハ	水素の発生 の恐れがあ る火災区画	蓄電池室 ○水素ガスの発生のおそれがある蓄電池室の火災感知器 は、万一の水素濃度の上昇を考慮し、防爆型の火災感知器 を選定する。 ○防爆型の火災感知器は非アナログ式のみ製造されている ことから、検定品の非アナログ式防爆型煙感知器と検定品 の非アナログ式防爆型熱感知器を設置する。(同等品※1)

※1：消防法施行規則第23条第4項及び実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準 2.2 火災の感知・消火(早期に火災を感知するための方策)に従う感知器と同等の性能を有する機器

2.2.2 同等性

感知器と同等の機能を有する機器についての説明は、補足説明資料 3-13 にて示す。

2.3 火災感知器の設置

図3の③-1の基本の組合せを適用する火災区画において、消防法施行規則第23条第4項に従い、感知器を設置するが、同規則と同等の性能を有する機器を設置する火災区画がある。図4に同等の性能を有する機器を設置する火災区画の設置フローを示す。

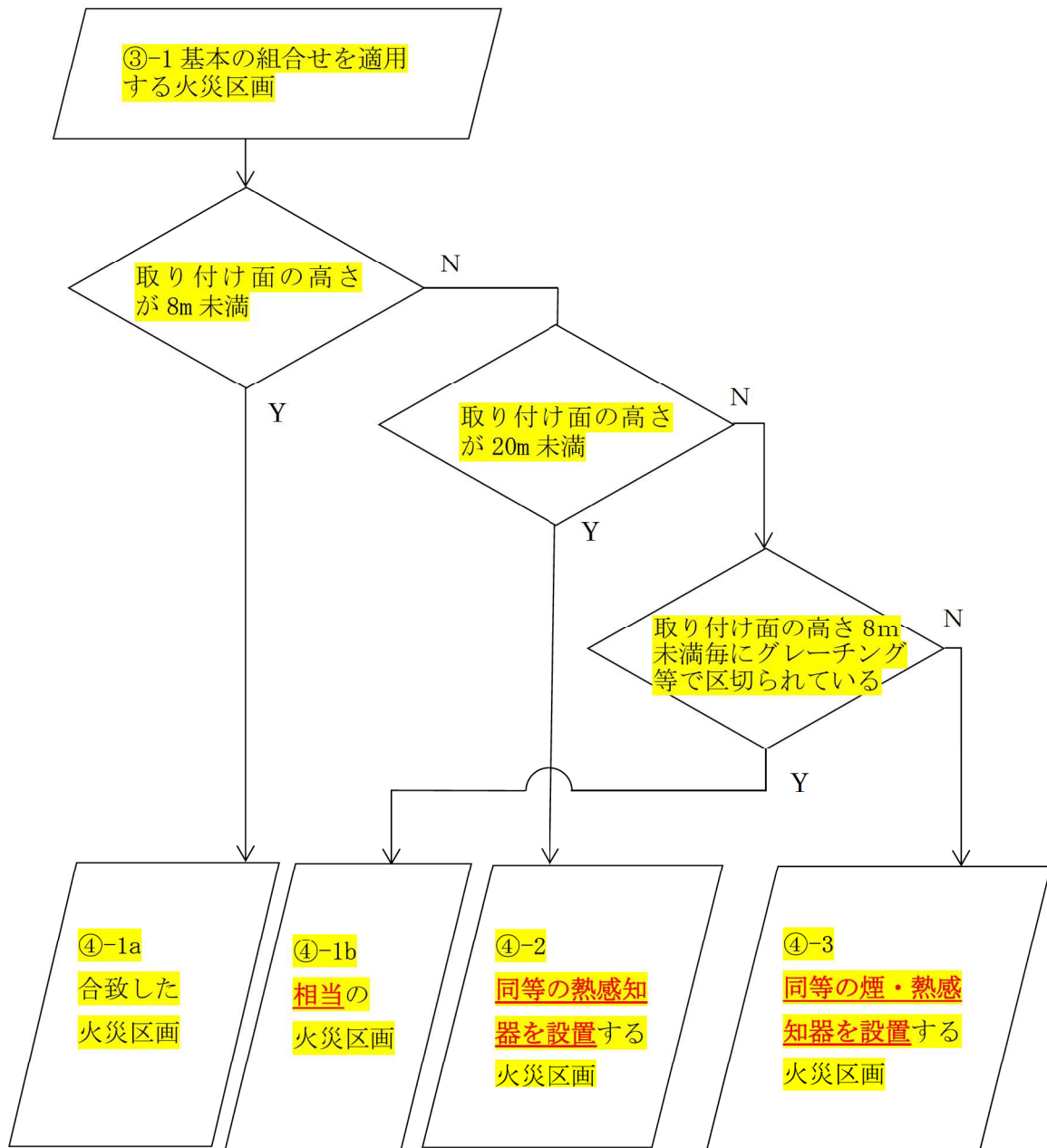


図4. 消防法施行規則第23条第4項に従う感知器と同等の性能を有する機器を設置する火災区画の設置フロー

2.3.1 同等の熱感知器を設置した火災区画（図4 ④-2）

消防法施行規則の要求である熱感知器の「取り付け高さ 8m 未満」を満足できない火災区画は表2のとおりである。

表2. 取り付け面の高さが8m以上の火災区画

	取り付け面の高さ
R/B~T/B 間配管室(1)	10900m(一部 15000m)
A系非常用電気品室	18100m
MS トンネル室	9800m
6号機非常用電気品室	8850m
R/B~C/B 区分Ⅰトレンチ(3)	9200m(一部 13920m)
R/B~C/B 区分Ⅱトレンチ(1)	10400m

予防事務審査・検査基準（東京防災救急協会 発刊）では、取り付け高さが8m以上の場所であっても、有効に火災を感知することが可能な場合には熱感知器を設置することが認められている。そのため、取り付け高さが8m以上の火災区画について、上記予防事務審査・検査基準を適用し、熱感知器の設置の妥当性を評価し、問題のないことを確認した。（「補足説明資料3-13 火災感知器の種類及び配置を明示した図面 別紙2 消防法施行規則第23条第4項に従い設置された高所における熱感知器の性能評価について」参照。）

2.3.2 同等の煙・熱感知器を設置した火災区画（図4 ④-3）

タービン建屋地下2階天井面開口部～タービン建屋1階間の建屋内換気空調用ダクトスペース（以下、当該ダクトスペースという）について感知器を設置しない設計としているが、以下の理由から、感知器を設置しないことは妥当と考える。

1. 当該ダクトスペースには「原子炉の高温停止・低温停止」を達成する安全系区分Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの機器や放射性物質の漏えいを防止する安全系区分Ⅰ・Ⅱの機器が設置されていない。
2. 当該ダクトスペースで火災が発生しても、不燃性材料であるコンクリート又は金属により構成された機器が設置されている場所であることから、安全系機器に火災影響を及ぼすことがない。
3. ダクトスペース直下のタービン建屋地下2階（火災区画 T-1-20）のスペースは以下の写真に示すとおり、不燃性材料であるコンクリート又は金属により構成された機器のみ設置されていることから、このスペースでの火災の恐れはない。

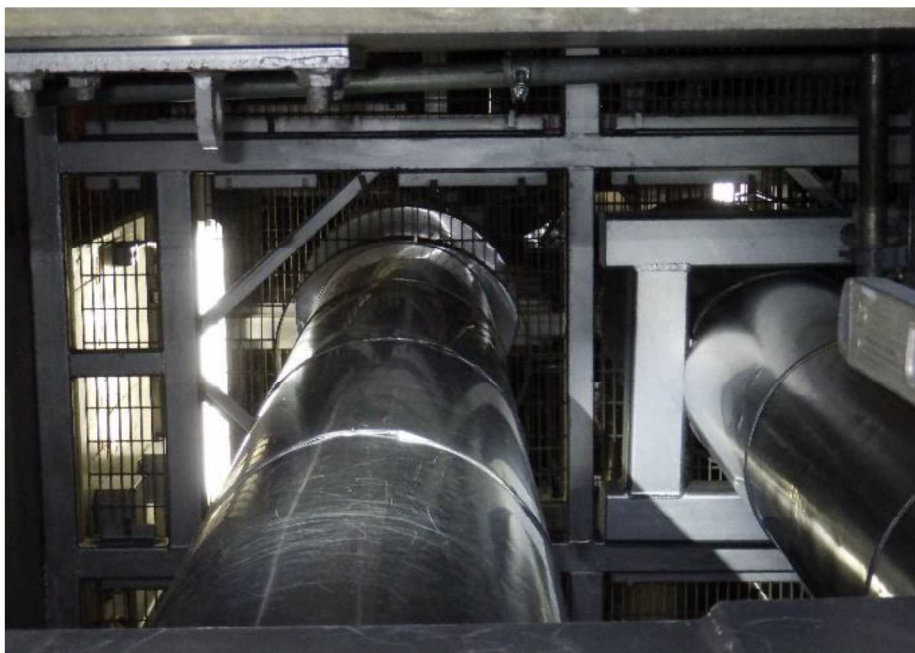


図5. タービン建屋地下2階天井面から当該ダクトスペースを見上げた状況



図6 タービン建屋地下2階における当該ダクトスペース直下の状況

表3 火災区域一覧表 (1/2)

建屋	火災区域名称	火災区域番号	要求*
原子炉建屋	配管室	RX-B3F-1	I
		RX-B3F-2	I
	HCU 室 (東側) エリア	RX-B3F-3	I
	HPAC ポンプ室エリア	RX-B2F-2	I
		RX-B2F-3	I
		RX-B1F-1	I
		RX-B1F-2	I
		RX-B1F-3	I
		RX-B1F-4	I
	原子炉系 (DIV-III) 計装ラック室	RX-B1F-5	I
	原子炉系 (DIV-IV) 計装ラック室	RX-B1F-6	I
		RX-1F-1	I
	SGTS モニタ室	RX-1F-2	貯
	電気ペネ室 (R/B 2F 北)	RX-2F-1	I
	MSIV 搬出入用機器ハッチ室エリア	RX-2F-2	I
	SGTS 室	RX-3F-1	貯
	MS 放射線モニタ検出器・MS トンネル室空調機室	RX-3F-2	I
	CAMS (A) 室	RX-M4F-1	I
	原子炉建屋全域	RX-ALL	II・建
	タービン建屋	T/B 北側配管室エリア	TB-B2F-1
		TB-B1F-1	I
A 系非常用送風機室エリア		TB-1F-1	I
タービン建屋全域		TB-ALL	II・建・貯
コントロール建屋	6 号機常用バッテリー (250V) 室エリア	CB(#6)-B2F-1	I
		CB(#6)-B1F-1	I
		CB(#6)-B1F-2	I
		CB(#6)-B1F-3	I
		CB(#6)-B1F-4	I
	6 号機プロセス計算機室エリア	CB(#6)-1F-1	I
	6 号機区分 I ケーブル処理室	CB(#6)-1F-2	I
	6 号機中央制御室再循環フィルタ装置室	CB(#6)-1F-3	I
	中央制御室エリア	CB(#6)-2F-1	I・貯
	6 号機中央制御室送・排風機室	CB(#6)-2F-2	I
	コントロール建屋全域	CB(#6)-ALL	I

表3 火災区域一覧表 (2/2)

建屋	火災区域名称	火災区域番号	要求*
廃棄物処理建屋	廃棄物処理建屋全域 (6, 7号機共用)	RWB-ALL	Ⅱ・建
トレンチエリア	R/B～C/B間区分Ⅰトレンチ	YD-1	Ⅰ
	R/B～C/B間区分Ⅱ・Ⅲ・Ⅳトレンチ	YD-ALL	Ⅱ・建

注記*：火災区域の設定フローに基づく要求。

Ⅰ…区分Ⅰ火災区域

Ⅱ…区分Ⅱ火災区域 (区分Ⅰ以外の火災区域)

建…放射性物質の漏えい防止のため建屋外壁で囲まれるエリア

貯…放射性物質の漏えいを防止する機器を設置しているエリア

表4 火災区画一覧表 (1/12)

火災区画名称	火災区画番号	固定式消火設備	異なる種類の感知器
	R-1-1	○	○
	R-1-2	○	○
	R-1-3	○	○
	R-1-4	○	○
	R-1-5	○	○
	R-1-6	○	○
R/B 地下 3 階通路	R-1-7	—	○
階段室 (R/B B3F 北西)	R-1-8	—	○
HCU 室 (西側)	R-1-11	○	○
炉心流量 (DIV-I) 計装ラック, スクラム地震計 (I) 室	R-1-12	—	○
炉心流量 (DIV-IV) 計装ラック, スクラム地震計 (IV) 室	R-1-14	—	○
CUW 逆洗水移送ポンプ室	R-1-15	—	○
SPCU ポンプ, CUW 系非再生熱交 換器漏洩試験用ラック室	R-1-19	—	○
階段室 (R/B B3F 南西)	R-1-20	—	○
階段室 (R/B B3F 南東)	R-1-22	—	○
HCU 室 (東側)	R-1-25	○	○
炉心流量 (DIV-II) 計装ラック, スクラム地震計 (II) 室	R-1-26	—	○

表4 火災区画一覧表 (2/12)

火災区画名称	火災区画番号	固定式消火設備	異なる種類の感知器
炉心流量 (DIV-III) 計装ラック, スクラム地震計 (III), CRD マスターコントロール室	R-1-27	—	○
配管室 (R-1-28)	R-1-28	○	○
パイプスペース (R-1-29)	R-1-29	○	○
配管室 (R/B B3F 北西) (7号 機設備, 6,7号機共用)	R-B3F-26	○	○
R/B 地下2階通路	R-2-1	—	○
	R-2-2	—	○
	R-2-3	—	○
HPAC ポンプ室	R-2-4	○	○
所員用エアロック室, TIP バル ブアッセンブリ室	R-2-6	—	○
FPC 保持ポンプ室	R-2-8	—	○
	R-2-11	—	○
RIP・CRD 取扱装置制御室	R-2-12	—	○
RIP・CRD 補修室, ケーブル室	R-2-14	○	○
CRD モータ試験室	R-2-15	○	○
TIP 駆動装置現場制御盤室	R-2-20	○	○
エレベータ前室 (R/B MB2F 北西)	R-2-21	—	○

表4 火災区画一覧表 (3/12)

火災区画名称	火災区画番号	固定式消火設備	異なる種類の感知器
R/B 地下1階通路	R-3-1	—	○
	R-3-2	○	○
	R-3-3	○	○
	R-3-4	○	○
RIP-ASD(A)(B)(E)(F)(H)室	R-3-6	○	○
	R-3-7	—	○
原子炉系(DIV-III)計装ラック室	R-3-8	—	○
原子炉系(DIV-I)計装ラック室	R-3-9	—	○
階段室(R/B B1F 北)	R-3-11	—	○
サプレッションチェンバ室	R-3-12	—	○
	R-3-13	○	○
原子炉系(DIV-IV)計装ラック室	R-3-15	—	○
原子炉系(DIV-II)計装ラック室	R-3-16	—	○
階段室(R/B B1F 南)	R-3-18	—	○
RIP-ASD(C)(D)(G)(J)(K)室	R-3-20	○	○
	R-3-22	—	○
RW/B~C/B間クリーンアクセス通路(6,7号機共用)	RW-B1F-15	○	○

表4 火災区画一覧表 (4/12)

火災区画名称	火災区画番号	固定式消火設備	異なる種類の感知器
R/B 地上1階通路	R-4-1	—	○
□	R-4-2	○	○
□	R-4-3	○	○
□	R-4-4	○	○
配管室 (R-4-6)	R-4-6	—	○
□	R-4-8	○	○
□	R-4-9	—	○
非管理区域入口室 (R/B 1F 北)	R-4-10	○	○
□	R-4-11	—	○
除染パン室	R-4-16	—	○
電気ペネ室 (R/B 1F 東)	R-4-19	○	○
FCS 再結合装置室	R-4-20	○	○
□	R-4-24	—	○
非管理区域入口室 (R/B 1F 南)	R-4-25	○	○
SLC・電気ペネ室	R-4-26	○	○
CUW プリコートポンプ・タンク室	R-4-28	—	○
SGTS モニタ室	R-4-32	—	○
MS トンネル室	R-4-34	—	○

表4 火災区画一覧表 (5/12)

火災区画名称	火災区画番号	固定式消火設備	異なる種類の感知器
R/B 地上2階通路	R-5-1	—	○
MSIV 搬出入用機器ハッチ室	R-5-2	○	○
IA・HPIN ペネ室	R-5-3	○	○
DG(A) 非常用送風機室	R-5-5	—	○
	R-5-7	○	○
	R-5-8	○	○
電気ペネ室 (R/B 2F 北)	R-5-9	○	○
DG(C) 非常用送風機室	R-5-11	—	○
FPC 熱交換器室・弁室	R-5-14	—	○
FPC ポンプ室	R-5-16	—	○
電気ペネ室 (R/B 2F 南)	R-5-17	○	○
ASD 出力トランス(D)(J)室	R-5-18	○	○
	R-5-19	○	○
格納容器所員用エアロック室	R-5-20	—	○
DG(B) 非常用送風機室	R-5-21	—	○

表4 火災区画一覧表 (6/12)

火災区画名称	火災区画番号	固定式消火設備	異なる種類の感知器
R/B 地上3階通路	R-6-1	—	○
	R-6-2	○	○
	R-6-6	○	○
MSIV・SRV ラッピング室	R-6-7	—	○
	R-6-9	○	○
ASD 出力トランス(A)(F)室	R-6-10	○	○
	R-6-11	○	○
	R-6-15	○	○
CAMS(B)室	R-6-22	—	○
	R-6-23	○	○
SGTS 室	R-6-24	○	○
ダストモニタ(B)室	R-6-26	—	○

表4 火災区画一覧表 (7/12)

火災区画名称	火災区画番号	固定式消火設備	異なる種類の感知器
DG(A)/Z 送風機室	R-7-4	○	○
CAMS(A) 室	R-7-5	○	○
ダストモニタ(A) 室	R-7-7	○	○
階段室 (R/B M4F 北)	R-7-8	○	○
北側 FMCRD 制御盤室	R-7-9	—	○
LDS モニタ室	R-7-10	○	○
DG(C)/Z 送風機室	R-7-13	○	○
DG(B)/Z 送風機室	R-7-23	○	○
南側 FMCRD 制御盤室	R-7-25	○	○
MS トンネル室空調機室	R-7-27	○	○
R/B オペレーティングフロア	R-8-1	○	○
	R-8-2A	○	○
AM バッテリー室	R-8-2B	○	○
	R-8-3	○	○
RIP 点検室	R-8-7	○	○
階段前室 (R/B 4F 南東)	R-8-9	—	○
	R-8-23	○	○
格納容器	K6-PCV	—	○

表4 火災区画一覧表 (8/12)

火災区画名称	火災区画番号	固定式消火設備	異なる種類の感知器
TCW ポンプ・熱交換器室	T-1-2	○	○
	T-1-20	○	○
配管室 (T-1-22)	T-1-22	○	○
T/A B2F ケーブル (I) (III)・ 配管トレンチ	T-1-50	○	○
T/A B2F ケーブル (II)・配管 トレンチ	T-1-51	○	○
	T-2-16	○	○
	T-3-1	○	○
	T-3-2	○	○
	T-3-3	○	○
	T-3-10	○	○
	T-4-2	○	○
A 系非常用送風機室	T-6-1	○	○

表4 火災区画一覧表 (9/12)

火災区画名称	火災区画番号	固定式消火設備	異なる種類の感知器
6号機常用電気品室	C-1-1	○	○
6号機常用バッテリー (250V) 室	C-1-2	○	○
6号機 HECW(A) (C) 冷凍機室	C-1-3	○	○
6号機 HECW(B) (D) 冷凍機室	C-1-4	○	○
6号機常用バッテリー (250V・48V) 室	C-1-12	○	○
6号機 C/B 常用電気品区域送・排風機室	C-1-13	○	○
6号機 C/B 計測制御電源盤区域 (C) 送風機室	C-1-14	○	○
	C-2-1	○	○
	C-2-2	○	○
	C-2-3	○	○
	C-2-4	—	○
	C-2-5	—	○
	C-2-6	○	○
	C-2-7	○	○
	C-2-8	○	○
6号機 C/B 計測制御電源盤区域 (A) 送・排風機室	C-2-9	○	○
6号機 C/B 計測制御電源盤区域 (C) 排風機室	C-2-10	○	○
非管理区域アクセス通路 (C/B B1F)	C-2-11	○	○

表 4 火災区画一覧表 (10/12)

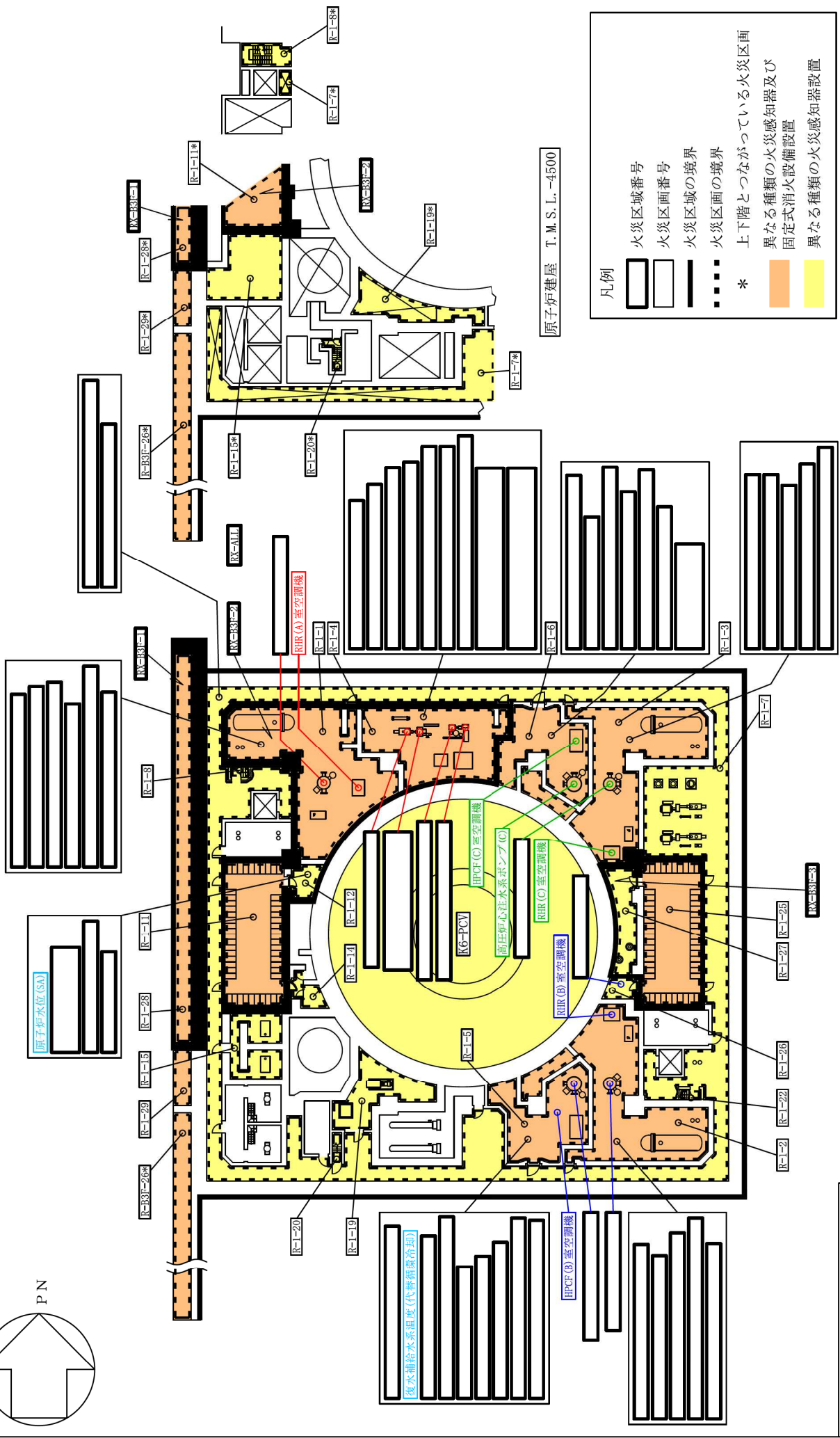
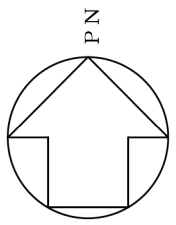
火災区画名称	火災区画番号	固定式消火設備	異なる種類の感知器
6号機下部中央制御室	C-3-1	○	○
6号機常用ケーブル処理室	C-3-2	○	○
6号機区分Ⅰケーブル処理室	C-3-3	○	○
6号機区分Ⅱケーブル処理室	C-3-4	○	○
6号機区分Ⅲケーブル処理室	C-3-5	○	○
6号機プロセス計算機室	C-3-6	○	○
6号機ダクトスペース (C-3-7)	C-3-7	○	○
6号機計算機用トランス室	C-3-8	○	○
6号機中央制御室再循環フィルタ装置室	C-3-9	○	○
6号機 C/B 計測制御電源盤区域 (B)送・排風機室 (6,7号機共用)	C-1F-11	○	○
管理区域アクセス通路 (C/B 1F)	C-3-11	○	○
7号機 C/B 計測制御電源盤区域 (B)送風機室 (6,7号機共用)	C-1F-01	○	○
7号機 MCR 再循環フィルタ装置室 (6,7号機共用)	C-1F-02	○	○
中央制御室 (6,7号機共用)	C-2F-03	—	○
上部中央制御室 (6,7号機共用)	C-2F-02	—	○
6号機中央制御室送・排風機室	C-3-25	○	○
6号機ケーブル処理室 (C-4-2)	C-4-2	○	○

表 4 火災区画一覧表 (11/12)

火災区画名称	火災区画番号	固定式消火設備	異なる種類の感知器
使用済樹脂デカントポンプ室 (6, 7 号機共用)	RW-B3F-16	○	○
7 号機, 6 号機復水移送ポンプ 室 (6, 7 号機共用)	RW-B3F-22A	○	○
RW/B 地下 3F 北東側通路 (6, 7 号機共用)	RW-B3F-22B	—	○
配管室 (RW/B B3F 南東) (6, 7 号機共用)	RW-B3F-23	—	○
RW/B 地下 3 階通路 (6, 7 号機 共用)	RW-B3F-25	○	○
配管室 (RW/B B2F 北東) (6, 7 号機共用)	RW-B2F-04	○	○
6 号機 HNCW 冷凍機室 (6, 7 号 機共用)	RW-B2F-07	○	○
配管室 (RW/B B1F 北西) (6, 7 号機共用)	RW-B1F-08	○	○
RW/B 地下 1 階通路(B) (6, 7 号機共用)	RW-B1F-09	○	○
RW 電気品室 (6, 7 号機共用)	RW-B1F-13	○	○
6 号機, 7 号機 MG 電気品室 (6, 7 号機共用)	RW-1F-13	○	○
配管室・連絡トレンチ (R- B2F-21) (7 号機設備, 6, 7 号 機共用)	R-B2F-21	○	○

表4 火災区画一覧表 (12/12)

火災区画名称	火災区画番号	固定式消火設備	異なる種類の感知器
A系計装用電源室(7号機設備, 6,7号機共用)	K5TSC-3F-03	○	○
計算機室(7号機設備, 6,7号機共用)	K5TSC-3F-04	—	○
ケーブルトレイシャフト(7号機設備, 6,7号機共用)	K5TSC-3F-05	—	○
計算機室前室(7号機設備, 6,7号機共用)	K5TSC-3F-06	—	○
階段室(An/A 3F 北西)前室(7号機設備, 6,7号機共用)	K5TSC-3F-07	○	○
日勤直控室・図書室(7号機設備, 6,7号機共用)	K5TSC-3F-08	—	○
MCR給気処理装置室(7号機設備, 6,7号機共用)	K5TSC-3F-09	—	○
階段室(An/A 4F 北西)(7号機設備, 6,7号機共用)	K5TSC-4F-01	—	○
D/G(A)/Z排気ルーバ室(7号機設備, 6,7号機共用)	K5TSC-4F-02	—	○
R/B~C/B区分Iトレンチ	Y-1-1	○	○
R/B~C/B区分II・III・IVトレンチ	Y-2-1	○	○



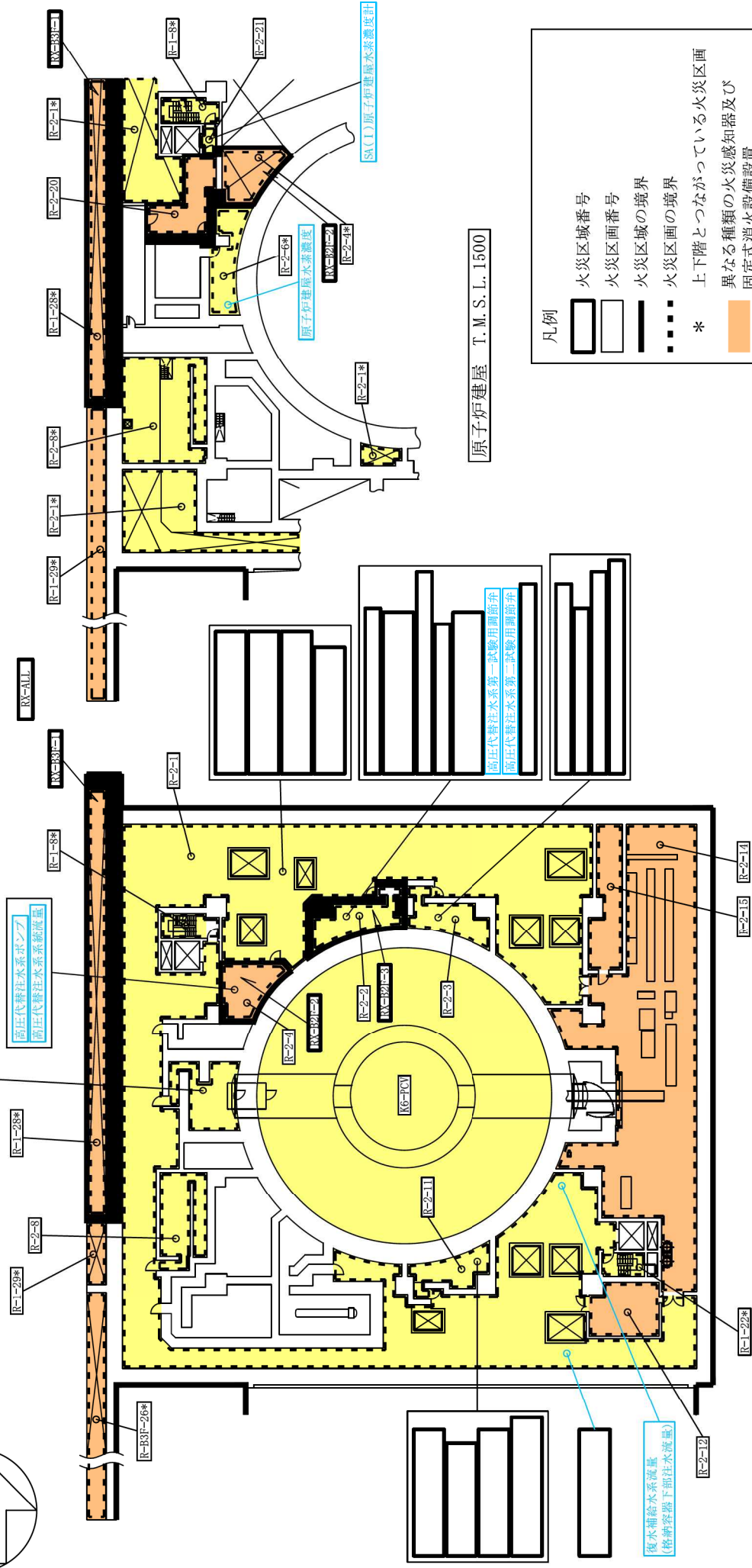
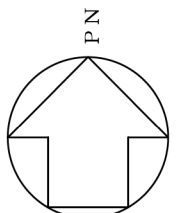
原子炉建屋 T. M. S. L. -4500

原子炉建屋 T. M. S. L. -8200

- 凡例
- 火災区域番号
 - 火災区画面番号
 - 火災区域の境界
 - 火災区画面の境界
 - * 上下階とつながっている火災区画面
 - 異なる種類の火災感知器及び固定式消火設備設置
 - 異なる種類の火災感知器設置

- 【安全区分】
- 火災防護対象機器 (区分 I)
 - 火災防護対象機器 (区分 II)
 - 火災防護対象機器 (区分 III)
 - 火災防護対象機器 (区分 IV)
 - 火災防護対象機器 (区分 N)
 - 重大事故等対処設備

原子炉建屋
柏崎刈羽原子力発電所第6号機
名
火災区域の配置を明示した図面 (その1)
称
東京電力ホールディングス株式会社
4207



原子炉建屋 T.M.S.L. -1700

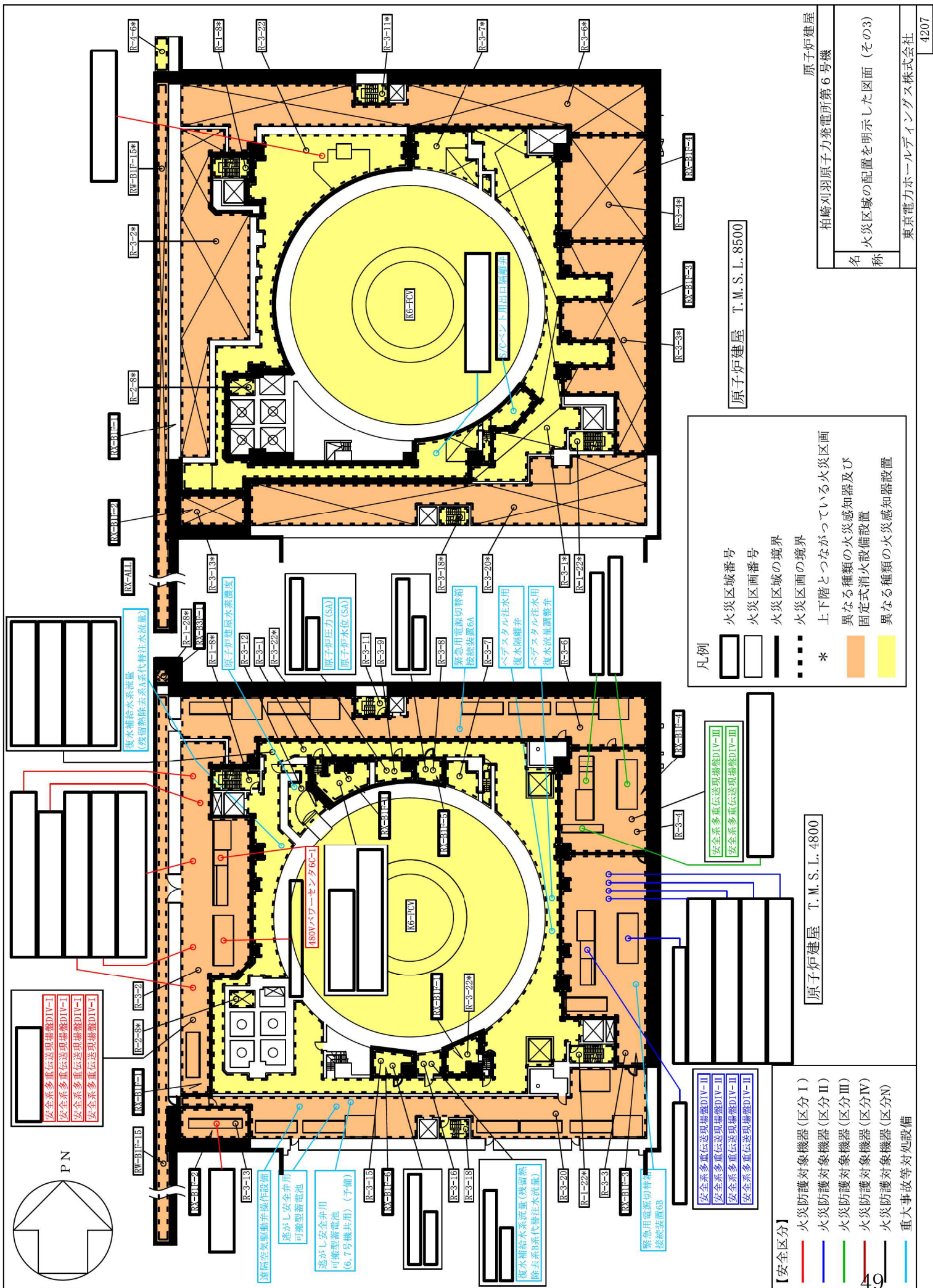
凡例

- 火災区域番号
- 火災区画番号
- 火災区域の境界
- 火災区画の境界
- * 上下階とつながっている火災区画
異なる種類の火災感知器及び
固定式消火設備設置
- 異なる種類の火災感知器設置

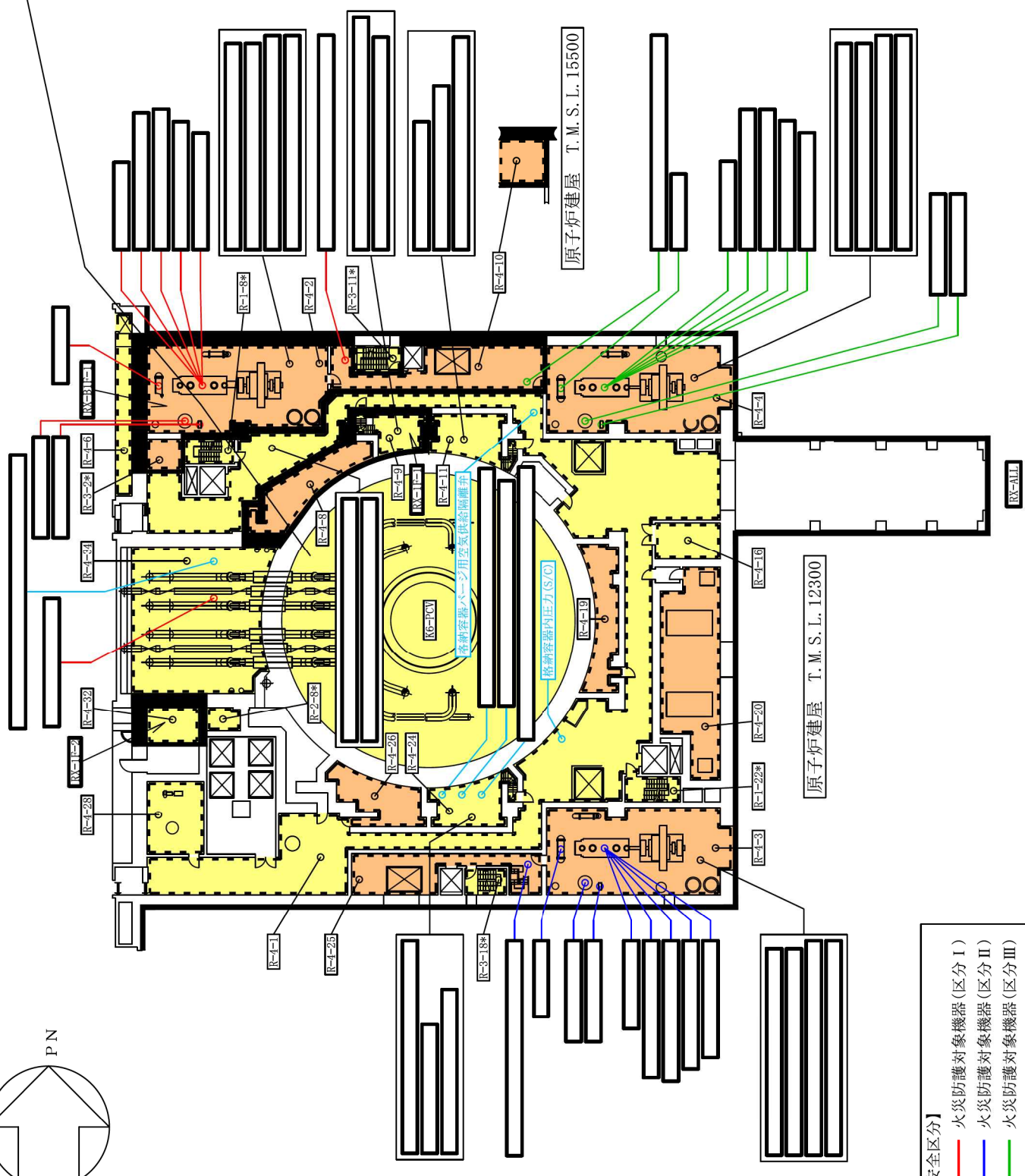
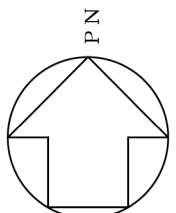
【安全区分】

- 火災防護対象機器 (区分 I)
- 火災防護対象機器 (区分 II)
- 火災防護対象機器 (区分 III)
- 火災防護対象機器 (区分 IV)
- 火災防護対象機器 (区分 N)
- 重大事故等対処設備

原子炉建屋
柏崎刈羽原子力発電所第 6 号機
名
称
火災区域の配置を明示した図面 (その2)
東京電力ホールディングス株式会社
4207



補-1-2-26



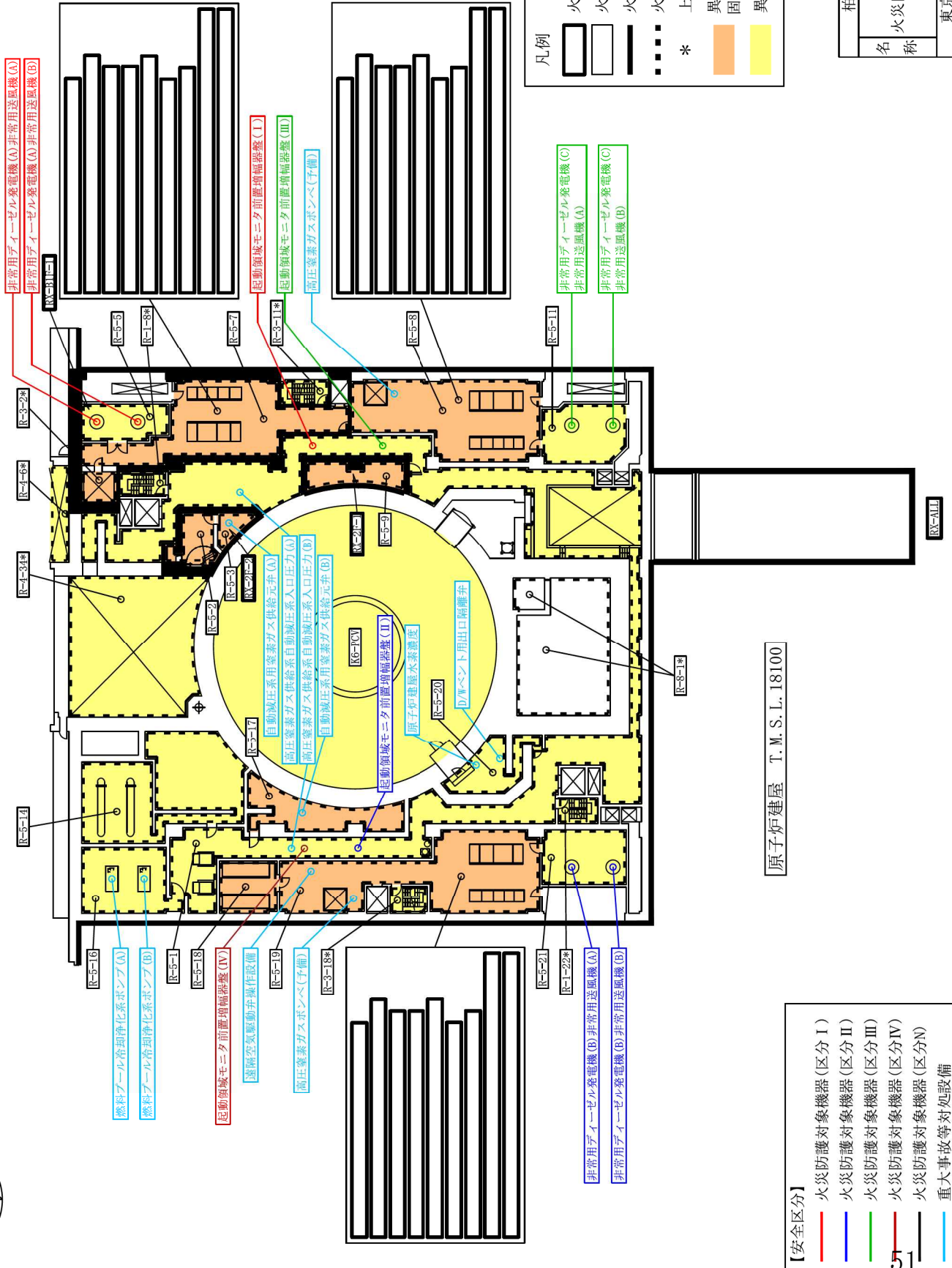
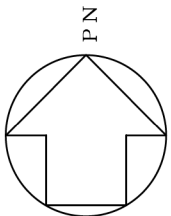
- ※以下、格納容器 (K6-PCV) 内
- 起動領域モニタ検出器 (A, E, J)
 - 起動領域モニタ検出器 (B, F)
 - 起動領域モニタ検出器 (C, G, L)
 - 起動領域モニタ検出器 (D, H)
 - 格納容器下部水位
 - 格納容器内水素濃度 (SA)
 - 注蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキチュエータ
 - 注蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキチュエータ
 - 原子炉圧力容器温度
 - ドライウェル雰囲気温度
 - サブプレッションチェンジェンガス温度
 - 格納容器内雰囲気放射線レベル (S/C)
 - 格納容器内水素濃度 (D/W)
 - 格納容器内水素濃度

凡例

- 火災区域番号
- 火災区画番号
- 火災区域の境界
- 火災区画の境界
- * 上下階とつながっている火災区画
- 異なる種類の火災感知器及び固定式消火設備設置
- 異なる種類の火災感知器設置

- 【安全区分】
- 火災防護対象機器 (区分 I)
 - 火災防護対象機器 (区分 II)
 - 火災防護対象機器 (区分 III)
 - 火災防護対象機器 (区分 IV)
 - 火災防護対象機器 (区分 N)
 - 重大事故等対処設備

原子炉建屋
 柏崎刈羽原子力発電所第6号機
 名 火災区域の配置を明示した図面 (その4)
 称 東京電力ホールディングス株式会社
 4207



凡例

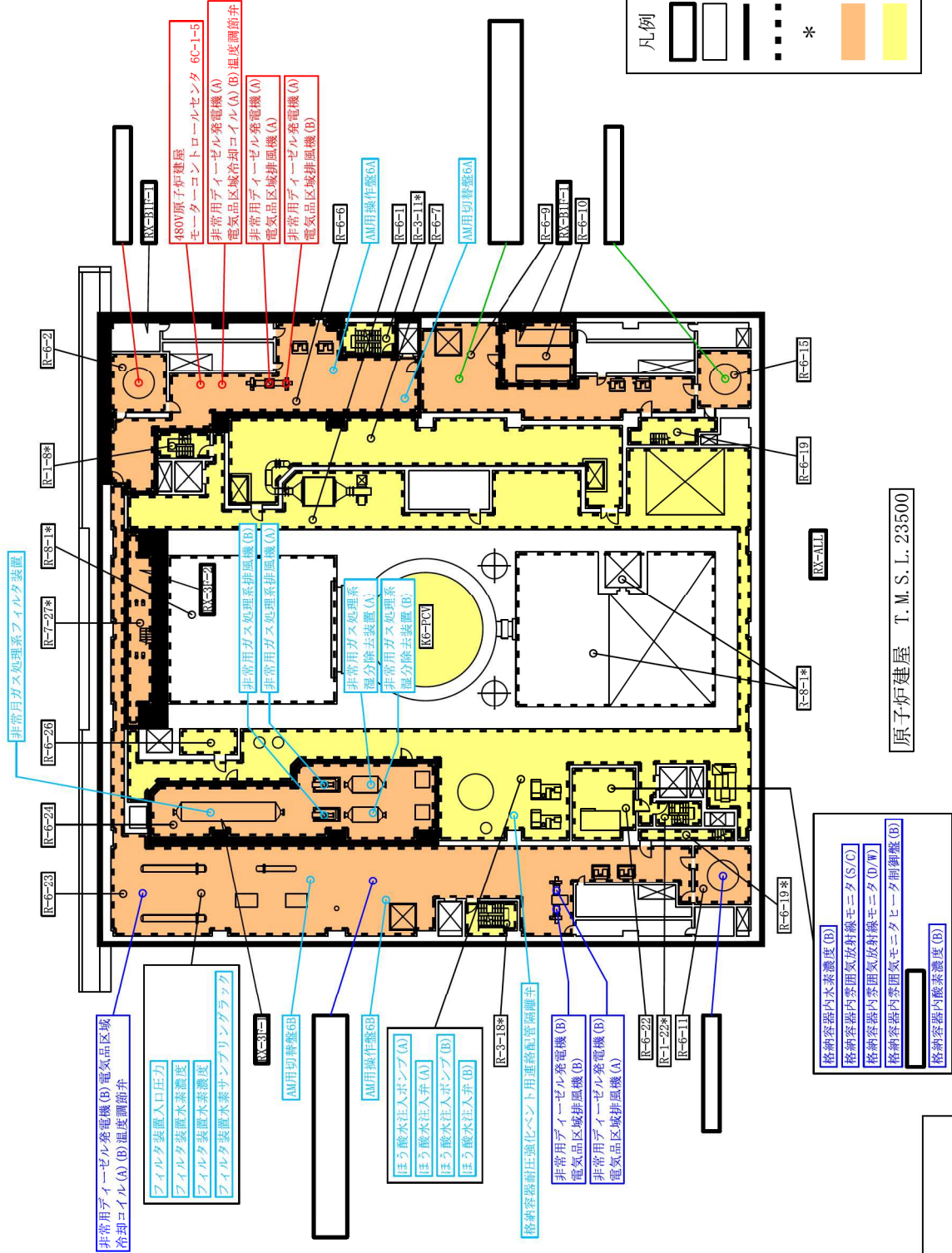
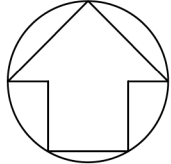
	火災区域番号
	火災区画番号
	火災区域の境界
	火災区画の境界
*	上下階とつながっている火災区画
	異なる種類の火災感知器及び固定式消火設備設置
	異なる種類の火災感知器設置

【安全区分】

	火災防護対象機器 (区分 I)
	火災防護対象機器 (区分 II)
	火災防護対象機器 (区分 III)
	火災防護対象機器 (区分 IV)
	火災防護対象機器 (区分 N)
	重大事故等対処設備

原子炉建屋 T.M.S.L. 18100

原子炉建屋	
柏崎刈羽原子力発電所第 6 号機	
名	火災区域の配置を明示した図面 (その5)
称	
東京電力ホールディングス株式会社	
4207	



凡例

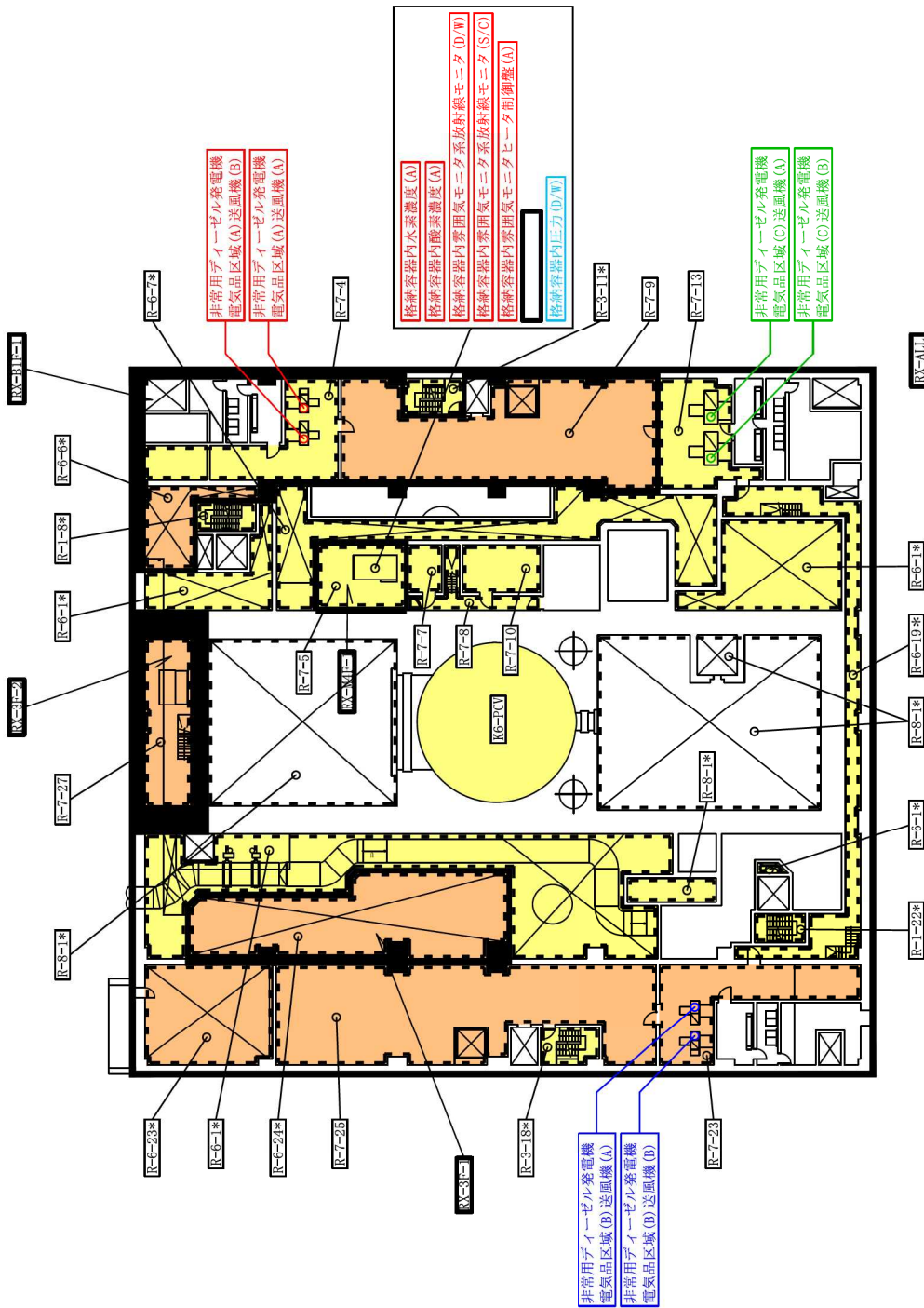
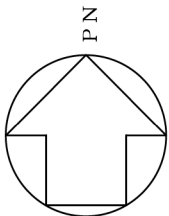
- 火災区域番号
- 火災区画番号
- 火災区域の境界
- 火災区画の境界
- 上下階とつながっている火災区画
- 異なる種類の火災感知器及び固定式消火設備設置
- 異なる種類の火災感知器設置

【安全区分】

- 火災防護対象機器 (区分 I)
- 火災防護対象機器 (区分 II)
- 火災防護対象機器 (区分 III)
- 火災防護対象機器 (区分 IV)
- 火災防護対象機器 (区分 N)
- 重大事故等対処設備

原子炉建屋 T. M. S. L. 23500

名称	原子炉建屋
名	柏崎刈羽原子力発電所第6号機
火災区域の配置を明示した図面 (その6)	
東京電力ホールディングス株式会社	
4207	



原子炉建屋 T. M. S. L. 27200

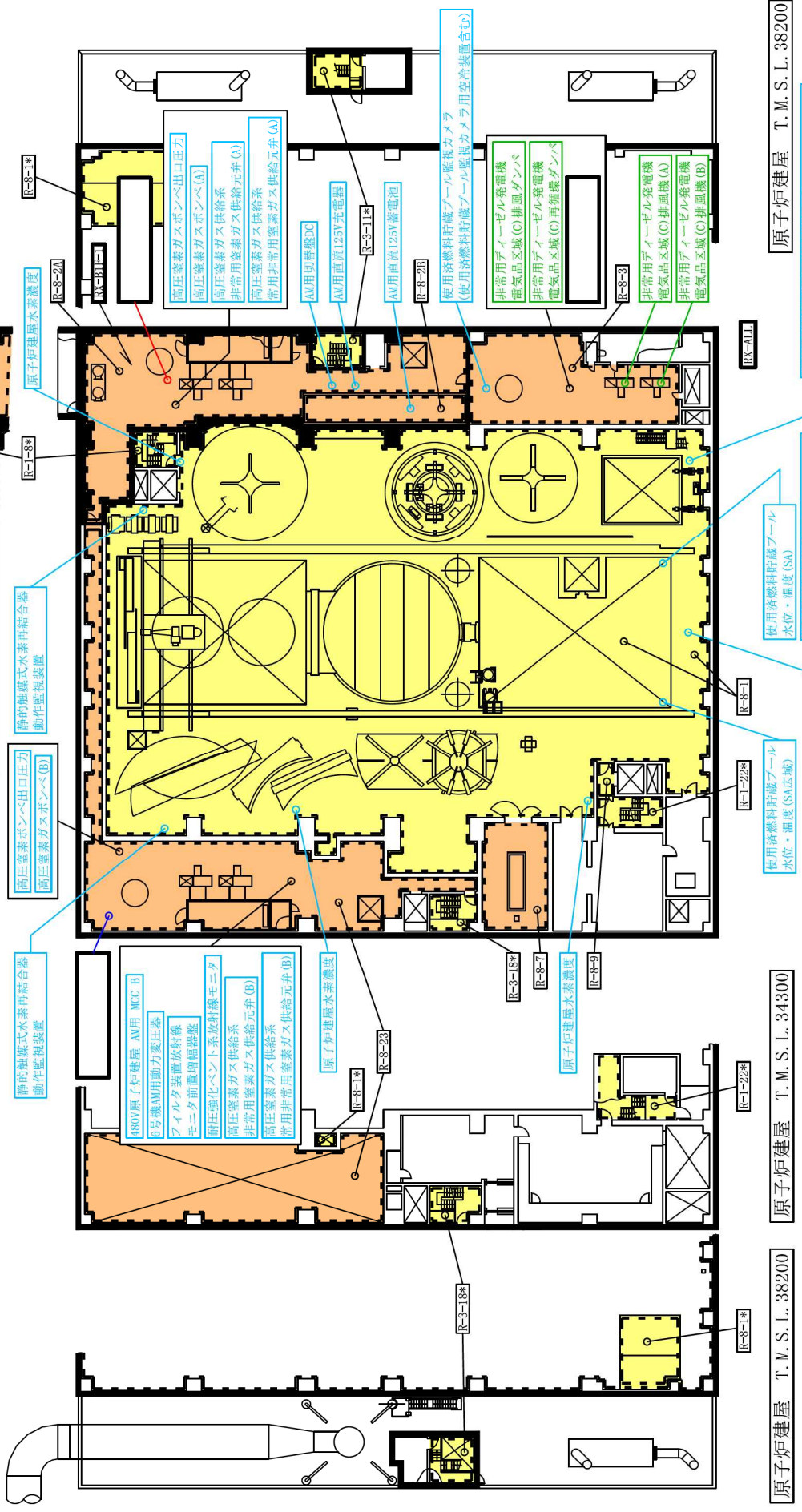
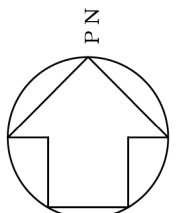
凡例

- 火災区域番号
- 火災区画番号
- 火災区域の境界
- 火災区画の境界
- * 上下階とつながっている火災区画
- 異なる種類の火災感知器及び固定式消火設備設置
- 異なる種類の火災感知器設置

【安全区分】

- 火災防護対象機器 (区分 I)
- 火災防護対象機器 (区分 II)
- 火災防護対象機器 (区分 III)
- 火災防護対象機器 (区分 IV)
- 火災防護対象機器 (区分 N)
- 重大事故等対処設備

名称	原子炉建屋
名	柏崎刈羽原子力発電所第6号機
称	火災区域の配置を明示した図面 (その7)
	東京電力ホールディングス株式会社
	4207



原子炉建屋 T. M. S. L. 36800

原子炉建屋 T. M. S. L. 38200

原子炉建屋 T. M. S. L. 34300

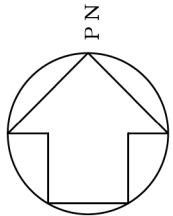
原子炉建屋 T. M. S. L. 38200

原子炉建屋 T. M. S. L. 31700

原子炉建屋

【安全区分】	
—	火災防護対象機器 (区分 I)
—	火災防護対象機器 (区分 II)
—	火災防護対象機器 (区分 III)
—	火災防護対象機器 (区分 IV)
—	火災防護対象機器 (区分 N)
—	重大事故等対処設備
	火災区域番号
	火災区域番号
	火災区域の境界
	火災区域の境界
	上下階とつながっている火災区画
	異なる種類の火災感知器及び固定式消火設備設置
	異なる種類の火災感知器設置

名称	柏崎刈羽原子力発電所第6号機
火災区域の配置を明示した図面 (その8)	
東京電力ホールディングス株式会社	
4207	

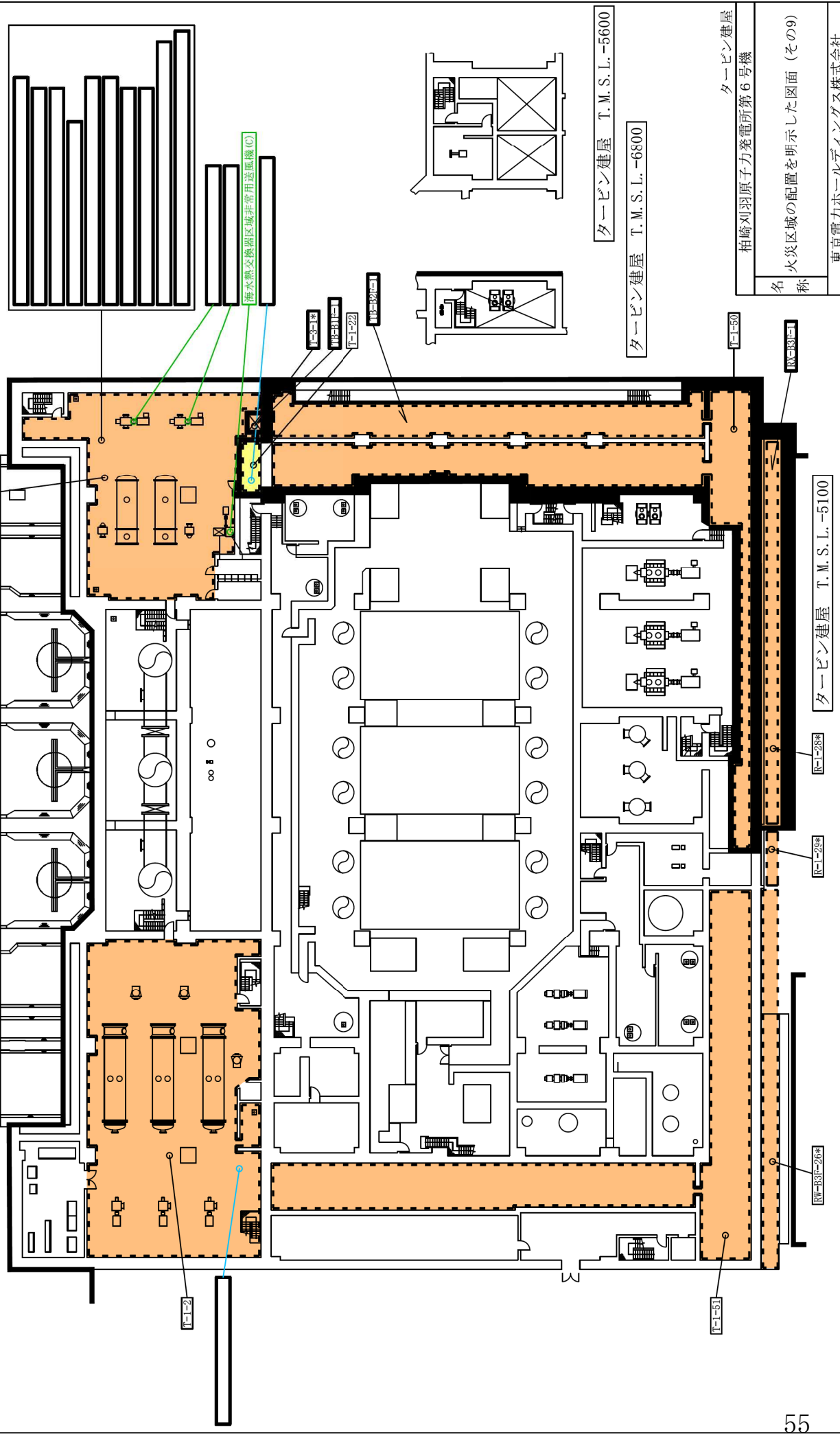


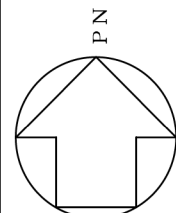
凡例

- 火災区域番号
- 火災区画番号
- 火災区域の境界
- 火災区画の境界
- 上下階とつながっている火災区画
- 異なる種類の火災感知器及び固定式消火設備設置
- 異なる種類の火災感知器設置

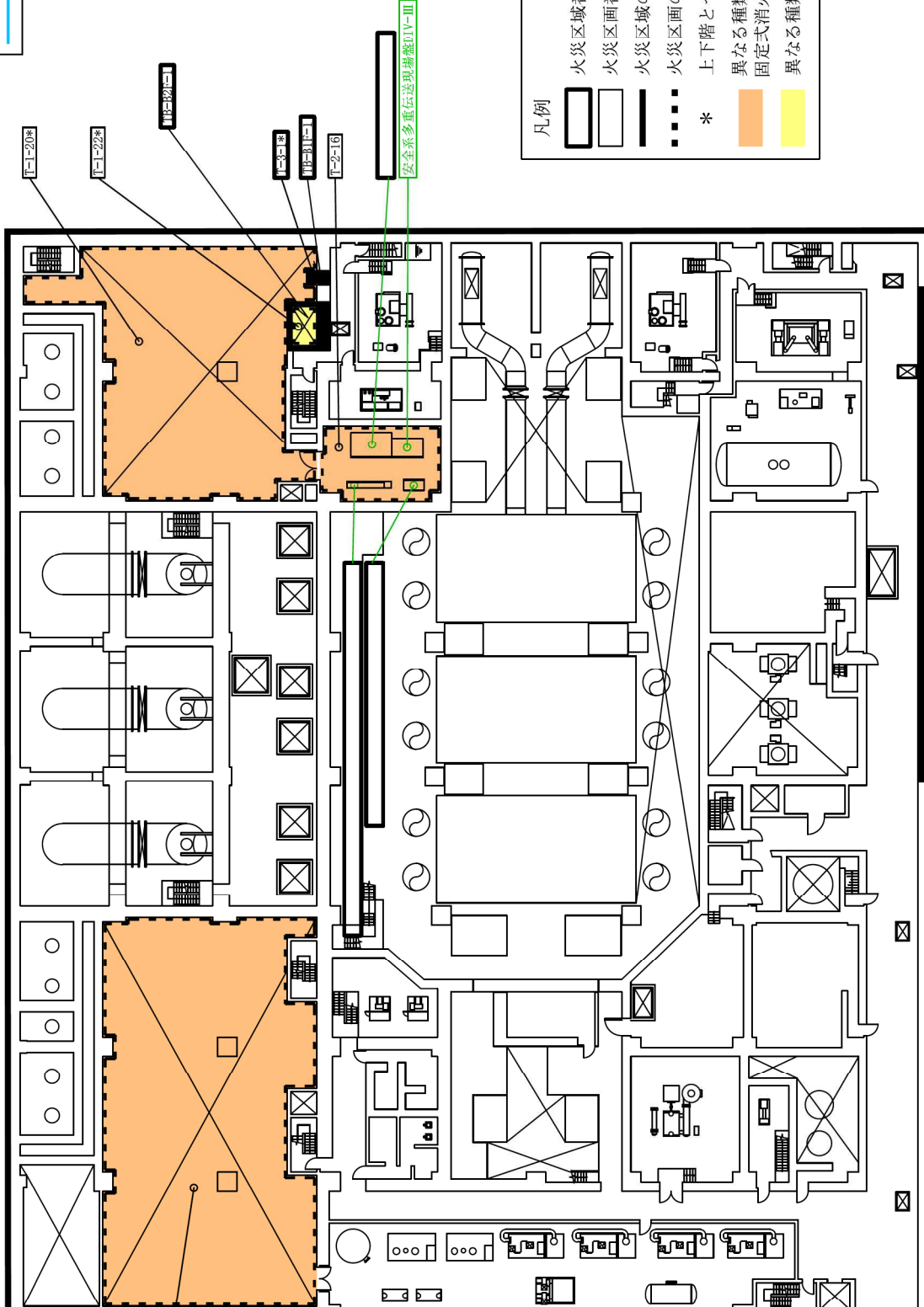
【安全区分】

- 火災防護対象機器 (区分Ⅰ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅱ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅲ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅳ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅴ)
- 重大事故等対処設備





- 【安全区分】
- 火災防護対象機器 (区分Ⅰ)
 - 火災防護対象機器 (区分Ⅱ)
 - 火災防護対象機器 (区分Ⅲ)
 - 火災防護対象機器 (区分Ⅳ)
 - 火災防護対象機器 (区分Ⅴ)
 - 火災防護対象機器 (区分Ⅵ)
 - 重大事故等対処設備



凡例

- 火災区域番号
- 火災区画番号
- 火災区域の境界
- 火災区画の境界
- * 上下階とつながっている火災区画
- 異なる種類の火災感知器及び固定式消火設備設置
- 異なる種類の火災感知器設置

タービン建屋
 柏崎刈羽原子力発電所第6号機
 名称
 火災区域の配置を明示した図面 (その10)
 東京電力ホールディングス株式会社
 4207

タービン建屋 T.M.S.L.-1100

復水補給本系T/B負荷運断弁(#6)

E-1-29*

E-1-28*

E-1-27*

E-1-26*

E-1-25*

E-1-24*

E-1-23*

E-1-22*

E-1-21*

E-1-20*

E-1-19*

E-1-18*

E-1-17*

E-1-16*

E-1-15*

E-1-14*

E-1-13*

E-1-12*

E-1-11*

E-1-10*

E-1-9*

E-1-8*

E-1-7*

E-1-6*

E-1-5*

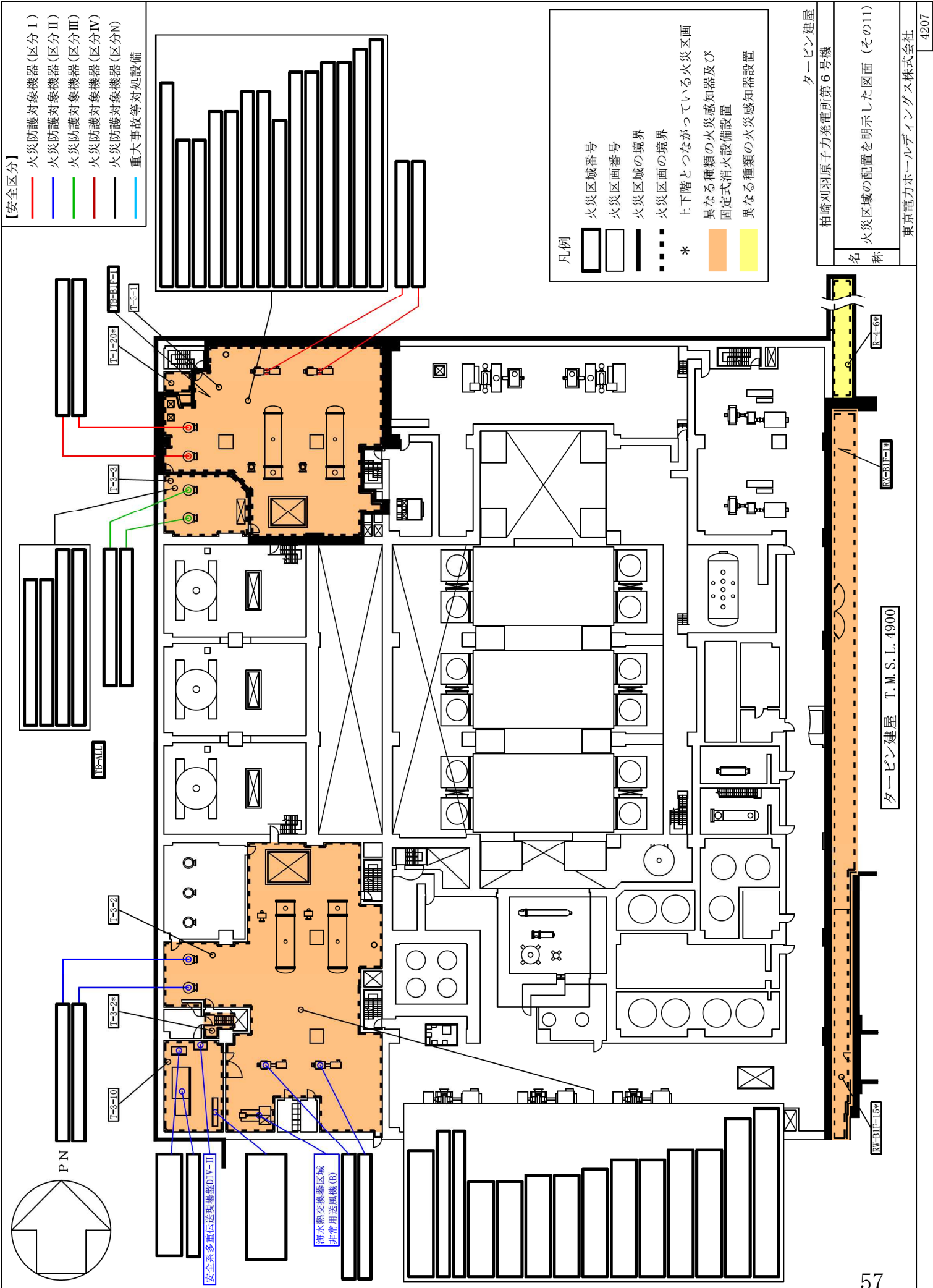
E-1-4*

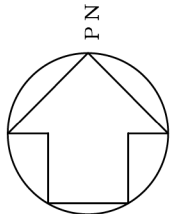
E-1-3*

E-1-2*

E-1-1*

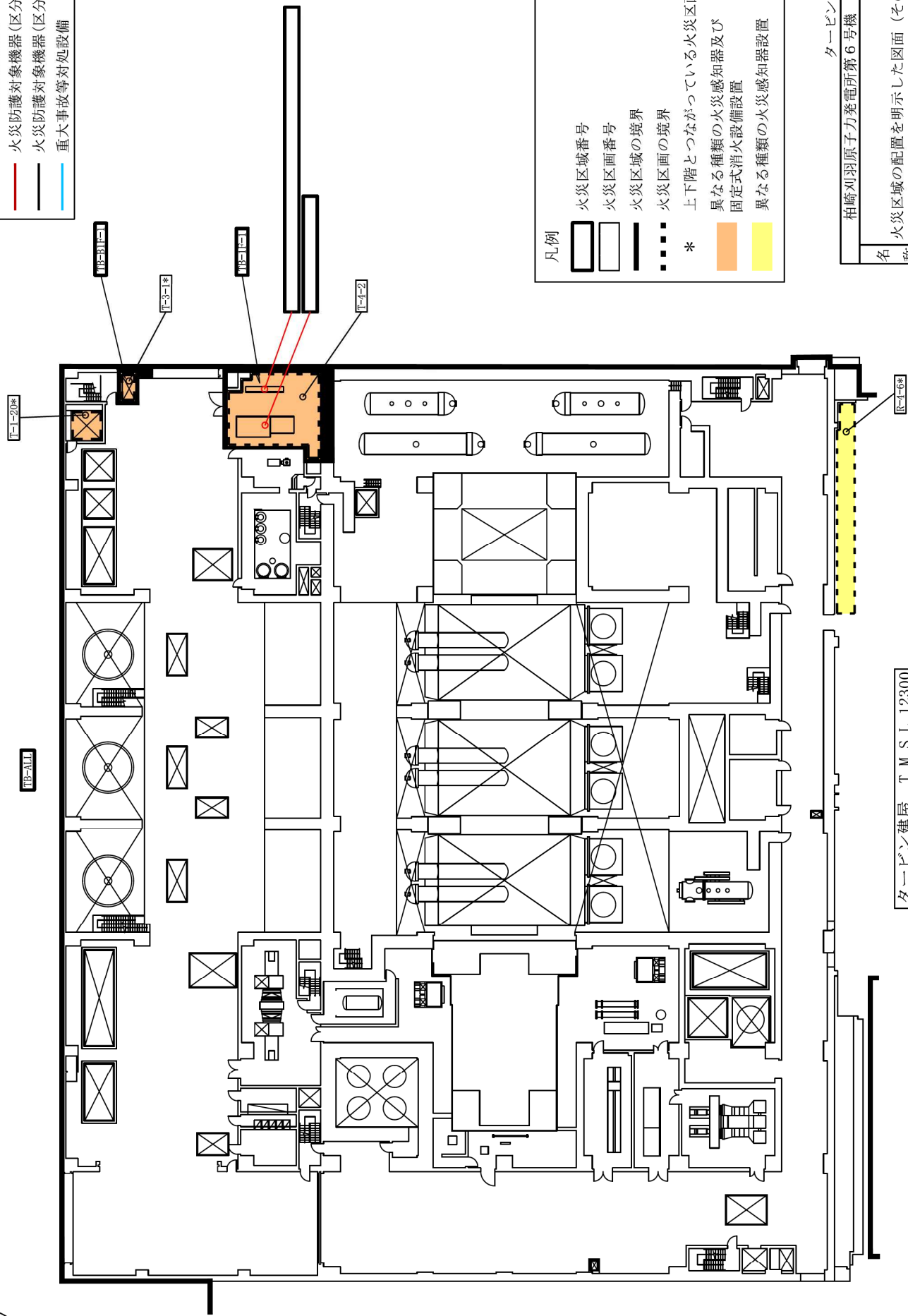
E-1-0*





【安全区分】

- 火災防護対象機器 (区分Ⅰ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅱ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅲ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅳ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅴ)
- 重大事故等対処設備

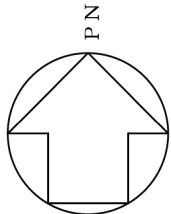


凡例

- 火災区域番号
- 火災区画番号
- 火災区域の境界
- 火災区画の境界
- *
- 上下階とつながっている火災区画
- 異なる種類の火災感知器及び
- 固定式消火設備設置
- 異なる種類の火災感知器設置

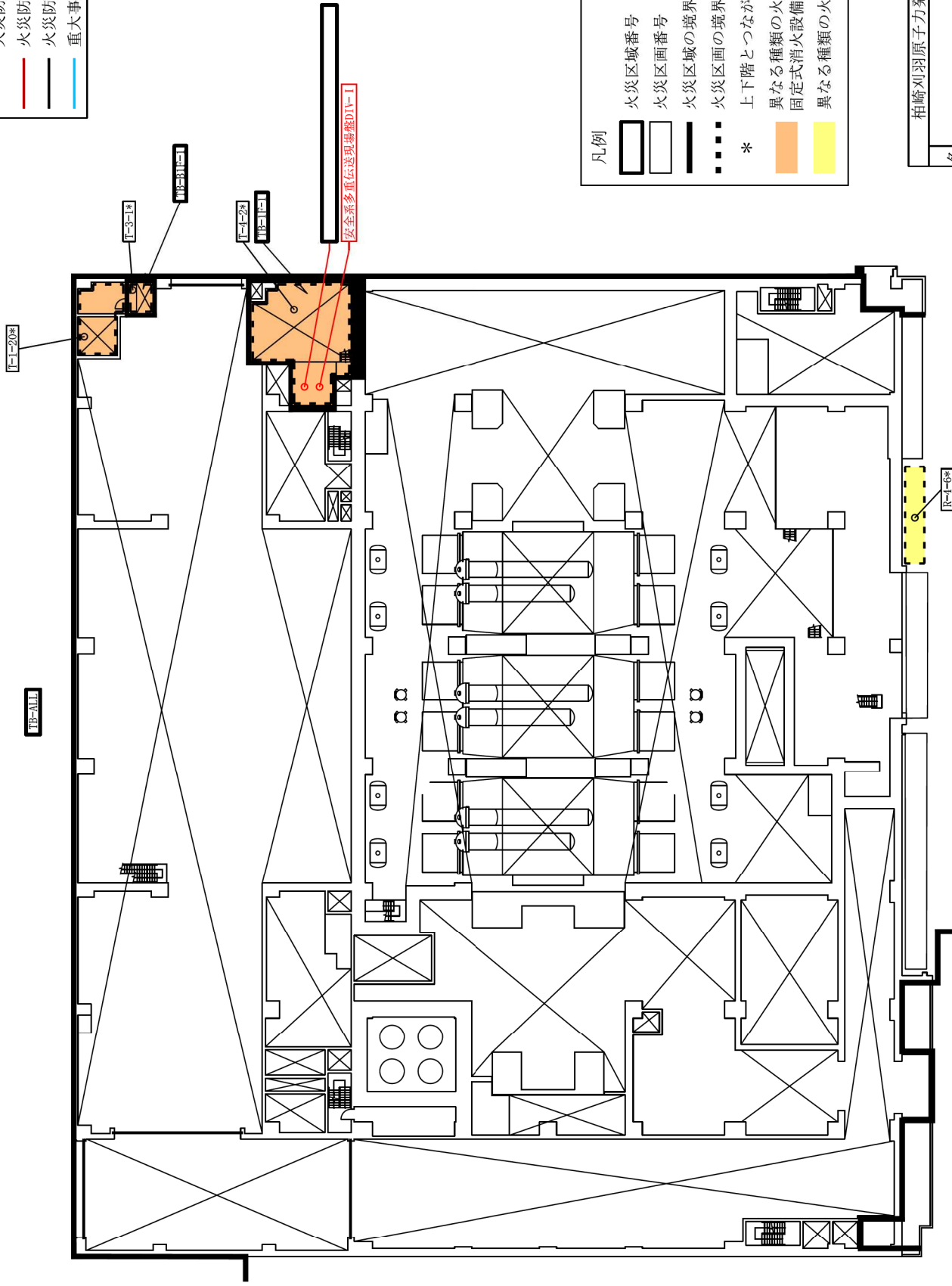
タービン建屋
柏崎刈羽原子力発電所第6号機
火災区域の配置を明示した図面 (その12)
名称
東京電力ホールディングス株式会社
4207

タービン建屋 T.M.S.L.12300



【安全区分】

- 火災防護対象機器 (区分Ⅰ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅱ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅲ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅳ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅴ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅵ)
- 重大事故等対処設備

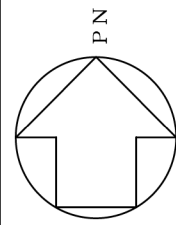


凡例

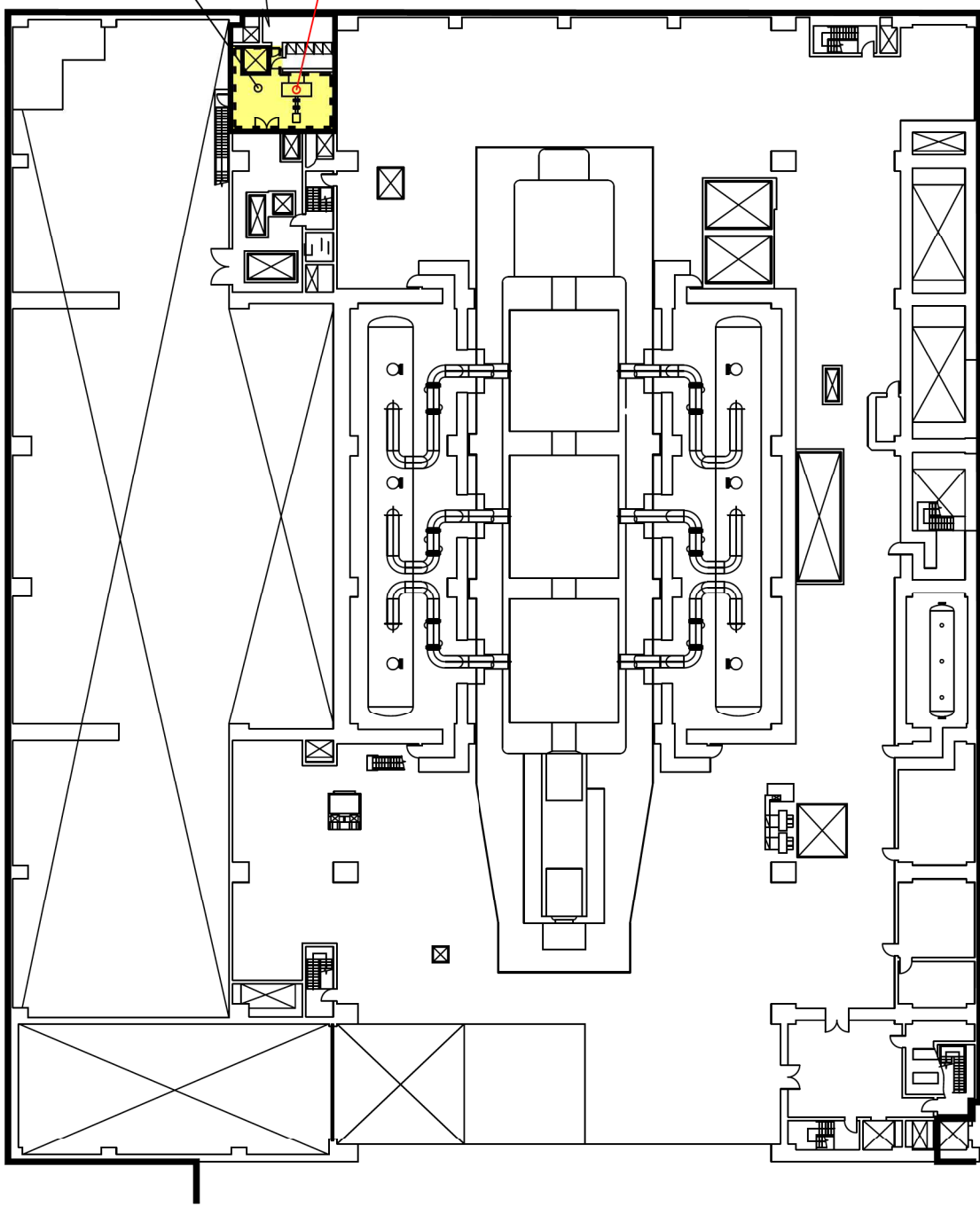
- 火災区域番号
- 火災区画番号
- 火災区域の境界
- 火災区画の境界
- *
- 上下階とつながっている火災区画
- 異なる種類の火災感知器及び
- 固定式消火設備設置
- 異なる種類の火災感知器設置

タービン建屋
 柏崎刈羽原子力発電所第6号機
 名 火災区域の配置を明示した図面 (その13)
 称
 東京電力ホールディングス株式会社
 4207

タービン建屋 T.M.S.L.17000



1F-ALL



【安全区分】

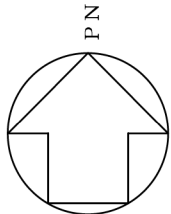
- 火災防護対象機器 (区分Ⅰ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅱ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅲ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅳ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅴ)
- 重大事故等対処設備

凡例

- 火災区域番号
- 火災区画番号
- 火災区域の境界
- 火災区画の境界
- *
- 上下階とつながっている火災区画
- 異なる種類の火災感知器及び
- 固定式消火設備設置
- 異なる種類の火災感知器設置

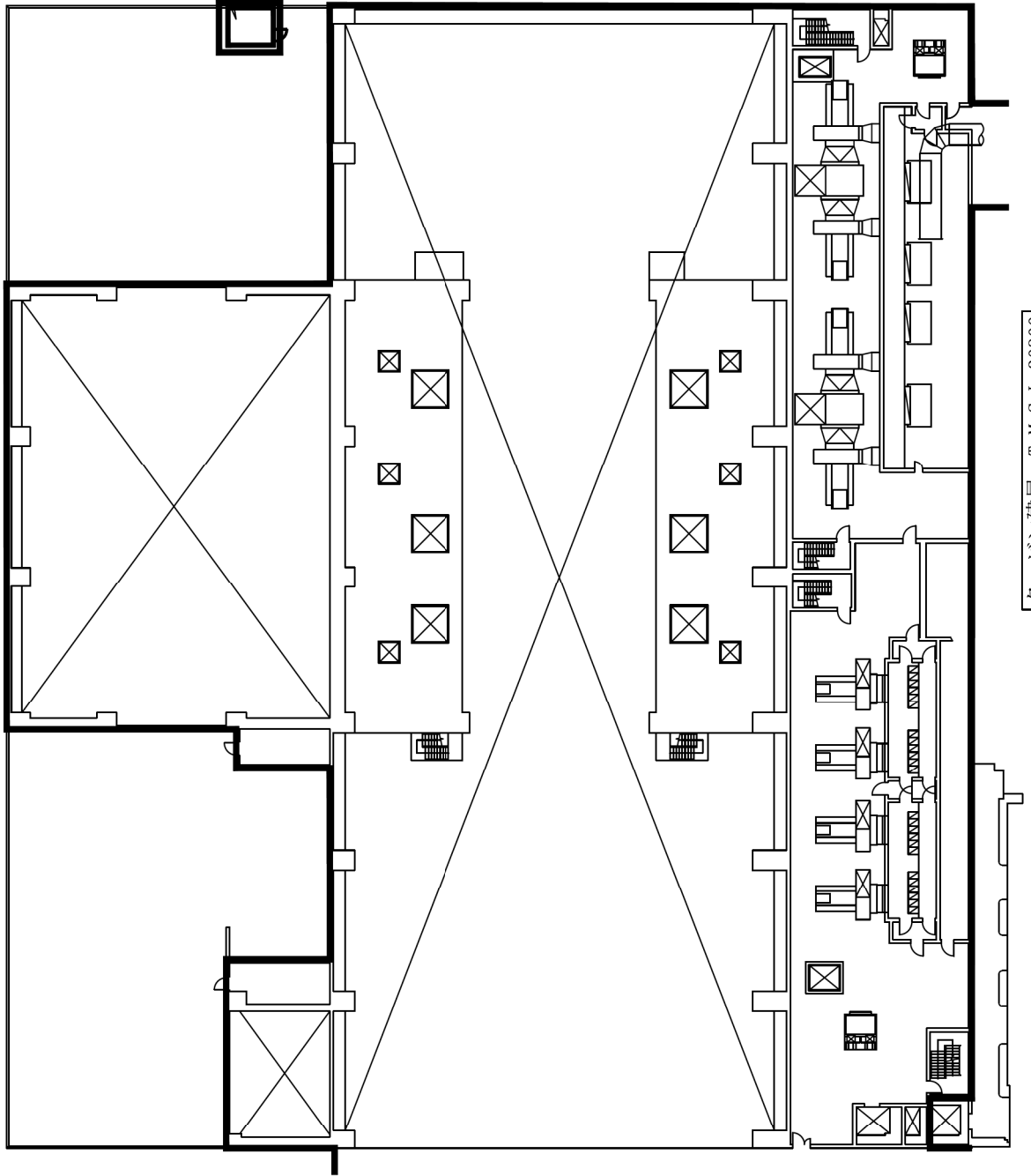
タービン建屋 T.M.S.L. 20400

タービン建屋
柏崎刈羽原子力発電所第6号機
名称
火災区域の配置を明示した図面 (その14)
東京電力ホールディングス株式会社
4207



FB-ALL

FB-ALL



タービン建屋 T.M.S.L. 30900

タービン建屋

柏崎刈羽原子力発電所第6号機

火災区域の配置を明示した図面 (その15)

東京電力ホールディングス株式会社

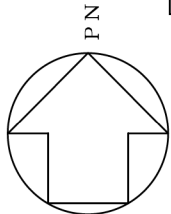
4207

【安全区分】

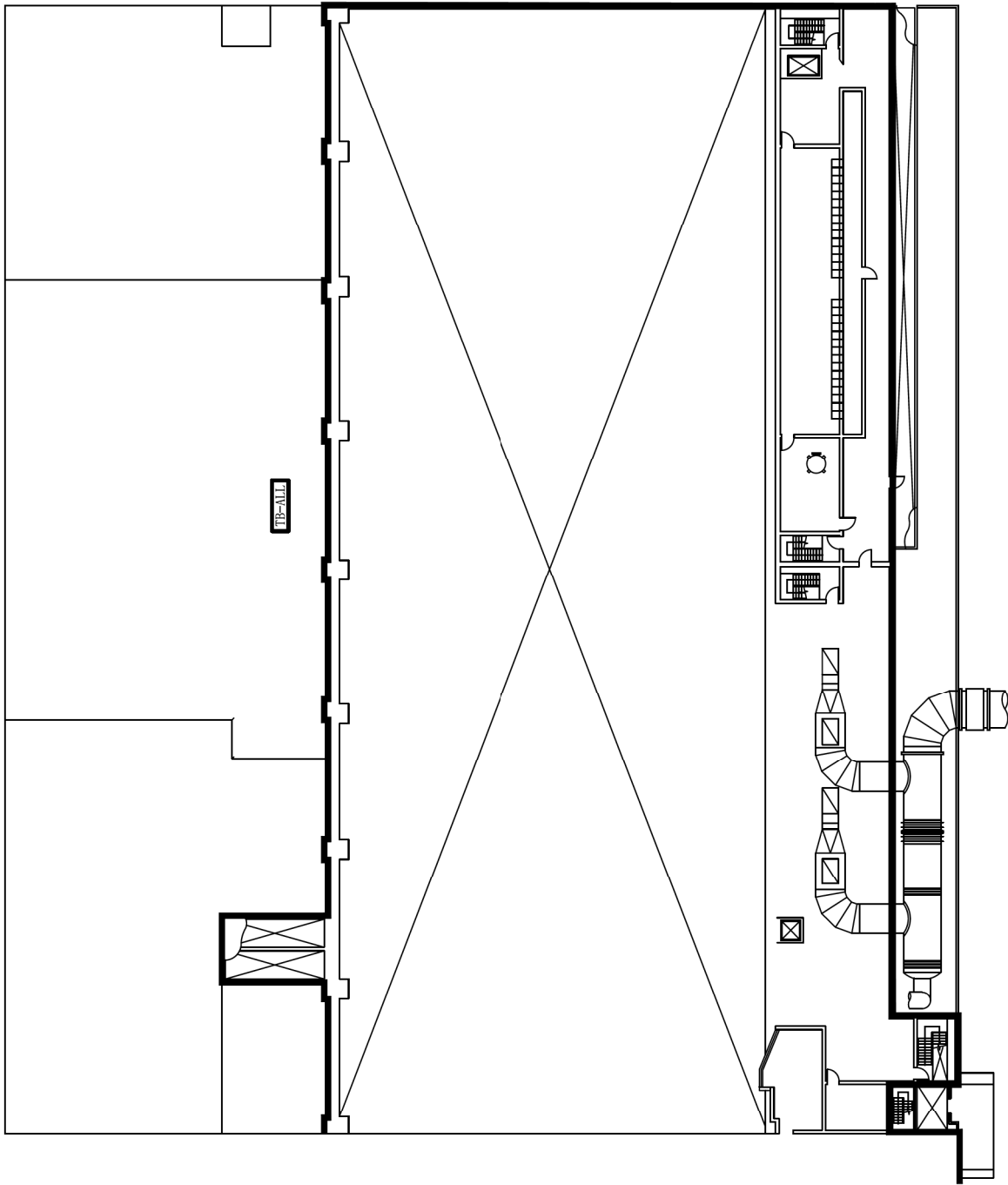
- 火災防護対象機器 (区分Ⅰ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅱ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅲ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅳ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅴ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅵ)
- 重大事故等対処設備

凡例

- 火災区域番号
- 火災区画番号
- 火災区域の境界
- 火災区画の境界
- * 上下階とつながっている火災区画
異なる種類の火災感知器及び
固定式消火設備設置
- 異なる種類の火災感知器設置



P N



【安全区分】

- 火災防護対象機器(区分Ⅰ)
- 火災防護対象機器(区分Ⅱ)
- 火災防護対象機器(区分Ⅲ)
- 火災防護対象機器(区分Ⅳ)
- 火災防護対象機器(区分Ⅴ)
- 火災防護対象機器(区分Ⅵ)
- 重大事故等対処設備

凡例

- ◻ 火災区域番号
- ◻ 火災区画番号
- 火災区域の境界
- - - 火災区画の境界
- *
- ◻ 上下階とつながっている火災区画異なる種類の火災感知器及び固定式消火設備設置
- ◻ 異なる種類の火災感知器設置

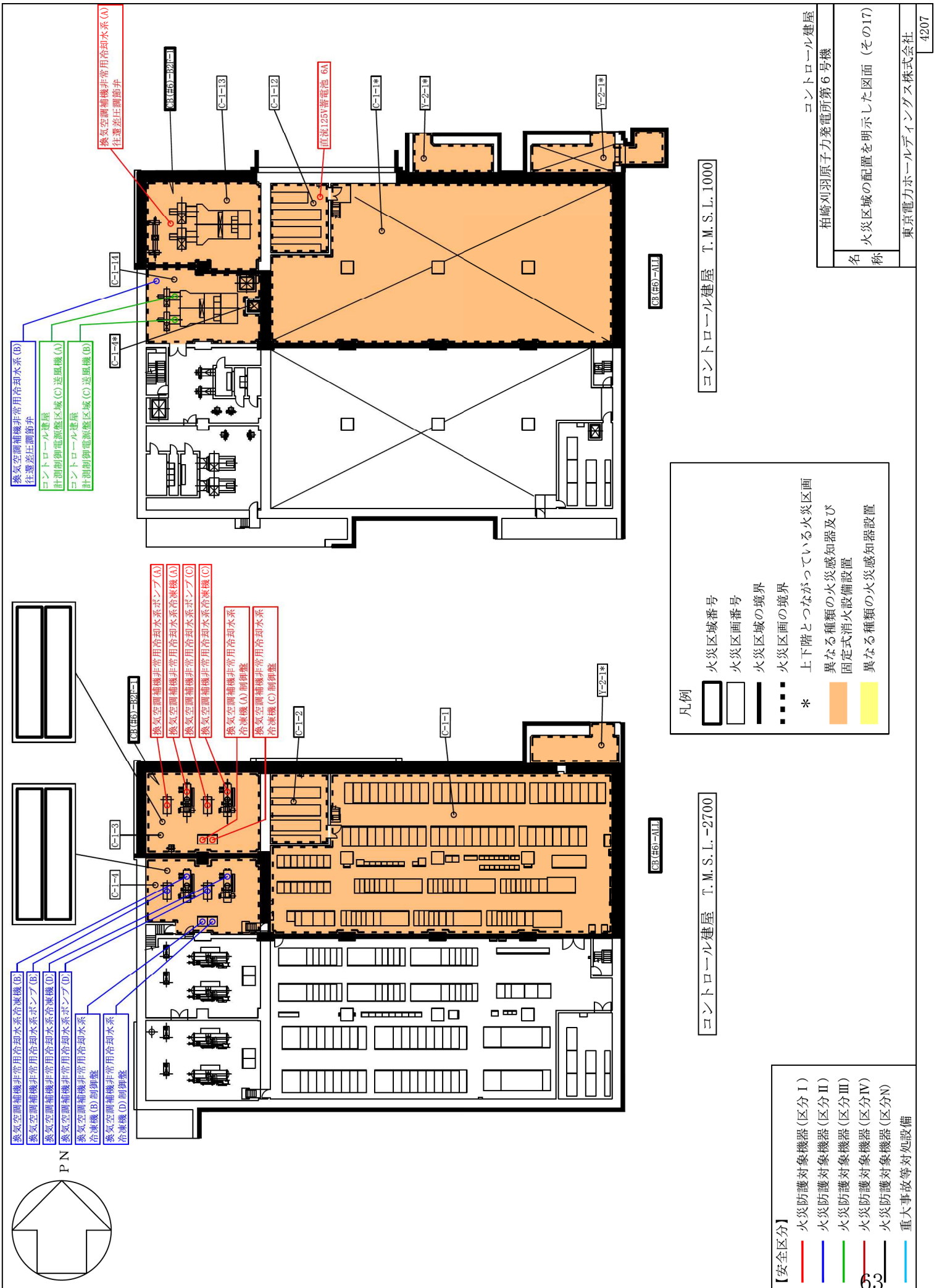
タービン建屋 T. M. S. L. 38600

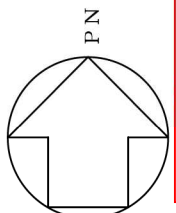
タービン建屋 T. M. S. L. 44500

タービン建屋
柏崎刈羽原子力発電所第6号機

名称
火災区域の配置を明示した図面 (その16)

東京電力ホールディングス株式会社
4207

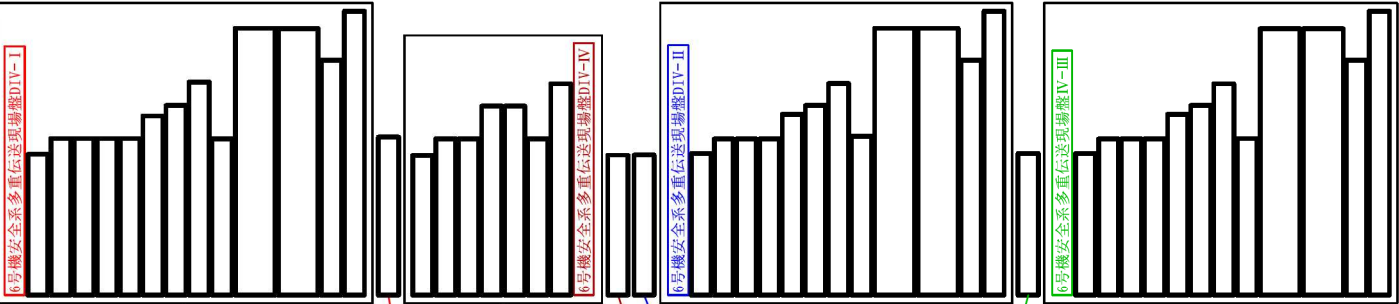




- コントロール建屋 計測制御電源区域(A)送風機(A)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(A)送風機(B)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(A)送風機(A)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(B)送風機(B)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(A)送風機(A)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(B)送風機(B)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(A)送風機(A)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(B)送風機(B)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(A)送風機(A)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(B)送風機(B)
- 冷却コイル(A) (B) 温度調節弁

- コントロール建屋 計測制御電源区域(C)排風機(A)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(C)排風機(B)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(C)排風機(A)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(C)排風機(B)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(C)排風機(A)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(C)排風機(B)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(C)排風機(A)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(C)排風機(B)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(C)排風機(A)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(C)排風機(B)

- コントロール建屋 計測制御電源区域(C)排風機(A)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(C)排風機(B)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(C)排風機(A)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(C)排風機(B)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(C)排風機(A)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(C)排風機(B)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(C)排風機(A)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(C)排風機(B)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(C)排風機(A)
- コントロール建屋 計測制御電源区域(C)排風機(B)

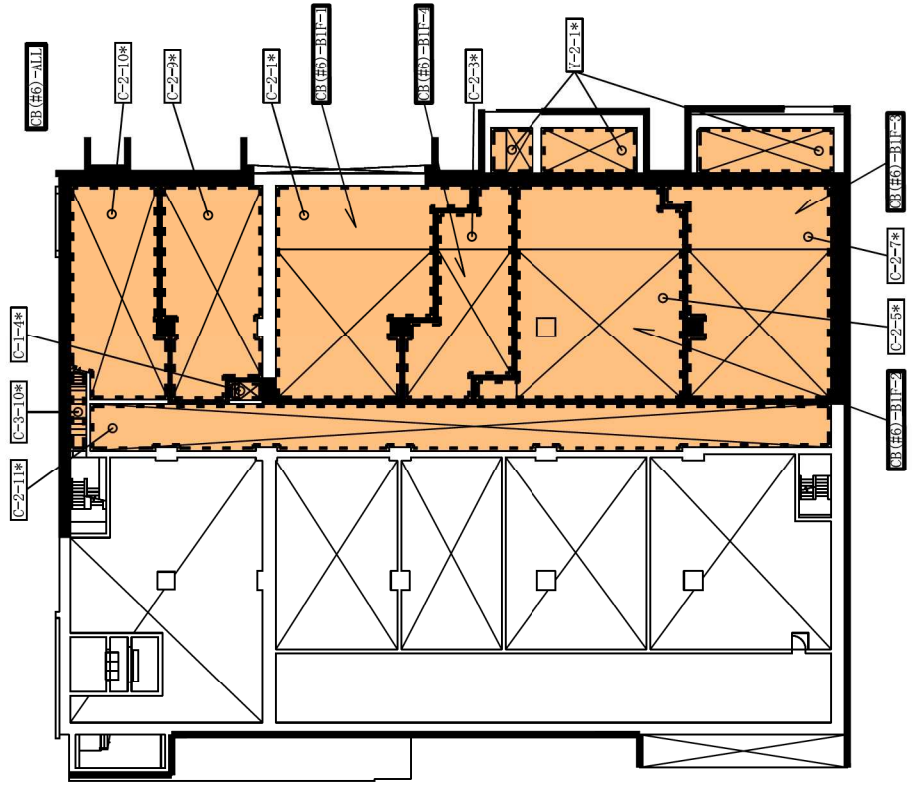


コントロール建屋 T.M.S.L. 6500

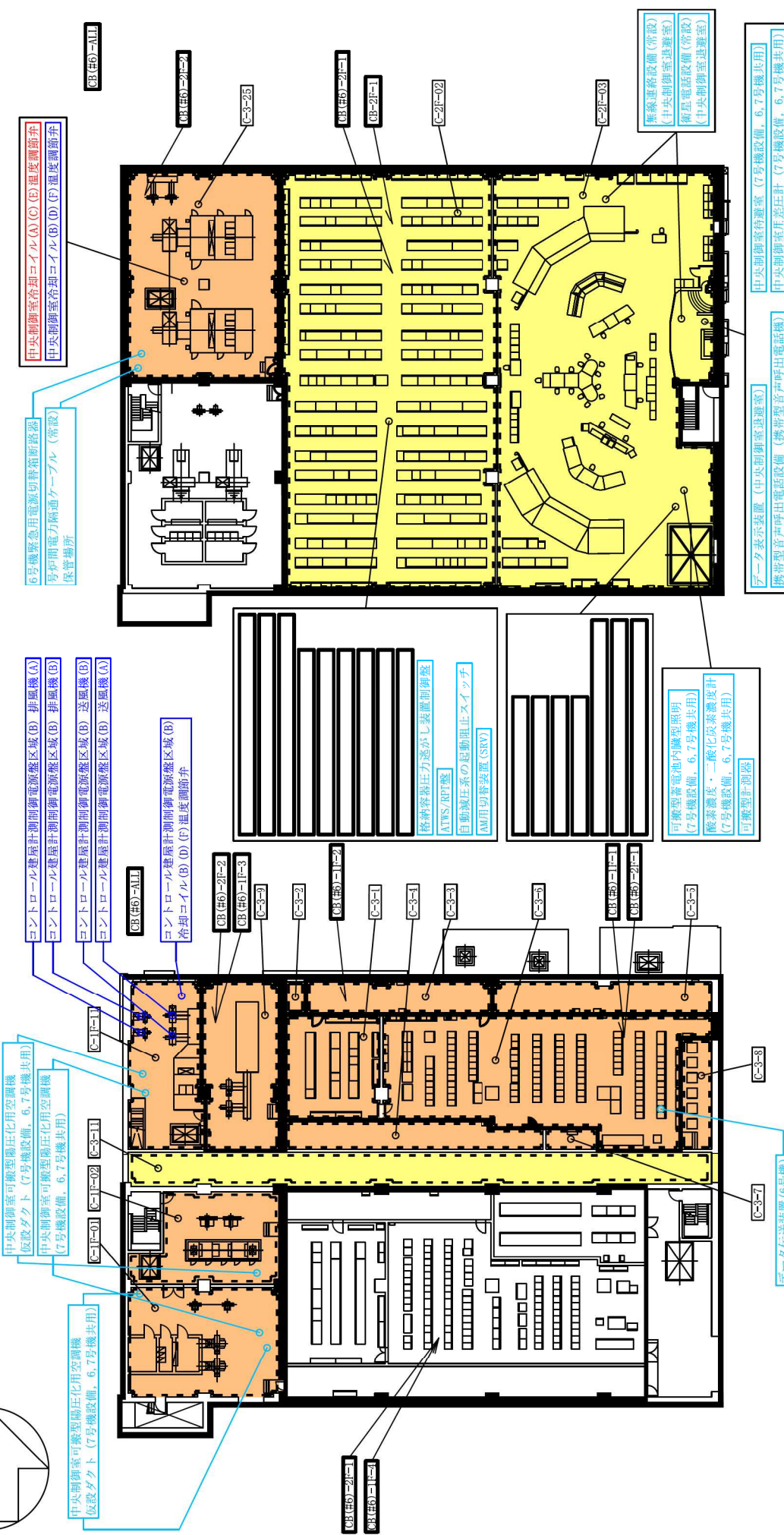
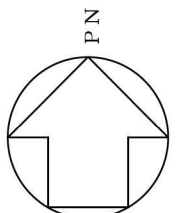
【安全区分】	
	火災防護対象機器 (区分 I)
	火災防護対象機器 (区分 II)
	火災防護対象機器 (区分 III)
	火災防護対象機器 (区分 IV)
	火災防護対象機器 (区分 N)
	重大事故等対処設備

凡例	
	火災区域番号
	火災区域番号
	火災区域の境界
	火災区域の境界
	上下階とつながっている火災区画
	異なる種類の火災感知器及び固定式消火設備設置
	異なる種類の火災感知器設置

コントロール建屋 T.M.S.L. 9050



名称	コントロール建屋
名称	柏崎刈羽原子力発電所第6号機
名称	火災区域の配置を明示した図面 (その18)
名称	東京電力ホールディングス株式会社
名称	4207



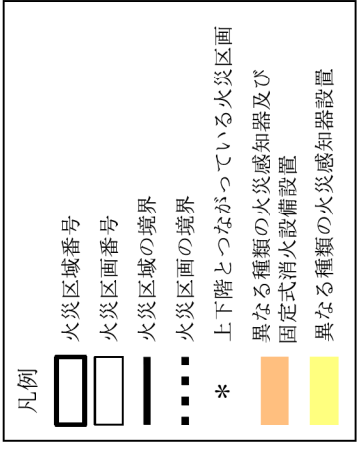
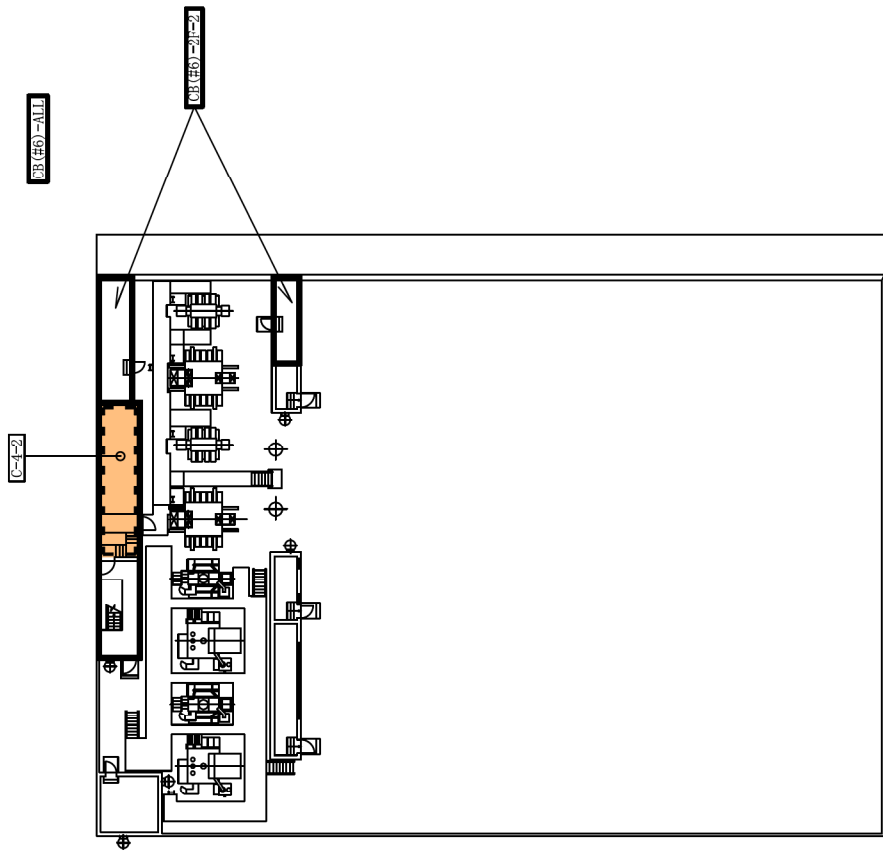
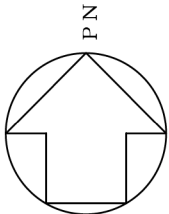
コントロール建屋 T. M. S. L. 17300

【安全区分】	
	火災防護対象機器 (区分 I)
	火災防護対象機器 (区分 II)
	火災防護対象機器 (区分 III)
	火災防護対象機器 (区分 IV)
	火災防護対象機器 (区分 N)
	重大事故等対処設備

凡例	
	火災区域番号
	火災区画番号
	火災区域の境界
	火災区画の境界
*	上下階とつながっている火災区画
	異なる種類の火災感知器及び 固定式消火設備設置
	異なる種類の火災感知器設置

コントロール建屋 T. M. S. L. 12300

コントロール建屋 柏崎刈羽原子力発電所第 6 号機
名称 火災区域の配置を明示した図面 (その19)
東京電力ホールディングス株式会社 4207

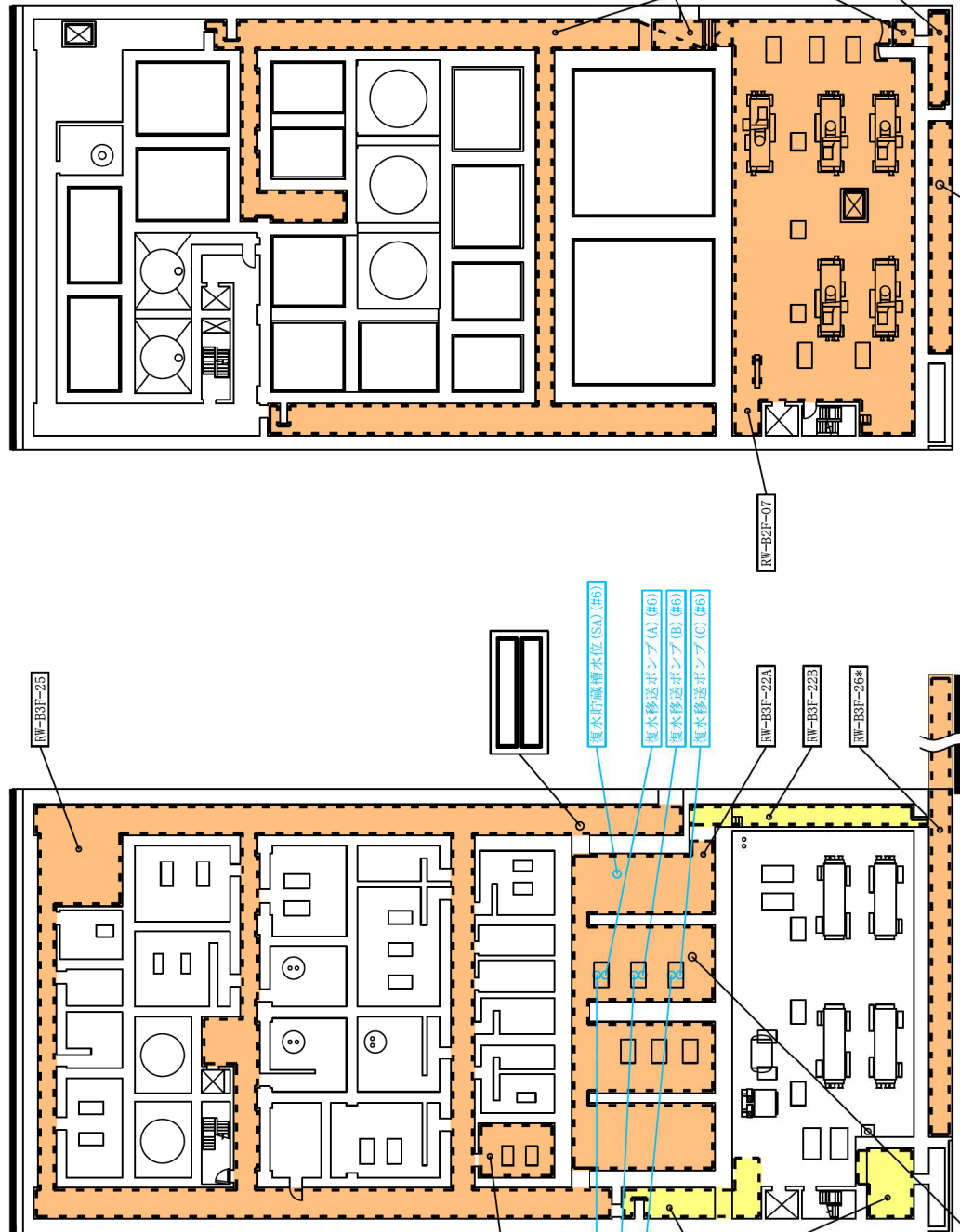
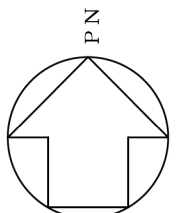


- 【安全区分】
- 火災防護対象機器 (区分 I)
 - 火災防護対象機器 (区分 II)
 - 火災防護対象機器 (区分 III)
 - 火災防護対象機器 (区分 IV)
 - 火災防護対象機器 (区分 N)
 - 重大事故等対処設備

コントロール建屋 T. M. S. L. 24100

コントロール建屋	
柏崎刈羽原子力発電所第6号機	
名	火災区域の配置を明示した図面 (その20)
称	東京電力ホールディングス株式会社
	4207

- 【安全区分】**
- 火災防護対象機器(区分Ⅰ)
 - 火災防護対象機器(区分Ⅱ)
 - 火災防護対象機器(区分Ⅲ)
 - 火災防護対象機器(区分Ⅳ)
 - 火災防護対象機器(区分Ⅴ)
 - 火災防護対象機器(区分Ⅵ)
 - 重大事故等対処設備
- 凡例**
- 火災区域番号
 - 火災区画番号
 - 火災区域の境界
 - 火災区画の境界
 - 上下階とつながっている火災区画
 - 異なる種類の火災感知器及び
固定式消火設備設置
 - 異なる種類の火災感知器設置



RWB-ALL

RWB-ALL

RW-B3P-25

RW-B3-16

復水貯蔵槽水位(SA) (#6)

復水移送ポンプ(A) (#6)

復水移送ポンプ(B) (#6)

復水移送ポンプ(C) (#6)

RW-B3P-22A

RW-B3P-22B

RW-B3P-26*

復水移送ポンプ(A)吐出圧力(#6)

復水移送ポンプ(B)吐出圧力(#6)

復水移送ポンプ(C)吐出圧力(#6)

RW-B3-23

- 代替循環冷却用復水止め弁(#6)
- CRD復水入口弁(#6)
- 復水貯蔵槽常用、非常用
給水管連絡ライン第一止め弁(#6)
- 復水貯蔵槽常用、非常用
給水管連絡ライン第二止め弁(#6)
- 復水移送ポンプ(A)
最小流量出口弁(#6)
- 復水移送ポンプ(B)
最小流量出口弁(#6)
- 復水移送ポンプ(C)
最小流量出口弁(#6)
- RW/B復水積算流量バイパス弁(#6)

RW-B2P-07

RW-B2P-04

R-1-29*

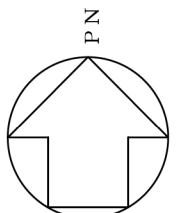
RW-B2P-07

R-B2P-21*

廃棄物処理建屋 T. M. S. L. -1100

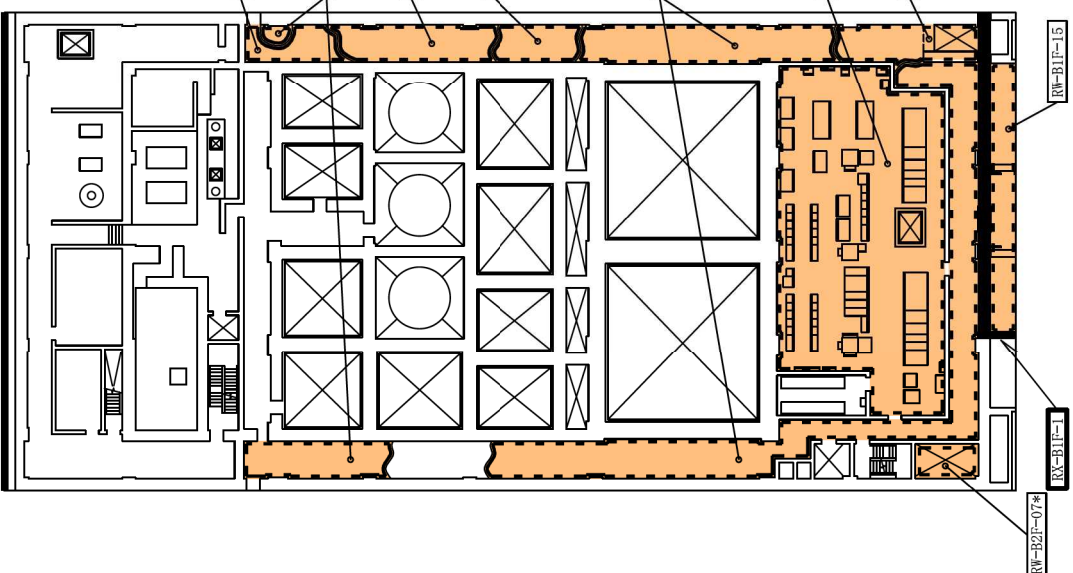
廃棄物処理建屋 T. M. S. L. -6100

廃棄物処理建屋	
柏崎刈羽原子力発電所第6号機	
名称	火災区域の配置を明示した図面(その21)
東京電力ホールディングス株式会社	
4207	

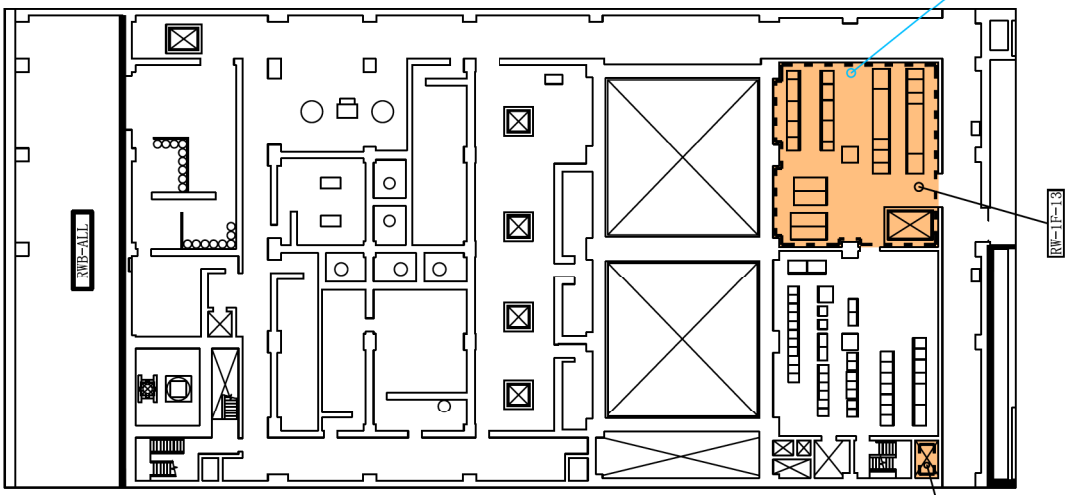


【安全区分】	
— (Red)	火災防護対象機器 (区分Ⅰ)
— (Blue)	火災防護対象機器 (区分Ⅱ)
— (Green)	火災防護対象機器 (区分Ⅲ)
— (Orange)	火災防護対象機器 (区分Ⅳ)
— (Black)	火災防護対象機器 (区分Ⅴ)
— (Light Blue)	重大事故等対処設備

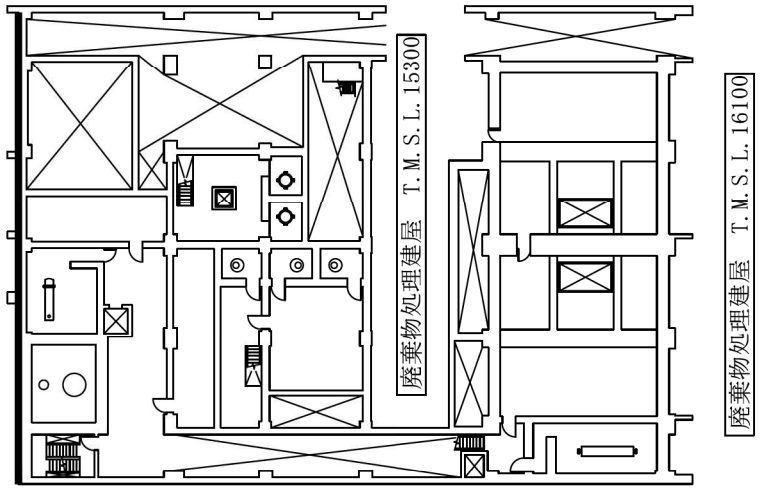
凡例	火災区域番号
— (Black)	火災区域番号
— (Dashed)	火災区域の境界
— (Dotted)	火災区域の境界
*	上下階とつながっている火災区画
— (Orange)	異なる種類の火災感知器及び 固定式消火設備設置
— (Yellow)	異なる種類の火災感知器設置



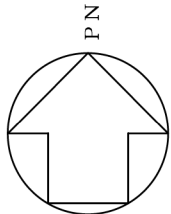
廃棄物処理建屋 T. M. S. L. 6500



廃棄物処理建屋 T. M. S. L. 12300



名	廃棄物処理建屋
称	柏崎刈羽原子力発電所第6号機
	火災区域の配置を明示した図面 (その22)
	東京電力ホールディングス株式会社
	4207

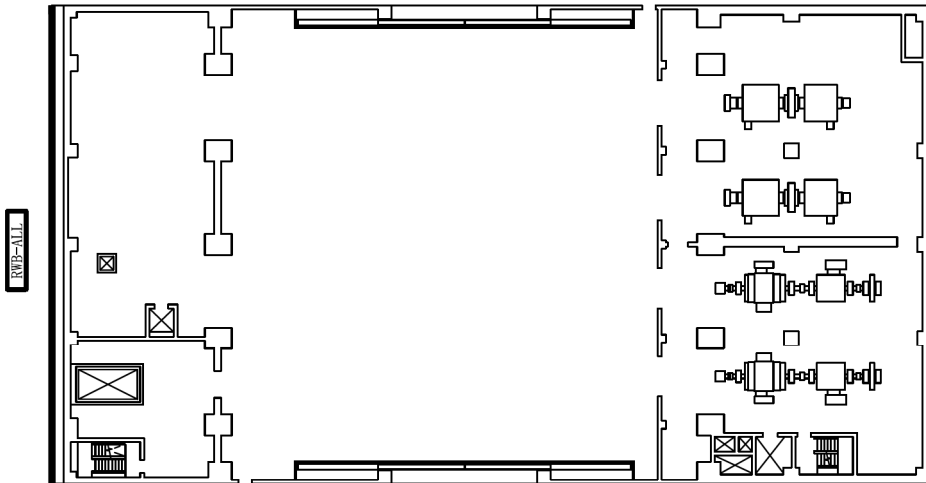


凡例

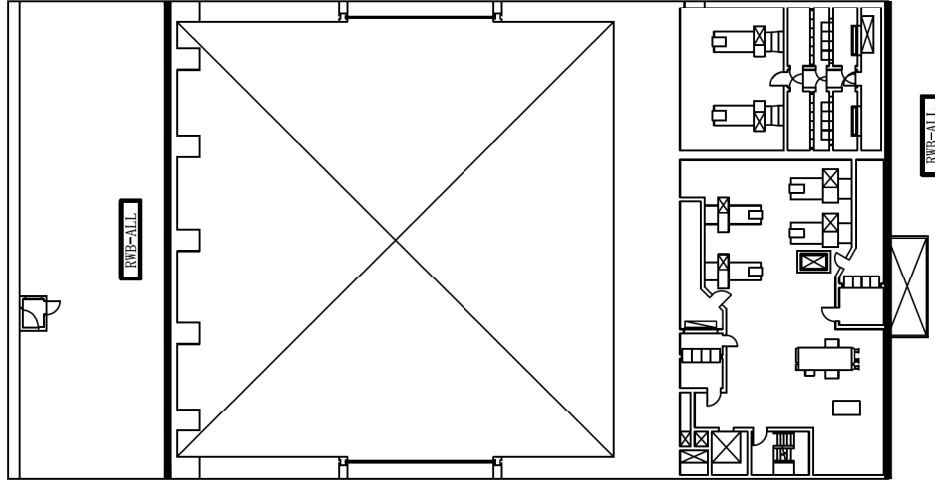
- 火災区域番号
- 火災区画番号
- 火災区域の境界
- - - 火災区画の境界
- * 上下階とつながっている火災区画
- 異なる種類の火災感知器及び固定式消火設備設置
- 異なる種類の火災感知器設置

【安全区分】

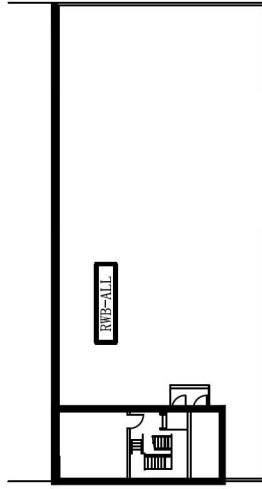
- 火災防護対象機器(区分Ⅰ)
- 火災防護対象機器(区分Ⅱ)
- 火災防護対象機器(区分Ⅲ)
- 火災防護対象機器(区分Ⅳ)
- 火災防護対象機器(区分Ⅴ)
- 火災防護対象機器(区分Ⅵ)
- 重大事故等対処設備



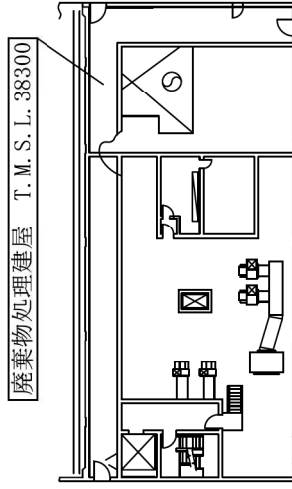
廃棄物処理建屋 T. M. S. L. 20400



廃棄物処理建屋 T. M. S. L. 30900



廃棄物処理建屋 T. M. S. L. 42175

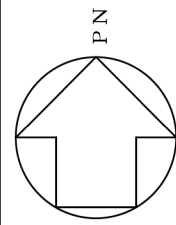


廃棄物処理建屋 T. M. S. L. 38300



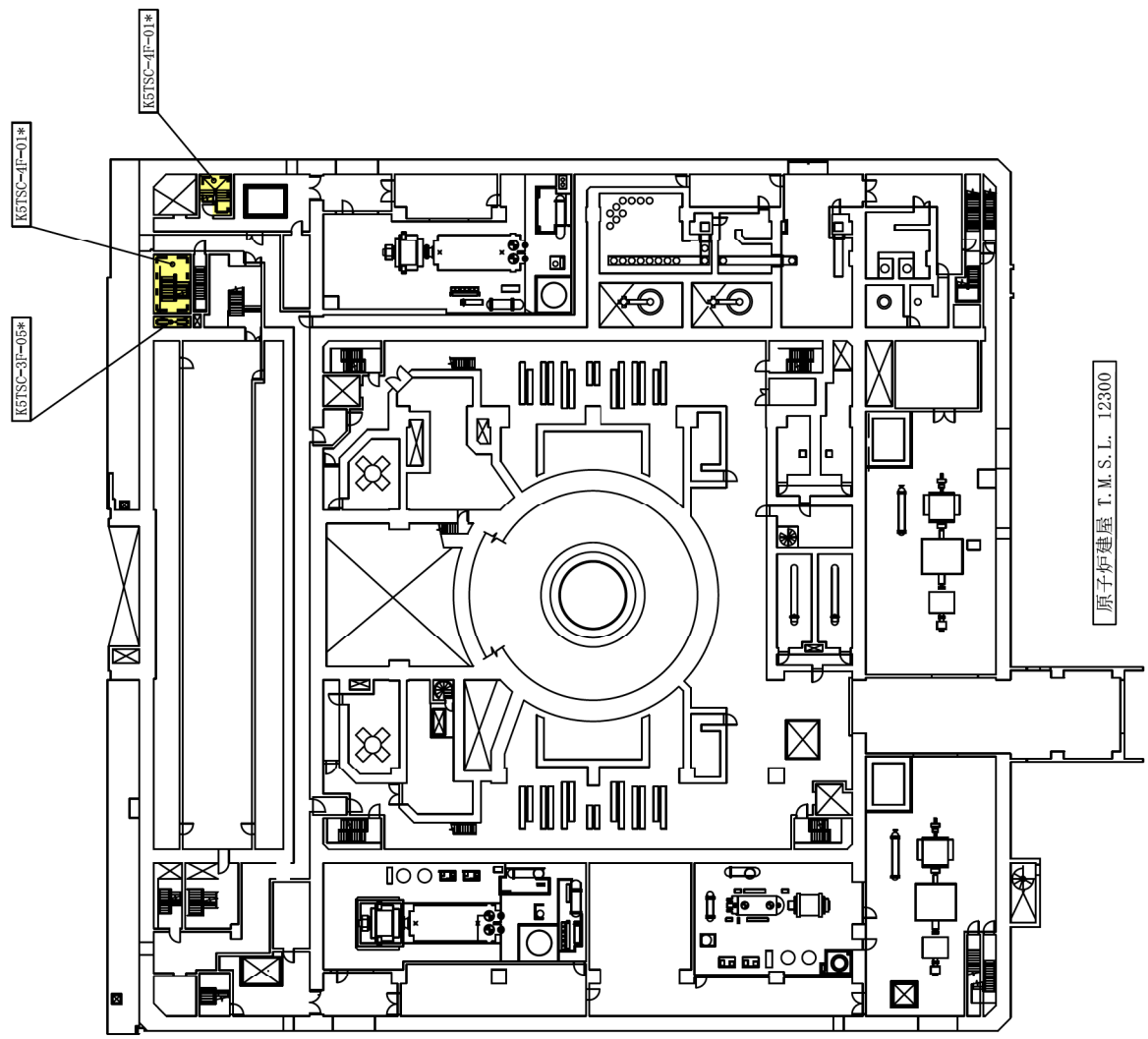
廃棄物処理建屋 T. M. S. L. 36700

名称	廃棄物処理建屋 柏崎刈羽原子力発電所第6号機
名	火災区域の配置を明示した図面 (その23)
社名	東京電力ホールディングス株式会社
図面番号	4207



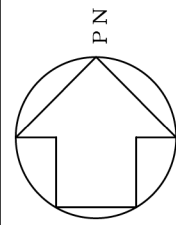
- 【安全区分】
- 火災防護対象機器 (区分Ⅰ)
 - 火災防護対象機器 (区分Ⅱ)
 - 火災防護対象機器 (区分Ⅲ)
 - 火災防護対象機器 (区分Ⅳ)
 - 火災防護対象機器 (区分Ⅴ)
 - 火災防護対象機器 (区分Ⅵ)
 - 重大事故等対処設備

- 凡例
- 火災区域番号
 - 火災区画番号
 - 火災区域の境界
 - 火災区画の境界
 - *
 - 上下階とつながっている火災区画
 - 異なる種類の火災感知器及び固定式消火設備設置
 - 異なる種類の火災感知器設置

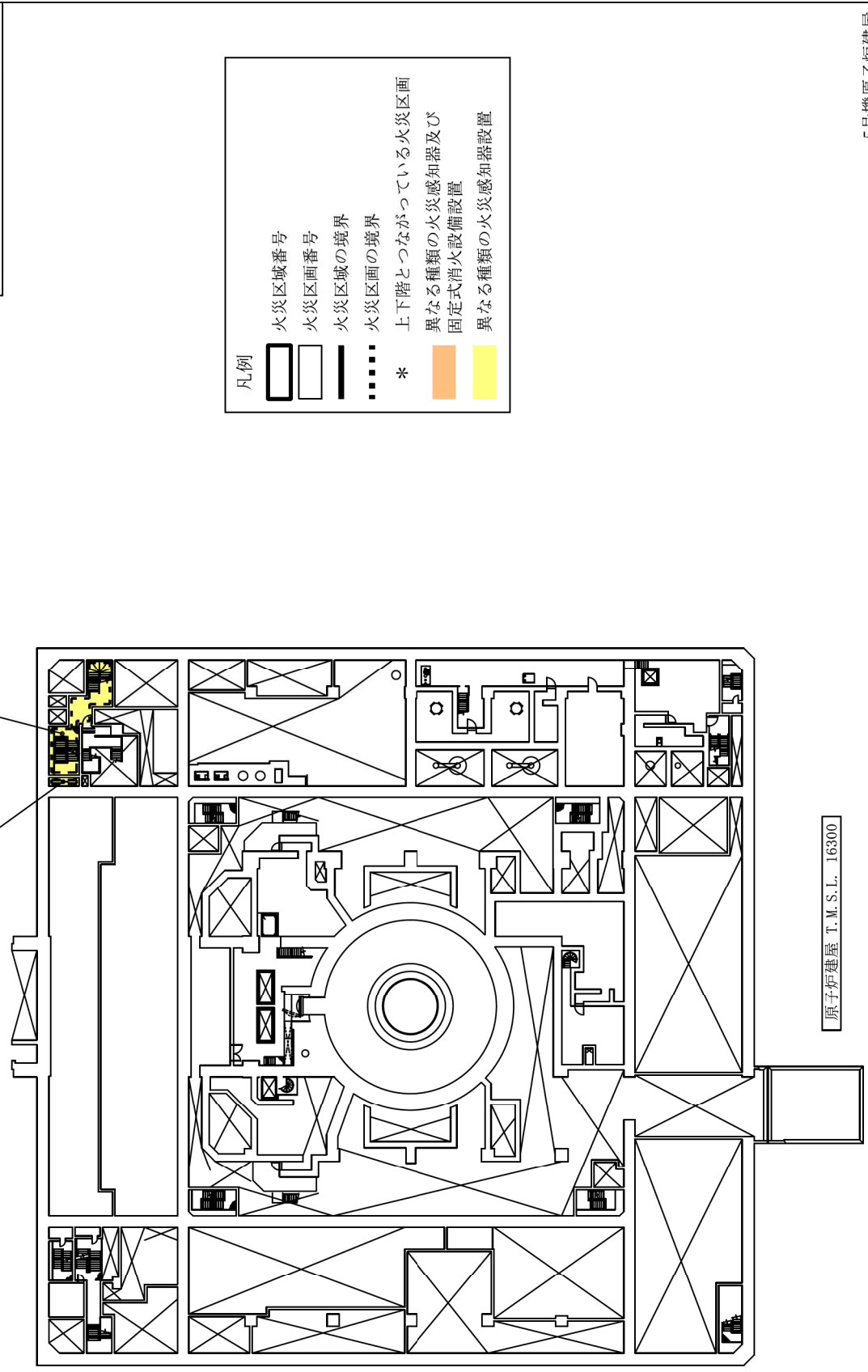


原子炉建屋 T. M. S. L. 12300

5号機原子炉建屋	
柏崎刈羽原子力発電所第6号機	
名称	火災区域の配置を明示した図面 (その24)
東京電力ホールディングス株式会社	
4207	



- 【安全区分】
- 火災防護対象機器 (区分Ⅰ)
 - 火災防護対象機器 (区分Ⅱ)
 - 火災防護対象機器 (区分Ⅲ)
 - 火災防護対象機器 (区分Ⅳ)
 - 火災防護対象機器 (区分Ⅴ)
 - 火災防護対象機器 (区分Ⅵ)
 - 重大事故等対処設備

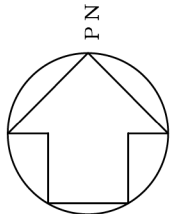


- 凡例
- 火災区域番号
 - 火災区画番号
 - 火災区域の境界
 - 火災区画の境界
 - *
 - 上下階とつながっている火災区画
 - 異なる種類の火災感知器及び固定式消火設備設置
 - 異なる種類の火災感知器設置

原子炉建屋 T. M. S. L. 16300

5号機原子炉建屋
 柏崎刈羽原子力発電所第6号機

名称
 火災区域の配置を明示した図面 (その25)
 東京電力ホールディングス株式会社
 4207

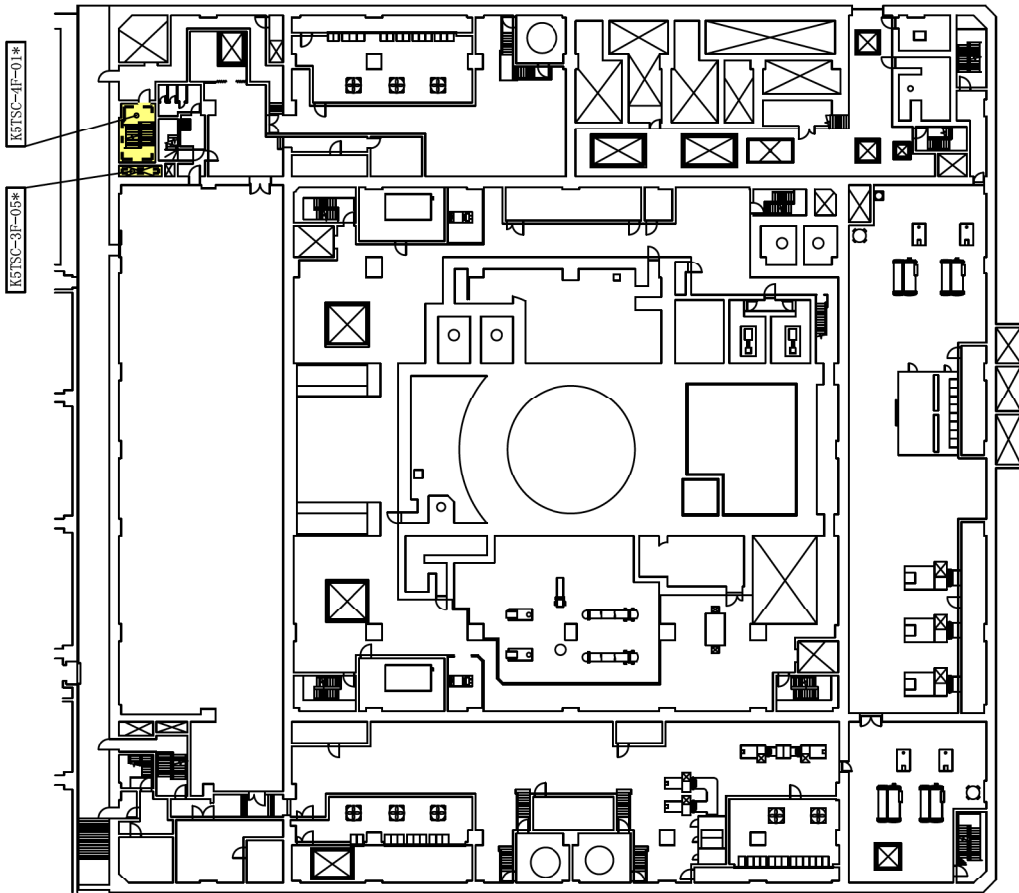


【安全区分】

- 火災防護対象機器(区分Ⅰ)
- 火災防護対象機器(区分Ⅱ)
- 火災防護対象機器(区分Ⅲ)
- 火災防護対象機器(区分Ⅳ)
- 火災防護対象機器(区分Ⅴ)
- 火災防護対象機器(区分Ⅵ)
- 重大事故等対処設備

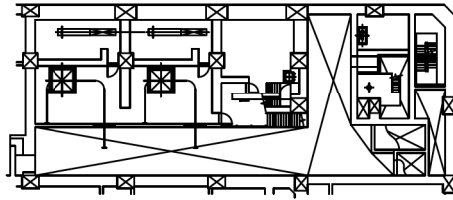
凡例

- 火災区域番号
- 火災区画番号
- 火災区域の境界
- 火災区画の境界
- *
- 上下階とつながっている火災区画
- 異なる種類の火災感知器及び
- 固定式消火設備設置
- 異なる種類の火災感知器設置

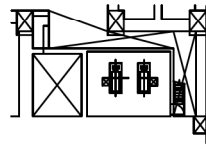


KSTSC-4P-01*

KSTSC-3P-05*



原子炉建屋 T.M.S.L. 23500



原子炉建屋 T.M.S.L. 24000

原子炉建屋 T.M.S.L. 20300

5号機原子炉建屋

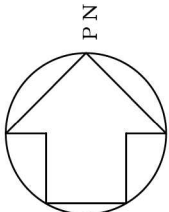
柏崎刈羽原子力発電所第6号機

名称

火災区域の配置を明示した図面 (その26)

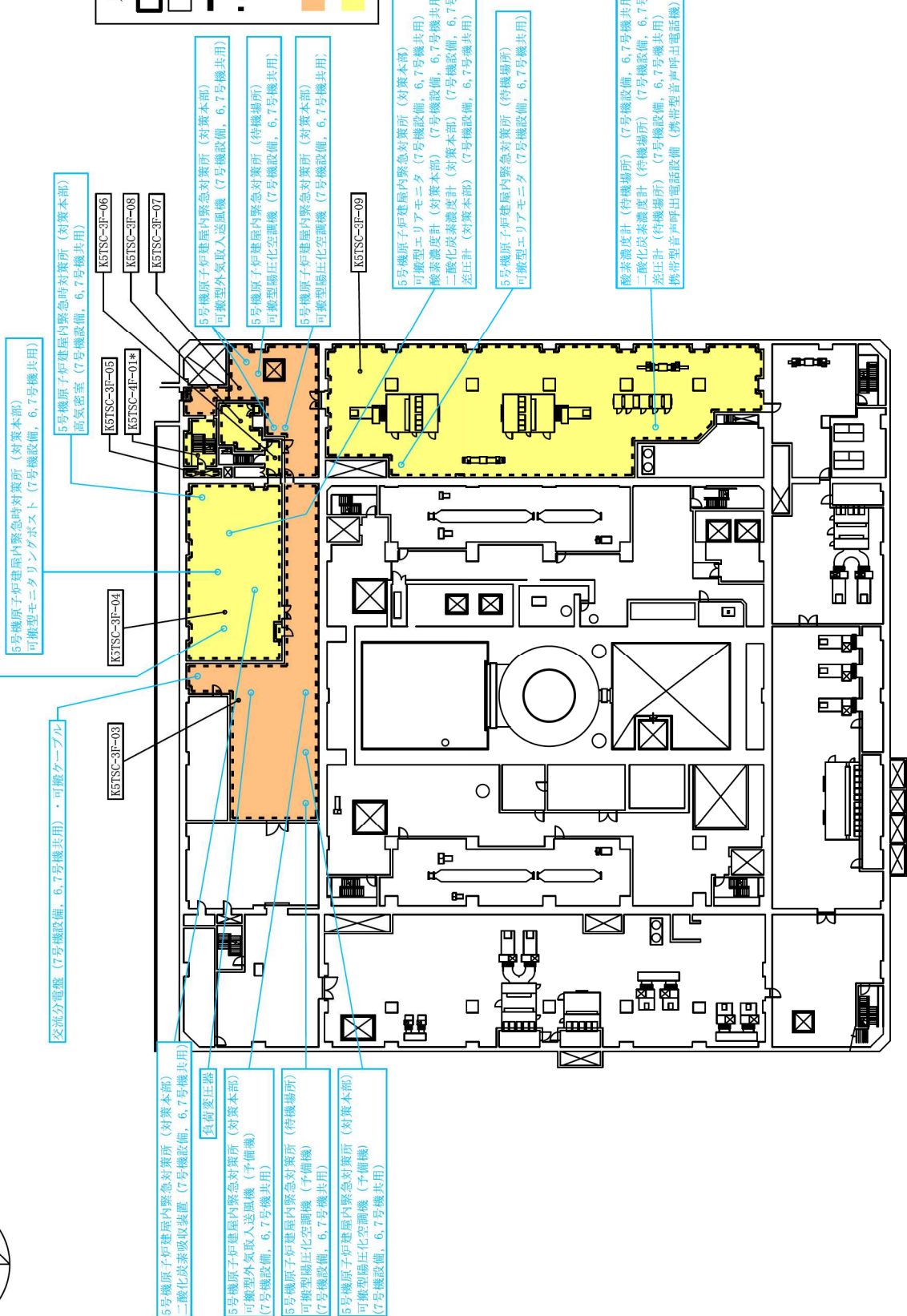
東京電力ホールディングス株式会社

4207



安全パラメータ表示システム (SPDS) (7号機設備, 6,7号機共用)
無線連絡設備 (常設) (7号機設備, 6,7号機共用), 無線連絡設備 (可搬型) (7号機設備, 6,7号機共用)
携帯型音声呼出電話設備 (携帯型音声呼出電話機) (7号機設備, 6,7号機共用)
衛星電話設備 (常設) (7号機設備, 6,7号機共用), 衛星電話設備 (可搬型) (7号機設備, 6,7号機共用)
総合原子力防災ネットワークを用いた通信設備 (テレビ会議システム, IP-電話機及CIP-FAX) (7号機設備, 6,7号機共用)
データ伝送設備 (7号機設備, 6,7号機共用), 5号機屋外緊急連絡用インターフオン (インターフオン) (7号機設備, 6,7号機共用)

電離箱サーベイメータ (7号機設備, 6,7号機共用)
ZnSシンチレーションサーベイメータ (7号機設備, 6,7号機共用)
NaIシンチレーションサーベイメータ (7号機設備, 6,7号機共用)
GM浮梁サーベイメータ (7号機設備, 6,7号機共用)



5号機原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部)
可搬型モニタリングポスト (7号機設備, 6,7号機共用)

5号機原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部)
高気密室 (7号機設備, 6,7号機共用)

5号機原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部)
可搬型外気取入送風機 (7号機設備, 6,7号機共用)

5号機原子炉建屋内緊急時対策所 (待機場所)
可搬型隔壁圧化空調機 (7号機設備, 6,7号機共用)

5号機原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部)
可搬型エリアモニタ (7号機設備, 6,7号機共用)
一酸化炭素濃度計 (対策本部) (7号機設備, 6,7号機共用)
一酸化炭素濃度計 (対策本部) (7号機設備, 6,7号機共用)
差圧計 (対策本部) (7号機設備, 6,7号機共用)

5号機原子炉建屋内緊急時対策所 (待機場所)
可搬型エリアモニタ (7号機設備, 6,7号機共用)

酸素濃度計 (待機場所) (7号機設備, 6,7号機共用)
一酸化炭素濃度計 (待機場所) (7号機設備, 6,7号機共用)
差圧計 (待機場所) (7号機設備, 6,7号機共用)
携帯型音声呼出電話設備 (携帯型音声呼出電話機) (7号機設備, 6,7号機共用)

凡例

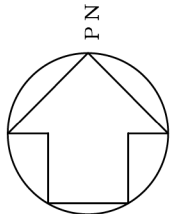
- 火災区域番号
- 火災区分番号
- 火災区域の境界
- 火災区分の境界
- * 上下階とつながっている火災区分
- 異なる種類の火災感知器及び固定式消火設備設置
- 異なる種類の火災感知器設置

【安全区分】

- 火災防護対象機器 (区分 I)
- 火災防護対象機器 (区分 II)
- 火災防護対象機器 (区分 III)
- 火災防護対象機器 (区分 IV)
- 火災防護対象機器 (区分 N)
- 重大事故等対処設備

名	5号機原子炉建屋
称	柏崎刈羽原子力発電所第6号機
	火災区域の配置を明示した図面 (その27)
	東京電力ホールディングス株式会社
	4207

原子炉建屋 T.M.S.L. 27800

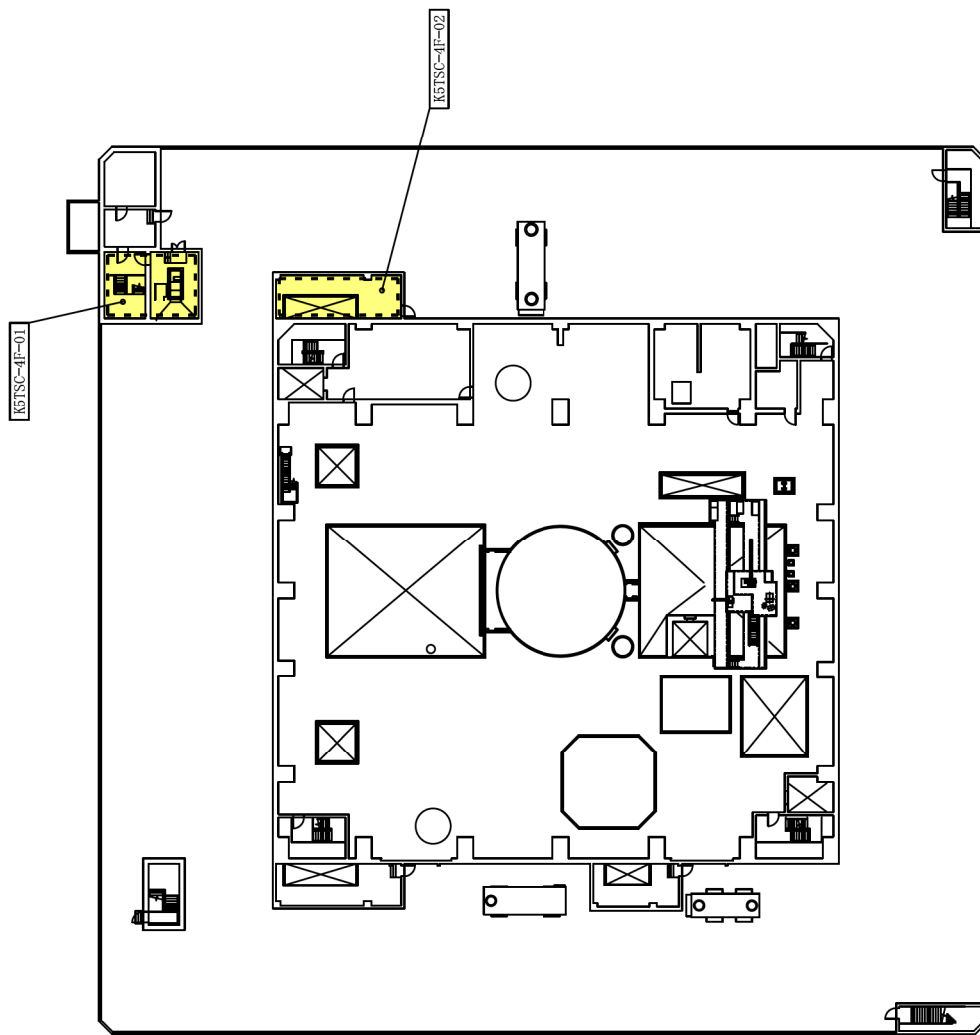


【安全区分】

- 火災防護対象機器 (区分Ⅰ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅱ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅲ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅳ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅴ)
- 火災防護対象機器 (区分Ⅵ)
- 重大事故等対処設備

凡例

- 火災区域番号
- 火災区画番号
- 火災区域の境界
- 火災区画の境界
- *
- 上下階とつながっている火災区画
- 異なる種類の火災感知器及び
- 固定式消火設備設置
- 異なる種類の火災感知器設置

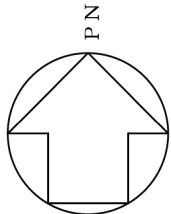


原子炉建屋 T.M.S.L. 33000

5号機原子炉建屋
 柏崎刈羽原子力発電所第6号機

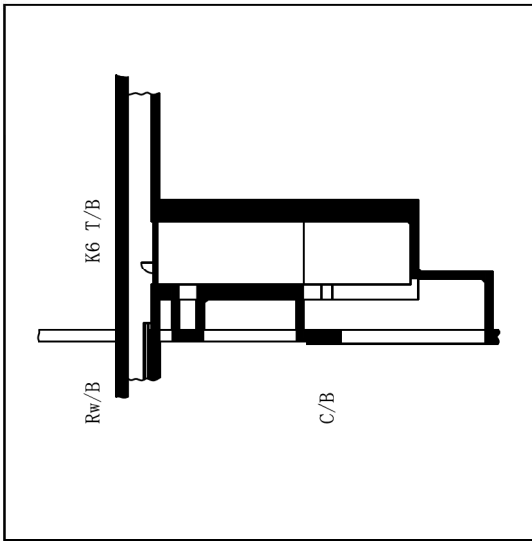
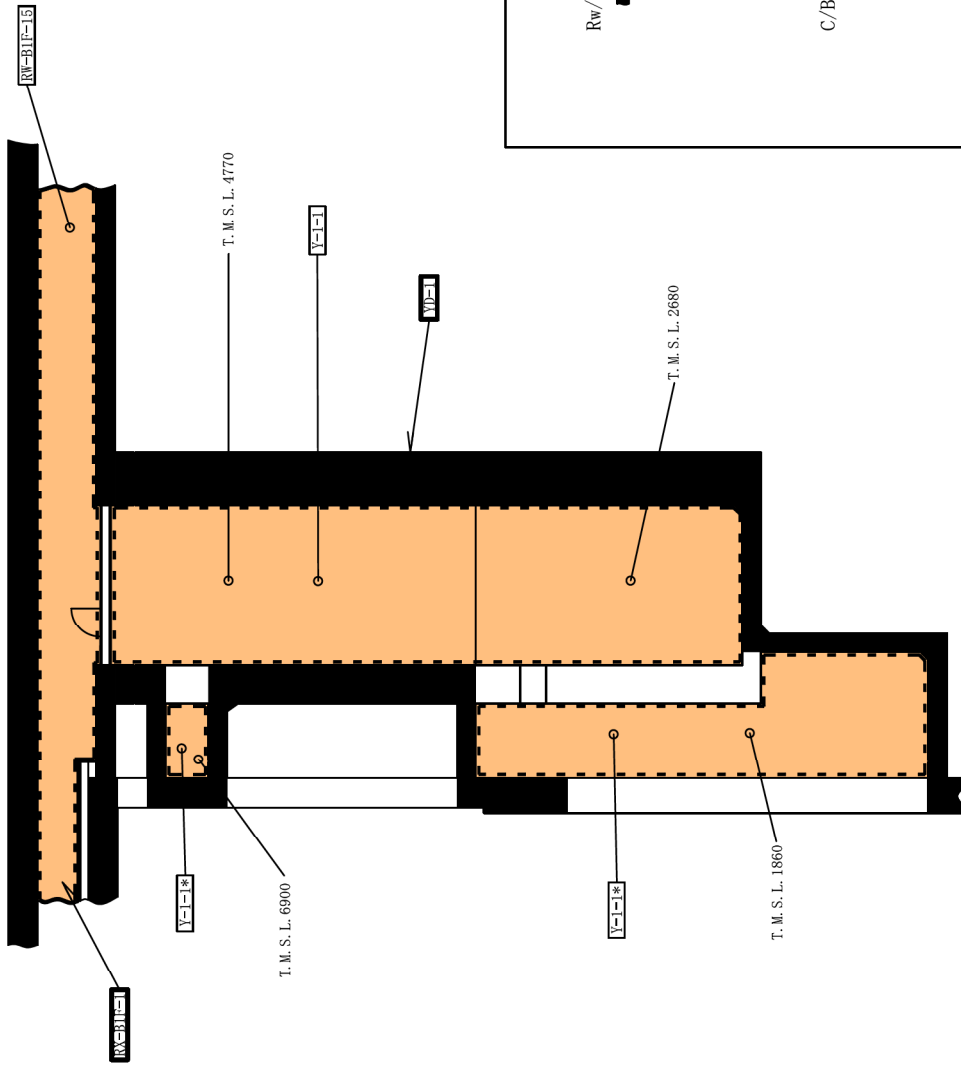
名称
 火災区域の配置を明示した図面 (その28)

東京電力ホールディングス株式会社
 4207



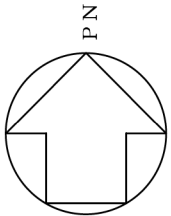
凡例

- 火災区域番号
- 火災区画番号
- 火災区域の境界
- 火災区画の境界
- * 上下階とつながっている火災区画
- 異なる種類の火災感知器及び
固定式消火設備設置
- 異なる種類の火災感知器設置

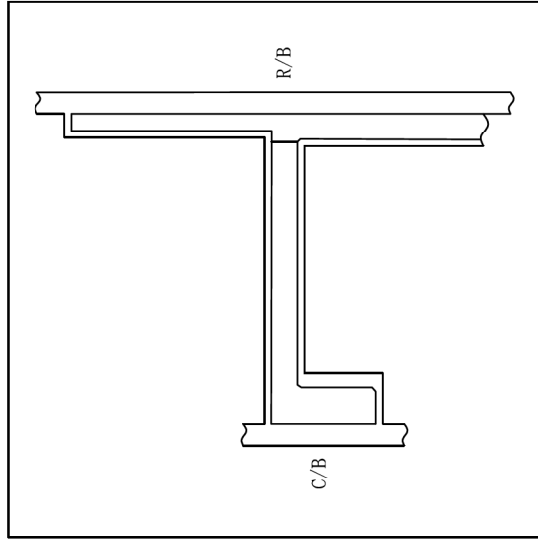
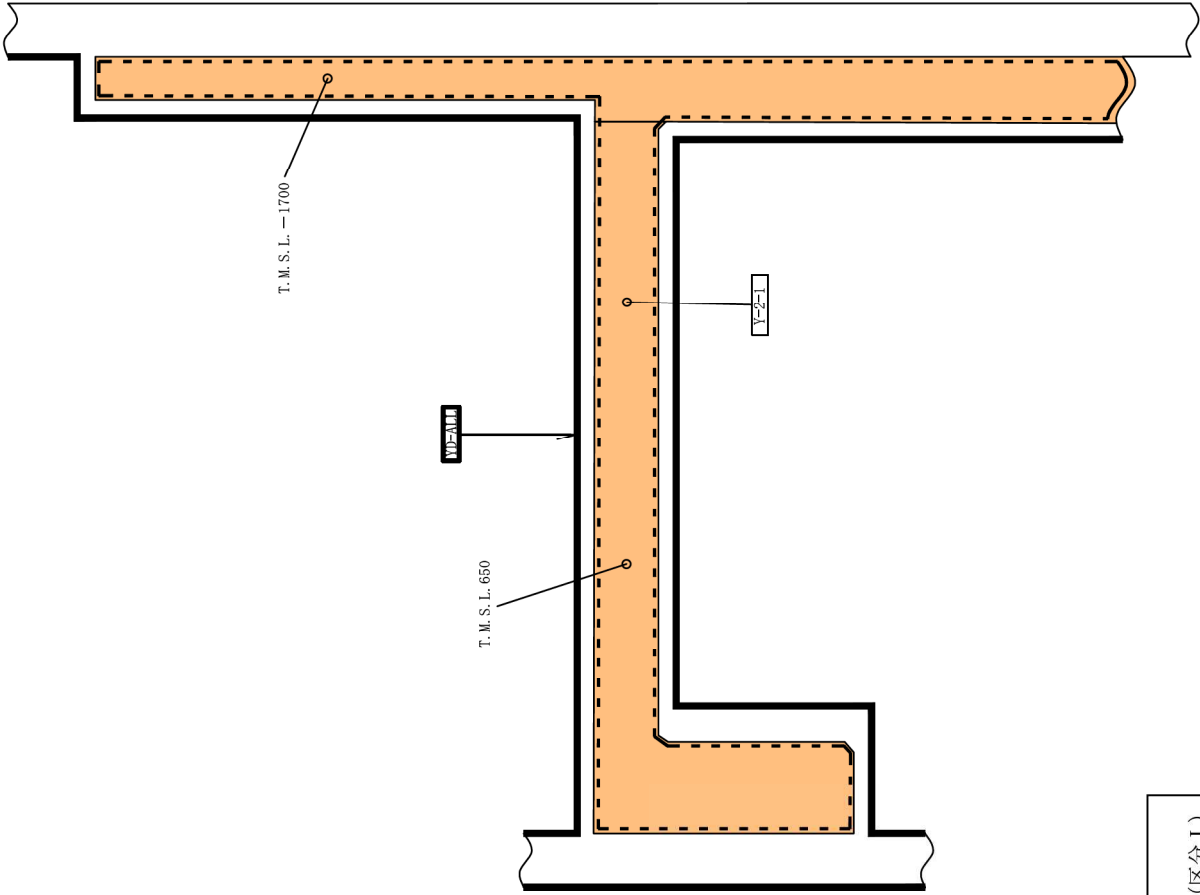


- 【安全区分】
- 火災防護対象機器 (区分 I)
 - 火災防護対象機器 (区分 II)
 - 火災防護対象機器 (区分 III)
 - 火災防護対象機器 (区分 IV)
 - 火災防護対象機器 (区分 N)
 - 重大事故等対処設備

トレンチエリア
 柏崎刈羽原子力発電所第 6 号機
 名称
 火災区域の配置を明示した図面 (その29)
 東京電力ホールディングス株式会社
 4207

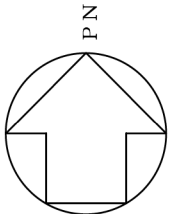


凡例	火災区域番号
	火災区画番号
	火災区域の境界
	火災区画の境界
*	上下階とつながっている火災区画
	異なる種類の火災感知器及び 固定式消火設備設置
	異なる種類の火災感知器設置



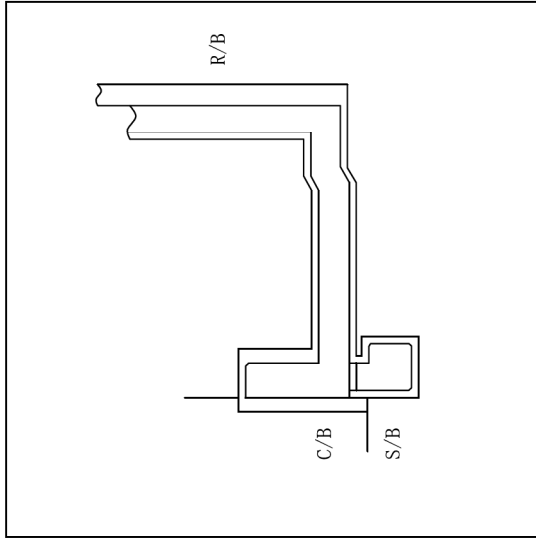
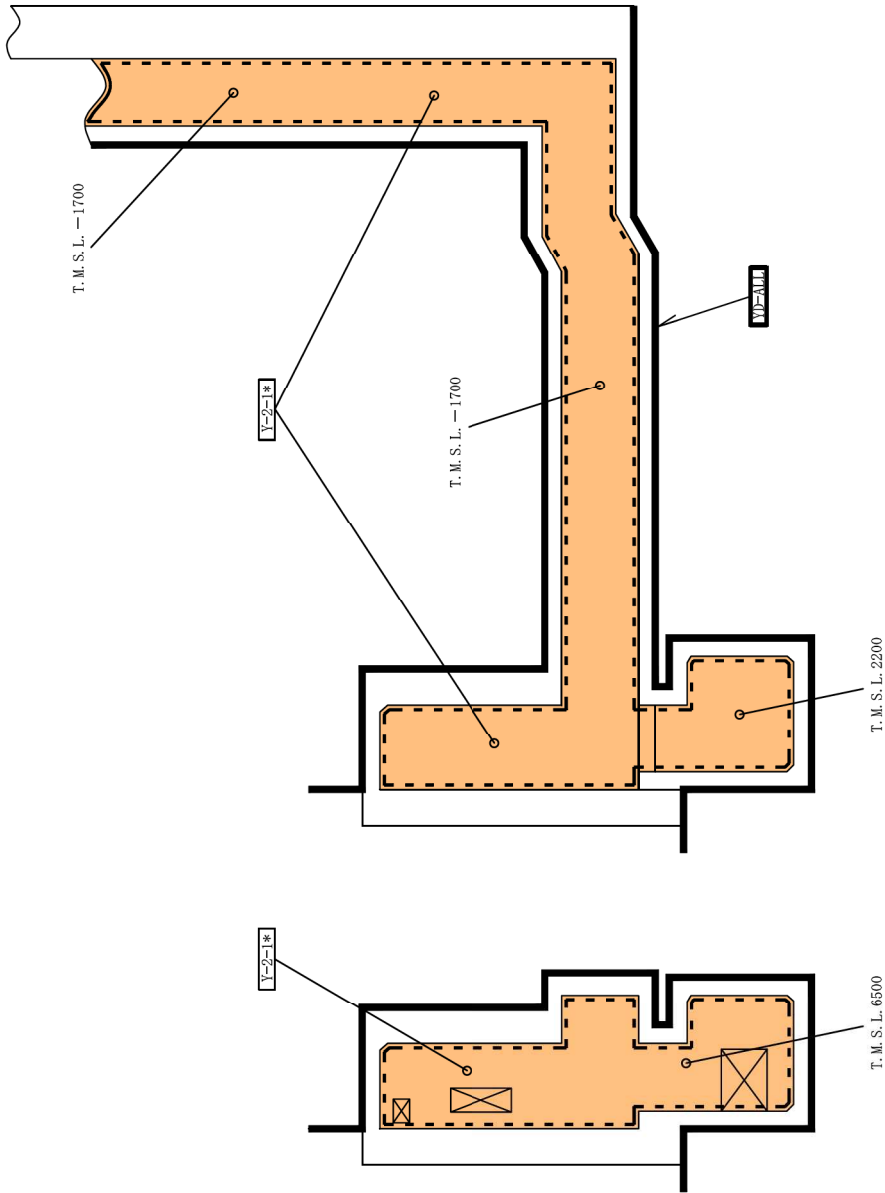
【安全区分】
火災防護対象機器 (区分 I)
火災防護対象機器 (区分 II)
火災防護対象機器 (区分 III)
火災防護対象機器 (区分 IV)
火災防護対象機器 (区分 N)
重大事故等対処設備

トレンチエリア	
柏崎刈羽原子力発電所第6号機	
名	火災区域の配置を明示した図面 (その30)
称	
東京電力ホールディングス株式会社	
4207	



凡例

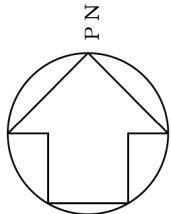
	火災区域番号
	火災区画番号
	火災区域の境界
	火災区画の境界
*	上下階とつながっている火災区画
	異なる種類の火災感知器及び 固定式消火設備設置
	異なる種類の火災感知器設置



【安全区分】

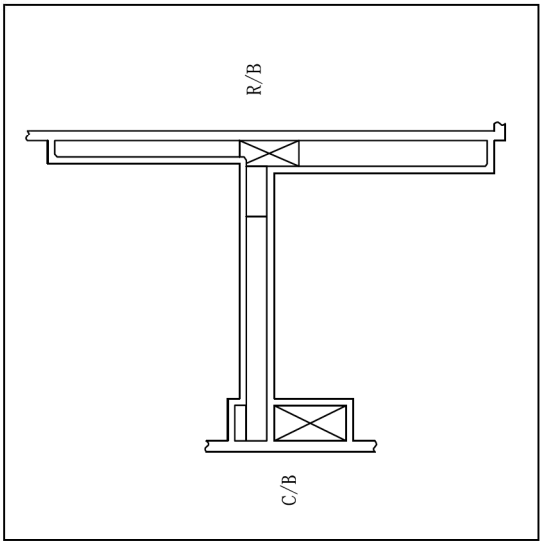
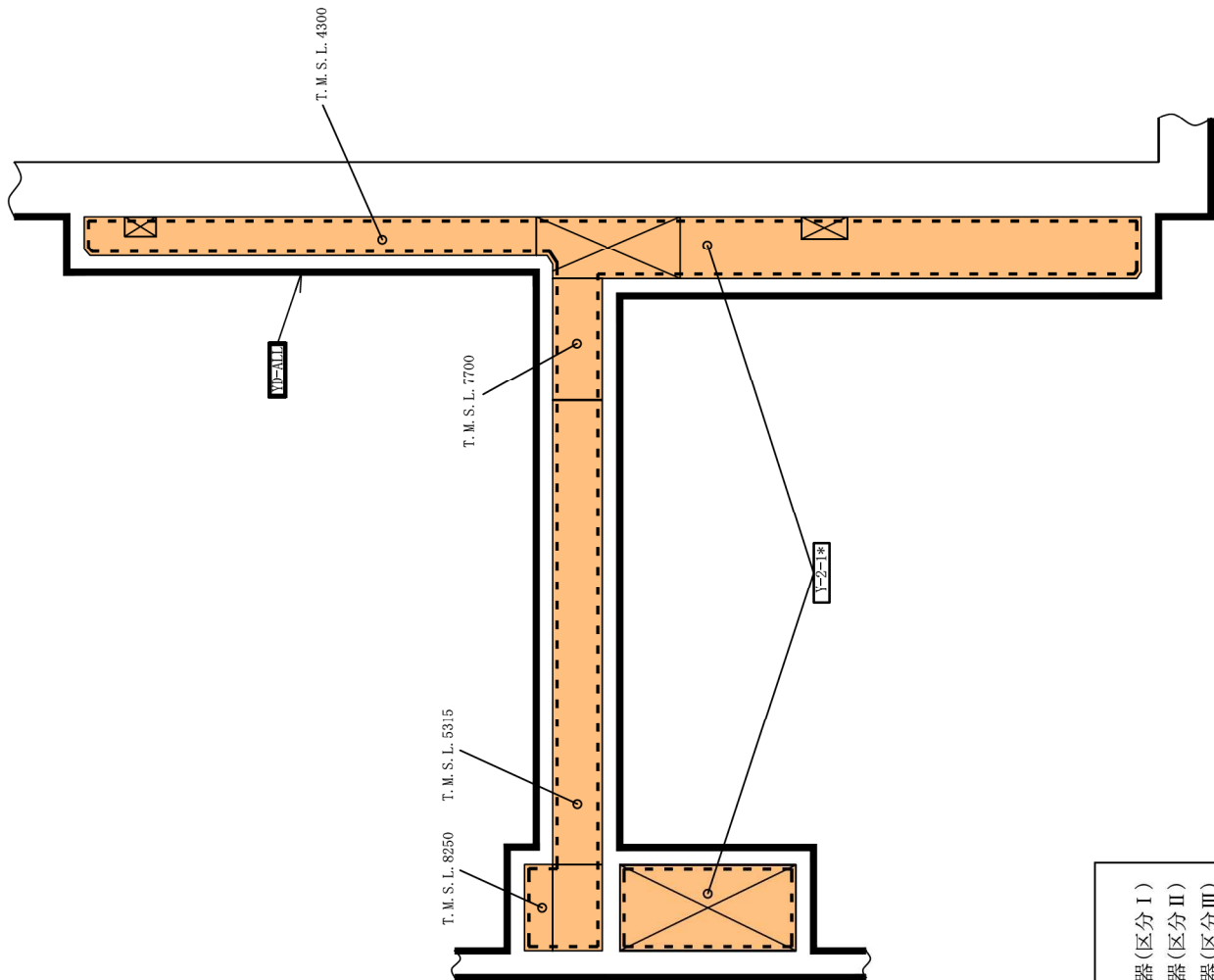
	火災防護対象機器 (区分 I)
	火災防護対象機器 (区分 II)
	火災防護対象機器 (区分 III)
	火災防護対象機器 (区分 IV)
	火災防護対象機器 (区分 N)
	重大事故等対処設備

トレンチエリア	
柏崎刈羽原子力発電所第 6 号機	
名	火災区域の配置を明示した図面 (その31)
称	
東京電力ホールディングス株式会社	
4207	



凡例

	火災区域番号
	火災区画番号
	火災区域の境界
	火災区画の境界
*	上下階とつながっている火災区画
	異なる種類の火災感知器及び 固定式消火設備設置
	異なる種類の火災感知器設置



【安全区分】

	火災防護対象機器 (区分 I)
	火災防護対象機器 (区分 II)
	火災防護対象機器 (区分 III)
	火災防護対象機器 (区分 IV)
	火災防護対象機器 (区分 N)
	重大事故等対処設備

トレンチエリア	
柏崎刈羽原子力発電所第6号機	
名称	火災区域の配置を明示した図面 (その32)
東京電力ホールディングス株式会社	
4207	

補足説明資料 1-3
内部火災に関する工事計画変更認可後の
変更申請対象項目の抽出について

1. 目的

本資料は、実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準に基づく、火災防護に関する設計のための評価及び試験に関して、工事計画変更認可後の変更手続きの可否を示すために、補足説明資料として添付するものである。

2. 内容

工事計画変更認可後の変更手続きの可否に着目して整理した工認記載ポイントを次項以降に示す。

表1 内部火災に関する工事計画変更認可後の変更申請対象項目の抽出について

内部火災に関する 評価及び試験	評価の考え方	工認変更 (下記の条件となった場合に工認の変更手続きが必要)		工認記載ポイント		評価頻度
		不燃性材料の要件(建築基準法、消防法に基づく材料、同等の性能を試験により確認した場合)	不燃性材料の要件を定める。要件を満足する材料を使用する場合、方針に従い試験を満足する材料を使用する場合、工認の変更不要。	本文(基本設計方針)	説明書	
建屋内装材の不燃性材料確認試験	不燃性材料と同等の性能であることを試験により確認する。	不燃性材料の要件(建築基準法、消防法に基づく材料、同等の性能を試験により確認した場合)を変更する場合	不燃性材料の要件を定める。要件を満足する材料を使用する場合、方針に従い試験を満足する材料を使用する場合、工認の変更不要。	建築基準法で不燃性材料と認められたものを使用する設計とする。	具体的な要件、試験方法及び試験結果の例を記載	設備改造時に必要に応じて試験を実施する。
難燃ケーブルの試験	難燃ケーブルの性能を試験により確認する。	難燃ケーブルの性能を確認するための試験方法(適用規格)を変更する場合	難燃ケーブルの性能を確認するための試験を使用する場合、工認の変更不要。	ケーブルは自己消火性を確認するUL垂直燃焼試験並びに耐延焼性を確認するIEE垂直燃焼試験により、自己消火性及び耐延焼性を確認した難燃ケーブルを使用する設計とする。	具体的な試験方法及び試験結果の例を記載	設備改造時に必要に応じて試験を実施する。
耐火能力を確認する 火災耐久試験 (3時間)	耐火壁(強化石膏ボード、貫通部シール、防火扉、防火ダンパ、天井デックスラブを含む。)が3時間以上の耐火能力を有することを確認する。	耐火能力の確認方法を変更する場合(火災耐久試験以外の試験で確認する隔壁等とする場合)	火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を確認することを定める。火災耐久試験により確認する隔壁の修繕、防火扉の取替等は工認の変更不要。	火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を有することを確認した耐火壁(強化石膏ボード、貫通部シール、防火扉、防火ダンパ、天井デックスラブを含む。)により隣接する他の区域と分離する。互いに相連する系列の火災防護対象機器等については、火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を確認した隔壁等で分離する設計とする。	火災区域の分離及び系統分離の具体策、それぞれの火災耐久試験の結果を記載	設備改造時に必要に応じて試験を実施する。
火災の影響評価	算出した火災荷重により、火災伝播評価を実施、系統分離設計の妥当性を確認する。	火災の影響評価結果が変更となる場合	原子炉の安全停止に関わる安全機能が確保されることを確認する評価であり、火災荷重変動や設備変更等は工認の変更不要。	当該火災区域又は火災区画の火災が隣接する火災区域又は火災区画に影響を与えるか否かを火災影響評価によって確認する。	原子力発電所の内部火災影響評価ガイドに基づく火災伝播評価、火災影響評価の条件、方法、結果	設備改造時に必要に応じて評価を実施する。 火災荷重が上限を超えないよう管理する。(火災防護計画に規定)